

令和 7 年

予算決算委員会記録

令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）

玉 名 市 議 会

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和7年9月17日（水曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和7年第5回玉名市議会定例会付託案件
議第66号 令和6年度玉名市一般会計歳入
歳出決算

2. 出席委員（18名）

| | |
|---------|------------|
| 委 員 長 | 近 松 恵美子 さん |
| 副 委 員 長 | 松 本 憲 二 君 |
| 委 員 | 大 野 豊 重 君 |
| 委 員 | 中 村 慎 吾 君 |
| 委 員 | 浜 田 繁次郎 君 |
| 委 員 | 田 浦 敏 晴 君 |
| 委 員 | 山 下 桂 造 君 |
| 委 員 | 立 川 信 之 君 |
| 委 員 | 坂 本 公 司 君 |
| 委 員 | 吉 田 真樹子 さん |
| 委 員 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 委 員 | 北 本 将 幸 君 |
| 委 員 | 多田限 啓 二 君 |
| 委 員 | 徳 村 登志郎 君 |
| 委 員 | 西 川 裕 文 君 |
| 委 員 | 江 田 計 司 君 |
| 委 員 | 作 本 幸 男 君 |
| 委 員 | 中 尾 嘉 男 君 |

3. 欠席委員（2名）

| | |
|-----|-----------|
| 委 員 | 前 田 正 治 君 |
| 委 員 | 森 川 和 博 君 |

4. 欠 員（2名）

5. 事務局職員出席者

| | |
|-------|-----------|
| 事務局次長 | 松 野 和 博 君 |
| 次長補佐 | 小 畠 栄 作 君 |
| 書 記 | 徳 永 優 貴 君 |
| 書 記 | 本 田 祐 一 君 |

6. 説明のため出席した者

| | |
|------------|-------------|
| 副 市 長 | 吉 田 勇 人 君 |
| 教 育 長 | 福 島 和 義 君 |
| 監 査 委 員 | 元 田 充 洋 君 |
| 監 査 委 員 | 坂 本 直 子 さん |
| 総 務 部 長 | 前 田 弘 信 君 |
| 企画経営部長 | 宮 本 圭 一 郎 君 |
| 市民生活部長 | 渡 邊 一 正 君 |
| 産業経済部長 | 井 上 康 博 君 |
| 産業経済部首席審議員 | 前 田 竜 哉 君 |
| 建 設 部 長 | 二 瀬 哲 也 君 |
| 企 業 局 長 | 池 本 秀 一 君 |
| 教 育 部 長 | 西 原 正 信 君 |
| 議会事務局長 | 二階堂 正 一 郎 君 |
| 総 務 課 長 | 前 川 純 君 |
| 秘 書 課 長 | 外 村 靖 国 君 |
| 財 政 課 長 | 西 山 誠 一 君 |
| 人権啓発課長 | 平 川 伸 治 君 |
| 防災安全課長 | 塚 本 昭 広 君 |
| 企画経営課長 | 萩 尾 一 義 君 |
| 地域振興課長 | 小 山 晃 生 君 |
| 管 財 課 長 | 神 永 和 典 君 |
| 契約検査課長 | 二 宮 恵 介 君 |
| 情報政策課長 | 大 石 晋 史 君 |
| 市 民 課 長 | 植 原 孝 信 君 |
| 税 務 課 長 | 石 貫 誠 哉 君 |
| 環境整備課長 | 西 川 慶 一 郎 君 |
| 横島市民生活課長 | 富 安 崇 君 |
| 天水市民生活課長 | 小 山 恭 徳 君 |
| 総合福祉課長 | 平 田 光 紀 君 |
| くらしサポート課長 | 平 川 善 裕 君 |
| 高齢介護課長 | 中 野 光 昭 君 |
| 保険年金課長 | 納 富 龍 之 介 君 |

| | |
|------------|---------|
| 保健予防課長 | 村上洋治君 |
| 子育て支援課長 | 大西優子さん |
| 子育て支援課審議員 | 松村千恵さん |
| 農業政策課長 | 中尾賢治君 |
| 水産林務課長 | 小川昭彦君 |
| 農地整備課長 | 丸山隆一君 |
| 商工政策課長 | 廣川幸喜君 |
| 観光物産課長 | 伊藤恵浩君 |
| 土木課長 | 田上幸二君 |
| 都市整備課長 | 中川英昭君 |
| 都市整備課審議員 | 野中武己君 |
| 住宅課長 | 西正宏君 |
| 上下水道総務課長 | 本田健君 |
| 上下水道工務課長 | 宇野貴善君 |
| 教育総務課長 | 木村隆宏君 |
| 教育総務課指導主事 | 岩田博史君 |
| 文化課長 | 瀬崎陽一郎君 |
| コミュニティ推進課長 | 津川隆一君 |
| スポーツ振興課長 | 古賀祐一郎君 |
| 会計管理者 | 土村正成君 |
| 議会事務局次長 | 松野和博君 |
| 監査委員事務局長 | 松本あけみさん |
| 農業委員会事務局長 | 西山美和さん |
| その他関係職員 | |

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始めます前に申し上げます。委員会は、インターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれましては個人情報等の発言には、十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチ

を入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序・方法は、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております主要施策説明書及び決算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合には補足説明をお願いいたします。ただし、決算書及び予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等、必ずお伝えいただくようお願いいたします。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

なお、本日から3日間、前田委員は疾病により欠席の届出がありますので、御報告いたします。

また、森川委員は今日、疾病のため欠席の届出がありました。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案11件でございます。

それでは、議第66号令和6年度玉名市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入の審査を行ないますが、執行部からの補足説明はございませんか。

○会計管理者（土村正成君） 会計管理者の土村です。

一般会計の歳入の審査に当たり補足説明ということですが、私から一般会計から特別会計までの歳入歳出の総額等の御説明を冒頭させていただき、その後、一般会計の歳入の補足説明の有無について御回答させていただきたいと思います。

まず、資料としまして、令和6年度玉名市歳入歳出決算収支（会計別収支）を御覧ください。

これは、一般会計のほか、4つの特別会計の令和5年度の決算における収入済額、支出済額、形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支の額を円単位で一覧表にまとめ、参考として対前年度の伸び率を記載した資料です。

一番上の一般会計について申し上げますと、収入済額378億4,481万4,410円、支出済額364億3,621万4,437円、収入から支出を差し引いた形式収支が14億859万9,973円。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源の1億9,493万6,640円を差し引いた実質収支が、12億1,366万3,333円となっています。

各特別会計については記載のとおりですが、全部の会計で支出よりも収入が多い収支となっております。

決算額の内容の詳細は、法令に定めのある様式を基準とした各会計ごとの決算書に記載しております。

また、決算書のほかに、主要な施策の成果に関する説明書、基金の運用状況に関する説明書、監査委員の審査意見書をつけて決算認定に付してありますので、各資料を基に決算の審査をいただきますようお願いいたします。

これから審査していただきます一般会計の歳入に関する補足説明はございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、以上で補足説明が終わりました。

これ質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんより、質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下桂造です。

昨年度の予算、令和6年度ですけれども、その中ですいません、歳入の県費が自主財源に変わったりとかというのがありまして、使う県の予算がある予定だったんですけどなくなりましたので市になりましたということを、私、2件確認しております。それぞれ担当に行きまして、お話を伺いました。

県の予算を当てにしていたということだったんですが、ちょっとほかにもいろいろ聞いていましたら、県の予算というのは3年単位で事業が変わ

るとかっていう話も伺いました。

だからその最初の段階で、3年後にはなくなりますよという情報があったのかなかったのかも分からないんですけども、歳入に当たって予算化するにおいて、県のがなくなりました、いろんな事情あるんでしょうけどね。どこにどうなっているか分からないんですけど、そういうことがあったので、ないほうがいいのかということと、もう一つ非常に不安に思ったのが、そんな高い金額じゃないんですけども、県がなければ市でやればいやとかという、何か安易な考えもあったのではなかろうかなど、ちょっと私自身が不安に思っておりますので、今後そういうことがないように、しっかりやっていただきたいということでの意見であります。

再度ですね、委員長、もうちょっといいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。今のは意見だけでいいんですか。

○委員（山下桂造君） はい、内容は大体分かっているのです。

それで、定期監査報告書なんです、令和6年度の。定期監査報告書のほうに、5行目、7番です、監査の結果というところで、一部に関係法令及び財務関係規程の理解不足による前例踏襲で事務処理が行なわれていることや、組織としてのチェック体制が十分機能していないことなどが見受けられた。今後は、自所属の業務を自らチェックすることはもとより、リスク管理を認識し、内部統制への意識を高めることが改善へ有効な手段の一つと考えられる。引き続き各所属において、さらなる内部統制機能の強化を図りたいというふうに意見が出ております。

また、補助金の支出については、事前一括交付申請が多く見受けられ、補助金等の適正な執行のため、未執行額、繰越金及び会費等の事業資金の執行状況を把握し、補助金等を交付する適正な時期や交付額を精査した上で交付決定する必要があると思われるというふうに書いてあります。

これもう、監査委員すばらしいなというふうに思ったんですが、皆さんが今、全員がいらっしゃるのでこの話をさせていただくんですけども、この監査報告書が全員、職員みんなに共有されているのかなというのもあるんですが、多分されているんでしょう。だから、さらに共有していただきたいと思います。

また、最後なんですけれども、規程等の事務改善や合理化になお一層の創意工夫を加えつつ、さらなる努力と研さんを積まれるよう要望するとあります。もう私自身、都市計画税について、もう市役所のほうに廃止の方向で動いてくださいというふうにお願いします。と、税金が1億6,000万円ぐらいなくなってしまいます。

ですからこそ、なおさらこの辺のところをしっかりやっていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 回答は要らないんですか。

○委員（山下桂造君） 回答はいいです、もう。

○委員長（近松恵美子さん） ほか、歳入について御質問ありませんか。ごめんなさい。

○委員（田浦敏晴君） おはようございます。田浦です。お世話になります。

この令和6年度玉名市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というところの、まずは3ページ、3ページについてですけど、財政調整基金の、毎年こう、令和5年度は6億7,000万円、令和6年度は4億900万円かな、だんだん減ってきているんですけども、これについての対策か何かあれば教えていただきたいと思っております。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。

今、田浦委員の財政調整基金についての対策ですけども、財政調整基金の適正規模というのは、国からも明確に示されてはいませんが、一般的には標準財政規模の10%から20%と言われてお

り、玉名市としては約20%ぐらいを確保しておくことを念頭に、今財政運営を行なっているところなんです。

で、令和5年、令和6年と取崩しを、委員言われるようにやっております。令和7年度も予算ベースですけども、数億円の取崩しを予定しているところなんです。ただ、これは予算上ですので、今年度の歳入歳出の実績により大きく変わるものになります。

ただ、今後でもですね、公共施設の更新や旧庁舎跡地などの整備などが見込まれますけども、全体の事業の見直しや官民連携など整備手法の検討や、ふるさと納税などの財源確保などに取り組むことで、一般財源の抑制に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。ありがとうございました。

すいません、ちょっと続きまして5ページになるんですけど、市税の状況ということで、個人市民税が約1億8,000万円だったかな、ぐらいちょっと減っているんですけども、その原因か何か分かれば教えてほしいんですけど。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

個人市民税の減額の主な要因といたしましては、令和6年度に住民税の定額減税1人1万円というのが実施されております。その影響で、2億4,400万円ほど定額減税がありました。ほかに、均等割についても、東日本大震災復興のため時限的に市民税500円、県民税のほうで均等割500円、合わせて1,000円のほうを徴収していたものが、令和6年度からなくなった影響で減額しているところが主な要因であります。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） ありがとうございました。

この税の減った部分というのは、交付税か何かで補填か何かがあるんですか。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長、西山です。

この分につきましては、市民税が減った分について地方特例交付金、こちらのほうで補填がなされております。令和6年度の実績で、定額減税等の補填分で2億5,400万円、約、その分が補填されているところです。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） ありがとうございます。大丈夫です。

○委員（大野豊重君） おはようございます。大野ですけど、決算書ですね、56ページの、受託事業収入の、諸収入のところですね、これの調定額でいくと4,200万円ぐらいあって、これが前年度でいくと190万円ぐらいなんですが、この内訳をちょっと教えていただければなと思っています。

○委員長（近松恵美子さん） どこになりますか。

○委員（大野豊重君） 細かくいくと、社会福祉費、受託事業収入4,000万円のところですね。

〔「56ページ、一番下」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。

大野委員の言われた決算書のほうの56ページ分、57ページのほうの右側になりますけども、備考欄のところに社会福祉費、受託事業収入の内訳が書いておりますけども、健康診査事業収入で1,498万5,000円と、大きいほうで高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業収入で2,447万7,000円ということで、これ後期高齢者医療のほうが一般会計のほうで事業のほうを行なうことに伴う受託事業収入ということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、この右側に書いてあったんでそれは分かったんですけど、財源がどこからの委託事業で、財源はどこから持ってこられたものなんですかね。国ですか、県ですか。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。すいません、団体名のほうはちょっと今ちよっ

と覚えておりませんので、申し訳ありませんが、国のほうからの、もともとのお金は国費になります。国費のほうを。申し訳ありません、熊本県の後期高齢者の広域連合のほうからの受託収入になりますので、通常为国庫支出金等じゃなくて、こちらのほうで分類されるものです。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃあ国からということなんですね。ちなみにこれは、令和6年度だけですか、それとも令和6年度からなんですかね。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長、西山です。

これは、今後も一般会計、今までは特別会計のほうで行なっておりましたので、直接特別会計のほうで処理をしておりましたけども、令和6年度からですね、一般会計のほうで消費税の関係で事業を行なうことになりましたので、市の一般会計のほうを通しての事業に切り替わっておりますので、今後も一般会計のほうで処理いたします。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃ、これ今まで後期高齢の特別会計でやってたけど、それが令和6年度からは一般会計のほうでやるようになったからここに載ってきたということなんですね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） おはようございます。多田隈です。

決算書ですね、4ページ、5ページなんですけど、市税の中でですね、不納欠損額が496万2,710円上がっておりますけど、この不納欠損の人数と、例えば不納欠損のためには、時効だったり住所不明だったり、病気、失業などにより返す状況にないとか、いろいろ理由はあろうかと思っておりますけど、その理由別人数等が分かるのであればお答えいただきたいと思っております。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

不納欠損のすいません、全体についての傾向ということでお話しさせていただきます。

不納欠損全体で、令和6年度の一般会計の分で1,730万5,295円ございまして、件数としては425件です。

その内容としましては、今おっしゃったように財産がない、資力がないということで、滞納処分できる財産がない状態であったり、日常生活に必要な最低限の財産しかない状態であったり、あるいは居どころが不明、住所を調べても居どころが不明であるということで執行停止をかけて3年経過したもののほか、5年間地方税の徴収権を行使しない消滅時効というものも半分ほど、件数としては含まれております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、年々これ増えているんですか、減っているんですか、どういう状況なんですか、お伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

傾向としまして、昨年よりも減ってはおりますけれども、これがここ近年ずっと減っているということではなく、増えたり減ったりということになります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、未収額が1億1,466万7,008円上がっておりますけど、これは大きな金額だなと思えますけど、その内訳についてお伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

今、市民税のほうの未収の金額の内訳ということになりますが、個人の市民税の現年分の未収が、すいません、ちょっと待ってくださいね。すいません、現年分がですね、2,825万3,000円で、滞納繰越分が8,172万4,000円なります。で、法人の市民税、こちらのほうが、現年分が468万9,384円が合計でして、現年分が

187万2,000円、滞納繰越分が284万2,184円になります。

内訳は以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中でですね、内訳の中で、今後それ繰越しもあるという話だったんですけど、全体的に今後どうやってこの未収入を回収していくのか、どういう計画、取組でしていくのかお伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

これは、例年やっていることのさらに充実・強化にはなるんですけども、滞納者ですね、適宜財産調査、給与調査などを実施してまいります。差押えができる財産等がございましたら、積極的に差押えして換価して、税金のほうに充てていくということを地道にやっていくということになります。適正にその分をやっていくということで考えております。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。しっかりとですね、納税の義務ということでやっていただきたいと思います。

また、2番の固定資産税もですね、これはすごく不納欠損、未収入ありますけど、この中身についてはどのような内容なのか、状況なのか、お伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

不納欠損につきまして、各税ごとにちょっと資料を持ち合わせておりませんで、先ほど全体的な件数と金額のほうを申し上げました。大体その全体的な傾向のほうで、各税のほうを当てはめていただければというふうに思います。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） この未収入ですよ、固定資産税の。件数あたりは把握されているんじゃないんですか、不納欠損も含めたところで。どのような積み上げで、このように1億3,000万円を超えるような未収入額が積み上がっているのか、お伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

固定資産税の全体でのですね、不納欠損の件数は241件ございます。合わせまして、1,083万8,000円ほどになります。内容としましては、先ほど申し上げた傾向のとおりで、財産がない、居どころが不明であるとか、生活困窮とか、そういった内容に基づきまして執行停止をかけ、あるいは消滅時効があったりということになります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、今不納欠損だったんですけど、未収入額の1億3,243万49円についてはどれだけ件数があるのかお伺いしたいと思います。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

固定資産税のほう、未収の件数、ちょっとお待ちください。令和6年度からの未収の件数ですけども、固定資産税のほう、現年分で384件で、金額としましては2,100万円ほど。滞納繰越分の未収のほう、618件がありまして、金額のほう、1億600万円ほどになります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） その件数というのは横ばいなのか、減少なのか、増えているのか、どういう状況なんですかね、喫緊では。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

この3年ほどを見ても、金額のほうは、金額、件数とも減少傾向にあるということになります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

あと1点、最後なんですけど、予算書の6ページ、7ページなんですけど、14の使用料及び手数料ということで、使用料の中でですね、未収入額が1,900万円ほど計上されております。その中身で、どこのどういう使用料が未収入なのかお伺いしたいと思います。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

多田隈委員の収入未済額について御説明いたし

ます。

こちら、公営住宅の使用料の未納分ということで、令和6年度分の収入率としてはですね、98.5%ほどございますが、この収入未済額の多くが過年度からの未納分を積み上げたものになります。古いものと、平成6年からの約30年分ということで、内訳としましては世帯数で130世帯分、滞納月額として1,454か月分ということになります。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。滞納世帯の数は分かったんですけど、やっぱりいろんな事情はあろうかと思いますが、しっかりとして、いろいろ寄り添いながらですね、話をしながら、この滞納未収入額をですね、減らす努力をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 私から1つお尋ねしたいんですけども、個人住民税の課税というのは、収入に応じて払える額を課税されていると思うんですけども、それを払えないというのは、前年度所得に応じてだから、前年度はあったんですけど、それをためておかなかったから、次のとき、課税されたとき払えないのか、どういう家庭の状況で払えないんでしょうか、未納をされた方は。

○税務課長（石貫誠哉君） 税務課、石貫です。

今、委員長おっしゃったように、個人住民税のほうは前年の所得に応じての課税になりますので、所得の翌年度に支払っていただくことになりますので、今おっしゃったような理由もあるかと思えます。

ただ、滞納者個々人の様々な事情によって、それは滞納として積み重なっておりますので、その事情もあれば、ほかのいろんな事情があるということで理解しております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 近松です。

その事情はどんな事情なんですかということをお尋ねしたんです。なぜ払えないのかということです。どれだけ、庶民の生活意識がどういった状態で払えないのかということ、執行部はどれだけ把握しているのかということでお伺いしたいと。

○税務課長(石貫誠哉君) 税務課、石貫です。

前年と比べての所得の減少というのものもあるかと思えますし、例えばいろんなローンとかのほう、借入れをされて、その支払いのほうに優先的に回されるというケースもありますでしょうし、あるいは家庭の事情でいろんな教育費とか、いろんな出費のほうが増え、ちょっとそちらのほうに税金の支払いのほうに回す余裕がないとか、様々な事情のほうが各家庭にはございます。

以上です。

○委員長(近松恵美子さん) 近松です。

今、教育のこととか言われたんですけども、私も感じるんですけども、自分のしたいことにはお金を使って、税金を払うというのが優先順位として少し後になっているんじゃないかという、今頃の意識の変化というのを感じるんですけど、そういうことありますか。

○税務課長(石貫誠哉君) 税務課、石貫です。

確かに、租税教育というのを若い世代は中学生、小学生のほうから毎年行なってはおりますけども、なかなかその納税者の意識というの、近年の物価高での所得の使えるお金の、家庭でのお金が少なくなるといった事情が、どうしても優先されているというような状況もあろうかというふうには思います。

○委員長(近松恵美子さん) 分かりました。

ほかにございませんか。

○委員(西川裕文君) 西川ですけども、先ほど説明がありました7ページの使用料の中で、収入未済額、公営住宅の方の未済ということでありましたけども、公営住宅に入居されている方につきましては、保証人というのがついとると思うんですけども、保証人に対しての未収の督促ちゅうで

すか、そういうのはどうなっておりますか。

○住宅課長(西 正宏君) 住宅課長の西です。

未収金の滞納整理の仕方ですけれども、督促あたりはですね、3か月以上の滞納者には皆さん毎月お送りします。催告状といいまして、これは年に3回また臨時で行なうこともありますので4回発送します。この中には、もう滞納されて退去された方、あと亡くなられている方等については、保証人のほうにもですね、届くように送付しております。

そのほか、電話による面談であったり、市役所のほうに来ていただいたりしてですね、今の家賃にプラスして数千円ほど納めてもらうような整理の仕方しております。

○委員長(近松恵美子さん) ほかにございませんか、歳入について。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、執行部の入替えのため暫時休憩いたします。再開は45分からいたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午前10時35分 休憩

午前10時43分 開議

-----○-----

○委員長(近松恵美子さん) では、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、一般会計歳出、1款議会費及び2款総務費の審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございますか。

○総務部長(前田弘信君) 総務部長の前田です。

1款、2款、総務部、企画経営部、市民生活部に係る歳入歳出決算でございますが、補足説明はございません。

○委員長(近松恵美子さん) では、ないということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、健全化比率意見書の3ページの将来負担比率の部分なんです、このところがこれまで、直近3年間でいくと結構増えてきているんですね。で、令和6年度が将来負担比率が30.5%になっているので、いわゆるこれから返していきなさいいけないところの予測の数値を割り出したものだと思うんですが、これは今年というか、令和6年度が何で30%になったかというのと、今後どういう傾向をたどっていくのかというのを聞かせていただければと思います。

○財政課長（西山誠一君） 財政課長の西山です。将来負担比率につきましては、委員言われるように、昨年と比べて12.6%一応増加しております。今回の要因については、将来にかかる負担ですので、地方債の現在高が下がれば、負担比率としては下がります、地方債の現在高としては減少傾向ですね、そこは下がっております。

で、今回比率として上がった分の主なところは、充当可能基金がまず減っているということと、交付税のほうで算入される、今まで公債費に対しての交付税措置、臨時財政対策債であれば100%であったり、合併特例債であれば70%が返すたびに今年度の交付税で入ってきますけれども、その分の返済が進んだことで、その可能額というのが減少したのが一番大きな要因になります。

今後につきましては、有利な起債というのがまず減っていきっております。最近、活用しているのが、過疎債のほうは天水地域においては十分活用しているところと、あと、一応今年度で今のところで終わりになっていますけれども、緊急防災・減災事業債だったり、緊急自然災害防止対策事業債という有利な起債のほうについては、一応今のところ延長の予定にはなっています、まだ決定のほうはしておりませんが。そういう有利な起債を活用することと事業費の抑制、そして地方債のほうは多く借り過ぎないように、残高のほうは抑えた

状態で運営していきたいと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、ということは事業費の抑制と、でも有利な起債のやつがどんどん減ってきているので、また新たなものを探していきなさいいけないと思うんですが、結局じゃ、この基準からすると、もう全然問題はないんですが、この数値というのはじゃあ、直近5年間でいくと上がっていく傾向ということですかね。

○財政課長（西山誠一君） 財政課の西山です。直近5年間でいきますと、令和元年からいきますと。

○委員（大野豊重君） いやいや、これから、これからです、予測としての話です。

○財政課長（西山誠一君） そうですね、予測といたしましては、これから何の事業も変わらない状態であったとしても、先ほど言った有利な起債の交付税措置というのは減っていく見込みにはなりません。

極端に増えるかということ、今のところ増える要因としては、ちょっと直近5年ということで思いつきはいたしませんので、そこまで変わらない数値を推移するのではないかなと思います。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

施策の成果に関する説明書の1ページです。

職員の方々、皆さん研修をされておりますけれども、その研修に行かれたことは市政にちゃんと生かされているでしょうか、伺います。

○総務課長（前川 純君） 総務課、前川です。

1ページ、人材育成事業ということで、様々な研修を職員に対して行なっております。当然、研修の成果はあるので、市政に生かされていると思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

せっかく行かれた研修、皆さんいろんな使命を持って行かれていると思いますから、すごい覚悟をされているとは思いますが、ただ、それを生かすも殺すも、やっぱり皆さんのおかげだと思いますので、どんどん生かしていくような形で進めていってほしいということのお願いで終わっておきます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

すいません、主な施策の成果の4ページですけども、包括業務委託についてですけども、一応成果として施設の管理水準向上を図ることができたとか、施設管理に要する業務量が削減されたということが記載されていますけれども、具体的に何かお示しいただければと思うんですけども。ほかのところと比較したりとかですね、お願いします。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

この包括管理業務委託でございますけれども、5年間の債務負担で令和6年度から始めております。当初、この包括の導入効果を申し上げますと、4点ほど目標として挙げております。

1つ目が、これ包括して施設を管理していくことですね、施設全体の不具合箇所の早期発見を図りながら長寿命化を図ることと、2つ目が複数の不具合箇所をですね、同時発注にする予算の低廉化、それから3番目が、民間ノウハウ活用により職員の専門知識をカバーすること、それから4つ目、最後ですけども、職員の業務量減による主要業務への専念ということで、4つの効果を目指して挙げております。

具体的にはですね、なかなか数字では表せない部分でありますけれども、1年間実施をしてみまして、施設管理者のアンケートといいますか、管理をする施設のほうにもですね、ちょっと確認を

取ったところでございますけれども、この包括管理になったことで、今まで軽微な修繕ができなかった部分が、即時対応することになったので非常に助かっているですとか、あと、以前と比較すると、課題箇所がございましたけれども、そういったところが多く改善されたなどの意見をいただいております、非常に1年間実施したことで、非常に大きな成果が上がったかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ありがとうございます。大体ですね、今、お話分かったんですけども、その中でちょっと目標という中で、職員の方の負担減というのがあったんですけども、ちょっと今のお話の中では、まだそこまではちょっと行き着いてない、ちょっとその部分の説明がなかったように思ったんですけども、その点についてはやっぱり、ある程度若干でも効果は出ているんでしょうか。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

先ほども申しましたけれども、施設管理者ですね、各施設の管理者のほうへの聞き取り調査も行ってございまして、非常に以前よりはですね、業務の負担が軽減されたというようなことで、そういったところは以前よりは、包括にしたことでのメリットということは、所管課としても感じているところでございます。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。委員長、もう1点いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（中村慎吾君） すいません。同じくですね、6ページの交通安全整備のところですね、カーブミラー等、ガードレールの安全施設の整備というところで載っているんですけども、確かにカーブミラーの取替えだったりとか新規設置というのは、実際行なわれて見やすくなったりという

のはあっているんですけども、ちょっと外れかもしれませんけども、維持管理ですね、カーブミラーが実際設置されても、ちょっと年数がたつてくると見づらくなって、前は何か安全協会さんとか地域の方とかが掃除をされたりというのがあったような感じがするんですけども、その点とかは継続の活用というところでは、何かちょっと対策というか、お考えか何かあるのでしょうか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

今、中村委員のほうからの御質問で、交通安全施設の維持管理についてなんですが、今、御質問のあったとおりですけど、まず防災安全課としては、区長さんとか住民の方からの電話等での相談がございます。それに対して、担当職員が見に行きながら、適正な維持管理を行なっているところです。

また、ホームページ等でも載せておりますが、交通安全施設の不備とか、カーブミラーが見づらいとかですね、そういった件があった場合には、お知らせをくださいということでの周知を行なっております。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。中村です。

すいません、ちょっと確認ですけど、じゃあ例えばちょっとこの前、草等でちょっと見づらいところは、多分職員さんとかが管理をされたと思うんですけども、やはりカーブミラーを磨いたりというの、その部分はやっぱり職員さん、担当課のほうで対処をされるということでしょうか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

これはもうケース・バイ・ケースではございますが、1点目言われたところの、草が生えて見づらいとか、樹木が邪魔になって見づらいという部分につきましては、基本的には地権者さんとかに切ってもらうようお願いしております。

と、鏡面等が見にくい場合につきまして、磨いたり拭いたり、あるいは交換をしたりという部分につきましては、担当職員、防災安全課の職員で行なっております。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございます。

職員さんに取り組んでいただいているのは、とてもありがたいと思いますけども、やはりこれは私個人的な意見ですけども、やはり先ほどお話をあった、区長さんとか地区の皆さんにも若干ちょっと協力も、やっぱ今後はお願いしていく必要もあるのかなとも考えていますので、その辺も検討が必要ではないかと思います。

以上です。終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、決算書の79ページ、79ページの委託料の中の、コンビニスマホ決済の収納代行業務というのがあるかと思うんですが、これの収納代行の利用数の傾向はどういうものかなと思って、ちょっとお伺いします。

○会計管理者（土村正成君） 会計課の土村です。

コンビニ収納の委託に関しては、会計課のほうで委託をかけておりまして、令和6年度のコンビニ等の収納ですね、コンビニに行つて払われたもしくは電子決済を御利用されたという部分で納付書なりをお使いになつての支払いの件数、まず令和6年度の件数をお知らせしたいと思います。

こちらが、全体で年間およそ5万4,000件ほど取扱いがございます。それと、昨年度は、もう一つ前の年度ですね、令和5年度の数字が4万8,000件ほどの取扱いの件数でございました。このコンビニ等の収納は、令和5年度からスタートしておりまして、令和5年度、令和6年度の状態を見ますと、かなり取扱い件数としては多い、しかも伸びてきているという状況かと思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。
追加で。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 続けて、大野ですけれども、すいません、これ、ここでいいのかな、83ページ、決算書の83ページのPPP/PFIの推進アドバイザー事業をたしか去年からやってたかと思うんですが、これ新規事業だと思うんですけども、これの成果って何か、令和6年度から今日現在までに何か上がってきているものがあるかどうか。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

このPPP/PFI推進アドバイザー事業はですね、昨年度から実施を行なっているところでございますけれども、これ委託事業者のほうにですね、委託をしてという形ではありますものの、全庁を挙げてですね、玉名市が抱えるいろんな課題ですね、施設等でいろんな統廃合とか廃止ですとか、そういったものが挙げられる中、どのように玉名市全体の施設を維持をしていくか、管理をしていくかという観点でですね、関係課に集まっていただいて、関係課からそれぞれ提案をいただいて、それに対して議論を行なっているような状況でございます。

これ、年間で5回ほどですね、そういった会合を設けまして、みんなで議論をしながら、それぞれがですね、自分ごととして施設を維持管理していくという観点の下、進めている事業でございますので、1つは職員の機運醸成も含めて今進行中でございますので、今そういったところで進めているところでございます。ちょっと具体的にはあれだったんですけど、すいません。

○委員（大野豊重君） ということは、まだ具体的にこのセミナーを受けて何かプラスになったから、現場で何かやるということではなくて、まだ今その前の水面下でいろんな協議をしながら、

テーブルに話を挙げている段階ということなので、当然そこをやっていかなきゃいけないんで期待が持てるという、成果としてはそういうものだという認識でよろしいですかね。

はい。

委員長、先ほどのちょっと関連でちょっと。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） すいません、弱い関連なんですけど、決算書の99ページの証明書自動交付機のセミセルフレジ導入の件なんですけど、これ、この庁内に置いた部分の1,500万円だと思うんですけど、これの設置による効果ってどれぐらい上がっているのかなと思ってですね。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石と申します。

今、議員のお尋ねになっておりますマルチコピー機を、本庁1階ロビーに設置をいたしております。昨年11月に設置をいたしまして、令和6年の11月から3月までの実績といたしまして、3,101件の利用がぁっているところです。

また、4月から8月までの5か月間、2,999件の御利用がぁっているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ちなみに今の数の中で、職員さんがお手伝いをしなくて発行できる割合ってどれぐらいですか。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

マルチコピー機を設置しております。案内はしておるんですけども、職員さんの手を借りずにやっていらっしゃる方というのは、ちょっとカウントしておりません。申し訳ございません。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

ということは、大半がやっぱり職員のサポートつきということなので、これがもっともって手慣れて浸透していけば、導入した効果が現れてくるということですかね、費用対効果としてはですね。はい。

それに関連して、同じく大野ですけど、コンビ

ニ証明の交付事業、説明書のほうにもありますとおり、決算書でいけば107ページの、この利用数が1万6,000というふうに書いてあるんですが、窓口での交付とこのコンビニ交付の割合的には何対何ぐらいですかね、令和6年度でいけば。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

コンビニ交付できる、窓口と両方でできる交付数の数ですけれども、令和6年度の実績で申しますと、コンビニのほうですね、コンビニ1万6,248、これに対して窓口のほうは4万2,220でして、割合としてはコンビニ率というのは、年度を通して言いますと27.8%ではありましたが、先ほど大石課長のほうからもありましたように、11月から3月のだけで見ますとですね、コンビニ交付数の割合はもう40%を超えております。

以上です。すいません、付け足しますと、これは手数料をコンビニ交付の場合安くしましたので、減額しておりますので、その辺の効果もあると思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） このコンビニ証明交付事業の費用というのは、J-LISへの払いのほうですね。だから、このサービスというのは結局、玉名市だけじゃなくて県外からでも取れるからという、そういうメリットもあるという認識でよかったですかね。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原ですけれども、実際市内のコンビニと市外のコンビニの割合で見ますと、市内が68%、市外のほうが32%と、昨年とほぼ同じぐらいの数字なんですけれども、そのような形で、市外のコンビニでの取得も多くなっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。一旦終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

先ほど少しあったんですけど、この説明書の4ページなんですけど、包括管理事業業務委託なんですけど1億7,000万円ぐらいかけた事業をされておるんですが、保守点検と修繕業務ということなんですけど、実際、保守点検に幾らぐらいで、修繕事業をどのくらいこの年間にされたのかお伺いしたいと思います。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

昨年度、令和6年度ですね、包括管理業務の実績について御説明申し上げます。

対象施設は45の施設でございます、主に庁舎、学校、学童クラブ、公民館、給食センターなどございまして、対象業務としては先ほど委員おっしゃいましたように、修繕業務、これ130万円以下というような形になりますけれども、主に建物及び建物の附帯設備の修繕という形になります。

件数でございますけれども、修繕執行状況は支払い総額といたしましては5,721万5,285円ございまして、件数の実績としましては493件でございます。

あと、保守点検業務でございますけれども、これは主に消防設備ですとかエレベーター、受変電あと清掃等になりますけれども、こちらのほうは。

失礼いたしました、保守点検業務でございますけれども、金額としては7,666万8,712円でございます。その他はですね、あとその他の経費としましてはマネジメント経費ということで、トータルで1億7,400万円の委託料というふうな形になっております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。中身について、詳しく説明ありがとうございます。

その中で、130万円以下の施設の外構だったりですね、壊れた修繕等があるかと思いますが、その中でも教育施設ですね、学校とかになったと

きに、管財課で所管するのか、教育委員会総務課で所管するのかという事例が実際あったと思うのですよね。だけん、そこの、どっちの責任じゃないんですけど、その辺は明確に今後どのように進められていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○管財課長（神永和典君） 修繕業務については、一応額で線引きをさせていただいているところがありますけれども、主に学校施設が多ございます。包括で行なう場合は、当然うちが所管になって教育総務課とも連携をしながら学校施設の修繕業務に取りかかっているところがございます。

ですので、そこら辺はちょっといろいろとですね、誤解がないように、我々も中心になって進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その辺がですね、なかなか縦割りの行政の中で、また、PTA会長さんとかですね、頼まれた方が、管財課なのか、教育総務課なのかということですね、なかなか管財課的にも教育施設は結構教育総務課に任せてあるところも、学校施設なんでありますので、その辺のすみ分けをですね、きちっとされながらの包括をしていただければと思っております。

もう1点、よかですかね。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈ですけど、その中で、先ほどの説明の中では、今予算の減額も見込まれるんだということだったんですけど、どちらかといえば今度はもう、言い方は悪いんですけど、その業者に丸投げみたいな感じになってきて修繕等が進んでまいりますよね。その積算はどのように行政的に、上がってきた見積りはそのままできるのか。

例えば、物価版とか加味しながらその辺の話をしていくのかということ次第ではですね、やっぱり言ってきた、上がったつを、はいはいってずっと修繕しよったら、莫大なまた修繕費になってく

るかと思いますが、その辺の価格としての業者とのやり取りはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

まず、この包括業務を進めるに当たってはですね、定例会、月1回の定例会を設けております。それには、管財課と教育総務課にも入っていただいて、委託事業者、包括事業者とのですね、協議を行なっております。

当然、その価格が妥当なのかというところもございまして、当然うちのほうにも技術職もおりますので、そちらのほうからいろいろ指導もさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、その辺もしっかりちょっと行政としての、修繕業務かもしれないけど、発注者としての責任としてですね、取り組んでいただきたいと思います。

あと1点、関連でよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） 北本委員、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、包括管理のやつがあったんですけど、修繕で5,700万円ぐらいということだったんですけど、この包括管理を入れたときに、費用が削減できる部分は積み残しのところに充てるということができないというメリットもあると思うんですけど、実際1年間してみて、実際そういう、ここできんかったなみたいなどに予算を回せたというのは実感としてありますか。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

先ほど多田隈委員のほうのお答えでですね、修繕業務について金額を申し上げましたけども、この内訳をですね、少し御説明させていただきたいと思います。

修繕業務が全体で5,721万5,285円で、

493件の実績でございます。点検を行なってですね、これ定期的に点検を行なって、修繕と思われる箇所が、修繕したほうが良いという判断をした場合には、事後修繕といたしまして行なった修繕もでございます。

それから、あと、先ほど北本委員が申されました積み残しとかの修繕ですね、これ昨年度からの積み残しで、一応金額的には1,493万1,031円ほどで、全体の修繕の割合としましては26%のですね、積み残しの修繕がちょっとできているというような形で実績が出ておりますので、非常に以前からはですね、そういったところが改善できてるのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の7ページなんですけど、乗合タクシー運行事業なんですけど、公共交通の不便地域対策として有効な手段として皆さんも喜ばれておりますけど、これの問題でですね、やっぱりどうしても県北病院に行けないですね、そのまま直通でできないという私たちの校区からはすごく声が今も上がっておりまして、やっぱり行政として、停留場も含めたところで、先々何かその辺の変更も考えていくのか、例えばアンケートとかも取られて、どういう問題があるのかというのを調査する方向に考えがあるのかなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

今、多田隈委員から御質問ありました県北病院に直接ということでお答えいたします。

まずですね、今、特定乗降所の中でJR玉名駅で降りていただいて、路線バスのほうにですね、乗換えをしていただくという形で今行っている方がほとんどでございますけれども、中には一番近い保健センターまで乗合タクシーで来

られて、そこから一般タクシーにメーターを切り替えて行かれています方もいらっしゃいます。その方についてはですね、一般タクシーでございますので、普通の料金で保健センターから行っていただいているという形でございます。

今後ですね、乗降場を増やして、県北病院であったり玉名市役所という要望も出ておりますので、考えてはおるところでございますが、どうしてもこれ行政だけではなくてですね、運行を委託しております産交バスであったり、タクシー事業所、4事業者ございますが、そこと国も交えた公共交通会議にかけての決定になります。その中で、何度も提案はしておりますが、どうしても承認がされないというような状況でございます。

アンケートにつきましてもですね、もう実際取っておりまして、そういった直接行きたいであったりだとか、玉名市役所に停留所を置いてくださいだとか、そういった要望も出てきているのを把握はしております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、そういう切実な、やっぱり市民の方からのですね、やっぱり要望、アンケート等でも取られているということであればですね、やっぱり停留所の増も含めて、もちろん私たちも、県北病院もそうなんですけど市役所に乗合タクシーで行けないということは、じゃ、私たちは来なくてくれと言っているのかという話にもですね、やっぱり地元ではなるんですよ。

もともと旧市役所るときには行けました、旧中央病院るときは行けたんですよ。それが行けてない、変わったばかりにですね。変わったのも市民が変えたんじゃない、行政がそこで変えていったんだと、計画立てて。そこをですね、やっぱり行政の責任としてですね、行かれたところにやっぱり行けるように、やっぱり今後努力をしていただきたいというお願いで終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の6ページです。運転免許自主返納支援事業で、運転に不安を持つ者の免許証の自主返納を支援することによる公共交通への利用転換と交通事故の減少を図るとあります。成果のほうに、交通事故の減少がどうかということを書いてないので、事故率は、事故率というか事故は減ったのか変わらないのか増えているのか教えてください。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

委員御質問の件につきまして、今手元にちょっと資料がございませんので、後で御答弁ということでよろしいでしょうか。

○委員（山下桂造君） はい、大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） じゃ、よろしいですね。

○委員（山下桂造君） じゃ、続いてよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、じゃ、吉田委員。吉田委員でいいですか。

○委員（山下桂造君） じゃ、いい、うん、先どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

説明書の3ページの公式LINEについてなんですけど、令和4年度からいくと予算のほうは300万円、400万円ずつぐらいい上がって増えてはいるんですけど、これ登録者数とかやることが増えてくる、できることが変わってくると、こんなふうになってくるんでしょうか、お尋ねいたします。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

金額的には上がってないんじゃないかなと思うんですが。

○委員（吉田真樹子さん） 過去を振り返ったら予算額が上がっているのかなと思ったので、上

がってないんですかね。

○地域振興課長（小山晃生君） 基本的には上がっていないことになっております。

○委員（吉田真樹子さん） そうですか。じゃ、次に行きます。

いろいろ年々とやるが増えてきている、それでいろんな参加率なんかも増えてきているんでしょうか、お尋ねいたします。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

吉田委員おっしゃるとおり、LINEにつきましては公式アカウントを使ってですね、各種の手続きであったり、御存じだと思いますがいろんなイベントであったりとか、そういったものも全て配信をいたしておりますので、当然有効に利用できているものというふうに思っておりますし、登録者数につきましてもですね、こちらのほうに載せておりますが、令和5年度で9,600人強でございましたけれども、令和6年度で1万7,223人、先月現在ですね、もう今2万1,000人を超えましたので、どんどん着々と利用者も増えておりますので、市民に浸透しているというふうに考えておりますのが1点と、玉名市というか、地域振興課としましては、ふるさと納税も担当しておりますが、LINEでお友達登録をしていただいて積極的に配信をするということで、市外の方にも積極的に公式LINEに登録していただいております。

昨日までも楽天のイベントに参加させていただいて、2日間で1,300人強の方とLINEでつながったという形になっております。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

いろんな予約とか申込みとかもできるようになっているんですけど、私、この間一般質問でLINEで予約ができるようになってお願いしたんですけど、ほかに何か、これはもうやろうと思っ

い。

○地域振興課長補佐（松尾和俊君） 地域振興課の松尾です。

今、吉田委員からのお尋ねですけれども、実際今いろいろと電子申請関係で、まだ水面下で用意しているものというのが実は複数ございます。申請関係、子育て分野ですとか健康福祉の分野、そのほかにもですね、ちょっとまだ例規等々の整備も踏まえないと、ちょっとなかなか明言できない部分もあるんですけれども、民間で行なっているようなサービスに取って代わるようなものも、今後この市の公式LINEを使って行政のほうでやっていけないかと。

例えばいろんなオンラインの通知であったりとかですね、そのほか、職員のほうでの活用も考えておきまして、これを用いて職員の負荷軽減、ちょうど事務の効率化を図るような取組というのも今複数、実際検証段階に入っております。

こちらはまたはっきりして、リリース、公開等々決まったときに、改めて議会のほうにはお知らせをしたいと思います。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

本当にLINE、結構年がいかれた方も上手に使われている方たちもいらっしゃるの、もっともいろいろなことができればいいかなと思ってしますので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

先ほど、乗合タクシーのことが出ておりました。これちょっと意見です。私も先日、乗合タクシーを使いました。「使ったよ」てちょっと友達に話をしたら、何と言われたかという、知りませんでしたと言われました。だからもっと宣伝したほうがいいのかなと。

ただ、これが始まる時には、私も言ったんで

すが、各地域の公民館でちゃんと説明会をされていましてしっかり分かったんですけども、その後はもう多分、各地域ですということでもないとは思いますが、何かもっと利用が進むといいなど。そうすると利益も、利益ということじゃないですけども、収益が少しでも上がってくるということにはなるかなと思います。

実際、車を運転している人がいっぱいいるわけですけども、ちょっとしたとこ、私としてはすごく便利であちこち利用させてもらっておりますので、周知をもう少し図られたほうが良いということでの意見です。

もう一つ、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（山下桂造君） ちょっとこれもお伺いなのですが、意見書の8ページ、基幹業務システムのことなんですけれども、玉名市としては導入されていくことでずっとされてますが、国の動きを見ていると国がどうもうまくいってないようなとか、あるいは費用が、国が最初言っていたの3倍かかるとかというような形になってきているみたいなんですけれども、現状どのような形でしょうか、教えていただければありがたいです。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

今、山下委員のほうからありました基幹業務システムの標準化に向けて、現在職員一丸となって、また現行システムのベンダー様と共にですね、進めているような状況でございます。

実際、9月2日に、ガバメントクラウドに移行されている団体で、サービスが停止するような事象も起きているような状況でございます。現在もですね、ベンダーさんのほうもシステムの標準化に向けた取組をしていただいている状況ではございますけれども、委員おっしゃるとおり、非常に厳しいスケジュールリングになっているところではございますので、ちょっと確認をしながら、移行に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

ころです。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ありがとうございました。大変な状況だと思えますけれども、本当は国がしっかりせないかんと思っているところですけど、今の状況を説明していただき、ありがとうございました。

終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 大野委員、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、決算書の85ページ、台湾スタートアップの件なんですけど、これの事業成果と効果とか、その辺りはどうだったのかなと、令和6年度において。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

今御質問の、台湾のスタートアップ事業の件に関してでございますけれども、昨年ですね、ちょっと件数は何件かちょっと定かではありませんが、台湾のほうからの政府関係を交えた一般の事業者の方が、3度ほどお見えになっております。

1件につきましては、ホテルしらさぎのホールを借りられて、地元の何といいますか、商業者といいますか関連のある、医療系のシステムを持ってこられたりとか、そういった形をされておりましたので、介護事業所の方であったり、医療関係の方がお見えになって1つの商談会みたいなことまでやっていただいております。

厳密に申しますと、それが全てつながったかどうかというのはそこまで把握しておりませんで、1つ聞いているのは、くまもと県北病院が1つ、何も触れずに血圧を測ったりだとか、そういったものにかなり興味を示されたというところまでしか聞いておりません。実際に大きな導入ができたという成果には至っていないところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、でもそこが一番大事だと思うんですよ。なので、そこはやっぱり検証していかないと、じゃ、このスター

トアップに使った費用が駄目じゃないかとなるのか、使ってよかったねと、もっと拡大しなきゃいけない、予算取りしなきゃいけないという、その検証ができなかったらやっぱり先に進めないの、やっぱそこは継続的な事業とか拡大していける事業を、さらにもっとビルドアップというか絞っていきながら、選択と集中していくべきだと思いますので、また次年度もよろしく願います。

追加で、大野ですけど、昨年度末かな、令和5年度末、企画のほうでサテライトオフィスのほうを2か所やったかと思うんですが、これがもう令和6年度には予算書のほうにはもう、決算のほうには一切載ってきてないので、これはもう実際サテライトオフィスのほうにはもう1円も使っていないという認識でよかったでしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

費用のほうは、支出はしておりません。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。もう1件よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 最後になりますが、大野ですけども、国際交流協会の補助金が例年95万円支出されていますけれども、これの補助をした、じゃ、その成果って何なのかなというのを聞きたいんですけども。

これ、どこになるんですかね、所管は。企画ですか。

○委員長（近松恵美子さん） うん、企画。

○委員（大野豊重君） ちなみに言いますけど、国際交流協会がこの95万円で何をしたではなくて、玉名市としてどういう補助をしたことによって玉名市としてどういう成果が上がったのかと、そこをどういう認識をされているかという観点でお願いします。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩

尾でございます。

予算としては、市のほうから95万円補助金として支出をしております、草の根的な活動を地域のほうで行なっていただいているところがございます。

今、玉名市のほうにも、在住外国人の方が1,400名を超えております。そういう中で、地域でのその多文化共生というものもやはり推進していかないといけないというところで、その一翼を担っていただいております、地域にお住まいの外国人の方々とのサロンであったり、いろんな交流会であったりというものをしていただいておりますので、これから先、そういう多文化共生という部分を市として考えたときには、こういう国際交流協会さんが、地域において草の根的な活動をやっていただいていることは非常に有効なことではないかなというふうに、市としても考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 今、多文化共生のところなんです、これ今、国のほうでもかなり大きな問題としてこれから取り上げられていくかと思うんですが、実際この玉名市においても、外国の方が入ってこられて土地を購入して家を購入して、夜中トラクターを使ったりだとか、隣の境界を越えて勝手に穴掘ったりだとか、そこに不法投棄したりとか、そういうものもありますので、多文化共生って響きはいいですけども、そういったところも踏まえて、しっかりと投資をするのであれば、お金をかけるのであれば、一緒にやっていければいいと思うし、逆に言うと多文化共生を言うのであれば、もっともっと予算をかけなきゃいけないというふうに思いますので、ただ出すじゃなくて、その効果をしっかり検証しながら、増やすほうに進んでいただければなど。効果がなければ、出す必要性もないかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今の大野委員が質問された国際交流協会の95万円の支出なんです、伺いますけども、国際交流協会がやっているその事業に参加されて、どういうことを実際にされているかとかというのは見られていますか。

外国人が来るカフェとか、一体何人来ているのかとか、多くの人に関わっているのかとか、1,400人も玉名市に外国人が住んでいるならばということで、多文化共生カフェ、ごめんなさい、私もまだ見てはいないんですけども準備の段階では見て、いろいろお話聞いたけど、なかなか参加者はいないという話を実際やられている方から話を聞いたんですよ。

だけ、その辺の実際、具体的にどのぐらいやられているかというのはしっかり見てほしいと思うんですけども、見られましたか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

私のほうも一度拝見はさせていただきましたし、事務局会議とか、月に一度あっておりますが、うちの職員も必ず出て行って、国際交流協会という取組をしているのかというのは把握しておりますので、その中でちょっと参加者が少ないんじゃないかというようなところも、やはり課題としてはありますので、市とやっぱり連携しながら、ホームページとかそういったもので情報の発信を強化していきましょうという話で、今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） じゃ、私がいいですか、近松ですけども、観光物産課も含めて、企画のほうでいろいろ観光に力を入れることもされていると思うんですけども、宿泊施設の充足率というんですかね、それは。いわゆる宿泊者が増え

ているか、宿泊のお部屋に対して、どのくらいお客さんが泊っているかということですけど、それは伸びてきているのでしょうか。

今度ホテルが建つことになると、また経営が厳しくなるんじゃないかって心配しているところもあるんですけども。そういうことで観光政策の1つの評価として、宿泊客数がどれくらい増えているかということをお尋ねします。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

観光物産課のほうになりますので、こちら、来てないんですよ。

○委員長（近松恵美子さん） 企画じゃなかったですか。じゃ、そちらに聞きます、すみません。

○総務部長（前田弘信君） 申し訳ございません。

○委員長（近松恵美子さん） 分かりました。

ほかにありますか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

先ほど、山下委員のほうから、運転免許証自主返納支援事業の事業効果というか、交通事故の減少は実際あっているのかどうかという御質問がございましたが、それにつきましては、令和5年度からでよろしいですか。

令和5年度の交通事故件数は、115件でございます。令和6年度、昨年度が事故件数90件で、ちなみに負傷者数なんですけど、令和5年154件、令和6年113件でございます。若干の減少を見ておるところでございますので、事業効果としては微力ながらあっているという認識をしております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今のは、高齢者の事故の件数ですよ。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

これにつきましては、玉名市民の方の交通事故数でございます。

○委員（山下桂造君） 分かりました。

だから、玉名市民全体としてこういうふうには減っているから、多分効果が出ているんだろうというふうな考え方でいくということですね。はい、分かりました、了解しました。

○委員（大野豊重君） すみません、今の数値だと高齢者の返納のところには、効果としては検証できないですよ。

その年齢的な、年代ごとの検証というのは後で調べれば分かるものなんですか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

これにつきましては、玉名警察署さんの資料でもございますので、後で確認をさせていただきたいと思います。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。

では、もう一つ、先ほどと、近松です。

大野委員が台湾のスタートアップ事業のことで言われましたけども、私もこれ非常に気になっているんですけども、何かあれに、画面に合わせて体操するのとか、そういうのもありましたよね。ああいうのはどのくらい関心を示されたんでしょうか、どのくらい企業が来て、もう少し1歩進んだのがあったんでしょうか。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

多分、委員長おっしゃっているのは、一番最初に取り入れたUnigymさんの画面を見ながら一緒に体操したりするということをやったものだと思いますけれども、いろんないきいきふれあい活動であったりとか、そういったところでも試しをいたしましたけれども、やはりちょっと反応が薄かったというのがあります。

もう一つですね、使わせていただいたのは、台湾との小学生の交流事業をオンラインでやりましたけれども、そういったところで対戦をするというようなところでは使わせていただきました。

そのほかに、やはり介護施設も実証をやりまし

たけれども、やはり介護施設になると、体の不自由な方とかがいっぱいいますので、その動きについていけないとか、そういったことがございましたので、実動使えるのは子どもたちが普通のゲーム感覚で、健康になるために体操をするというようなことに活用ができるのかなというふうには思っておりますけれども、導入までは至ってないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。近松です。

私は別に、あれを導入したらという思いで質問したわけじゃなくて、あのレベルだとやはりこれはうまくいかないだろうなと思ったんですよね。何かもう少し、何ですかね。

まあ、いい提案があったらいいんですけども、これ長く続く事業かどうかというふうに私としては思ってるんですよ。300万円出すだけの効果があるのかなということで、そういうことを大野委員も言われましたけど、考えている議員がいるということで、今後中身をしっかり、効果を見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

ほかにはありませんか。一応いいですか、これで、皆さん。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 皆さんが一生懸命取り組んでこられたので、もっとここを見てくれよみたいなお気持ちもあったかもしれないんですけども、皆さんが一生懸命されているということで、十分効果があることをされているだろうということで、もうこれで質問を打ち切りたいと思います。

では、もうお昼にしましょうか。じゃ、これはもうこれでおしまいにして、午後は1時から再開します。お疲れさまでした。入替えです。

-----○-----

午前11時41分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、一般会計歳出3款民生費及び4款衛生費の審査を行ないます。

執行部から補足説明はございませんか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

3款及び4款に関わる補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

では、これより質疑及び委員間討議に入ります。質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の18ページ、この敬老会開催事業について伺います。

こちらには、敬老会を地域ごとに9月の敬老の日頃に開催すると。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと何か音、していませんか。

○委員（山下桂造君） どうしたんだろう。切れない。

○委員長（近松恵美子さん） では、続けてください。

○委員（山下桂造君） 敬老会を開催するというふうにありますけれども、実際のところ敬老会の開催状況とか、押さえておられますか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

敬老会を実施されている地区は9地区あります。地区名を言ったほうがいいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

敬老会をやっているのは9地区、9つしかないんですか。全部で幾つありますか、敬老会を実施できる団体というか、区数は。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

ちょっと今、調べてますので、はい。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、ちょっと。時間かかりますか。

じゃあ、ちょっと次に移っていいですか。どうぞ。

○委員（山下桂造君） ああ、いいです。

今ちょっと聞いてびっくりしたんですが、区はいっぱいあるのに9地区しか敬老会をやってないっていうのを聞いて驚いてしまいます。私の周りでも、敬老会をやってるとこ、やってないところあるのは知っておりますけれども、何かここで敬老会を開催して、皆さんお年寄りの方を励ますとか、楽しい会にするとかっていうのが、もうだんだん減ってきてるっていう実態ですよ。数はまあいいとしても、昔に比べて減ってきてる。

ではこの減ってきていることについて、市として何か対応策とか、もう何もしない、もう区に任せるとかって、そんな考えとかは今あるんでしょうか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

実際、区長会のほうに委託して敬老会のほうは実施していただいていますけど、今のところ区に任せているという状況でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） すいません、今の敬老会の関連なんですけれども、コロナ前はどれぐらいあったのか、把握できていますでしょうか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

敬老会自体はあまり変わらないと思います。

○委員（大野豊重君） じゃあ、もう大体9地区から10地区ちょっとというところですかね。もう実際、敬老会は各自治区でやっているというだけの話ですよ。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、

中野です。

9地区と言いましても、玉名町とかで全体でされているとか、横島全体でされているとかいうのがありますので、区としてはまだ大きくなると思います。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。じゃあ、大野です。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、決算書の123ページの総合福祉課の分なんですけど、負担金補助金交付金というふうにあります。これが、何か例年代わり映えない金額なんですけども、これらに関して玉名市として支出しているんですが、玉名市としてその関わりはどういうものがあるのかなと思って。玉名市としてこの負担金を担う、交付金を支出することについて、玉名市としてどういう関わりを持たれているのかなと。ただお金だけ出しているのか、実際何かこう動きをやられているのか、そこを伺います。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

総合福祉課の部分で言えば、補助金等に対してはボランティアセンターの運営であるとか、保護司会。補助金の部分でよろしいですか。

○委員（大野豊重君） 補助金、負担金。

○総合福祉課長（平田光紀君） 失礼いたしました。

まず、負担金等につきましては、広域での障がい者の介護認定の部分の負担金等がございますけれども、そちらのほうに協議会として参加して、こちらも障がい者部会として、他の4町とも協働しながら推移を見守っているところであります。

補助金等に関しましては、先ほど申しました各種団体の会議に参加して、障害福祉の向上に対する助言であったり、そういったものを行なっているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、その

中の負担金の中、これ広域でやられているということだったんですが、その中の障がい者スポーツ文化協会負担金というのが、少額ですけれども、これは具体的にどういう関わりを。ただ会議に参加するだけ、それともこの中身には何かあるのかなと思って。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

障がい者スポーツ、体育祭であったり、レクリエーションであったり、行なわれておりますけれども、そちらのほうにも行政としても参加しております。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、体育祭とかそういう大会への参加費という認識でいいんですか。

要は、玉名市として障がい者の方々に対してのスポーツの取組が何かあるのかなというふうに思ったんですが、それはただ、体育祭というのはどこの体育祭ですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

すいません、障害福祉協議会、今、申しましたのは、障害福祉協議会のレクリエーション等ございまして、そちらのほうには定期的に参加しております。

また、県レベルでの障がい者のスポーツ大会、いろんな競技ございますけれども、そちらのほうの選手または団体に対しての補助ということになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、実際玉名市内の中で、これらに参加する方々って、対象者って何名ぐらいいらっしゃるんですか。おおよそでいいんですけど。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

ちょっと競技はすいません、覚えておりませんが、2名ぐらいの参加があっていたかと思えます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

先ほどの山下委員の、敬老会の件数というかです、地区の数なんですけど、19地区です。いわゆる昔の小学校区域でやっています、そのうちの9地区がやっていると。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

だから、小学校区、だからその、各区でやっているのは分からないんですね。地域で、例えば下立願寺と上立願寺とかというところであっている分は押さえてない、分からないんですね。

ああ、分かりました。だから、さっき言われた9地区というのは、小学校区の9地区ということなんですか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課、中野です。

はい、小学校区の9地区になります。

○委員（山下桂造君） 山下です。

小学校区としてやっているということですよ、それはね、団体としてね。だから小学校区でやるところもあれば、小さい区でやるとこもあったりするけども、市で押さえているのは小学校区でやっているのしか押さえてないという理解で今いいんですよ。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

はい、今押さえているのは、小学校区の方ですね。

○委員（山下桂造君） 山下です。

分かりました。私としては、各区、昔からの行政区、区長さんがいる行政区でどのぐらいあっているのかなって、最近減ってるなという感じも受けるものですから、ちょっと伺ったところです。それ

はまた、別の機会に伺います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

意見書のほうなんですけど、決算審査の意見書の22ページなんですけど、この民生費のところ、不用額が8億2,000万円ぐらい出てて、この文章を見る限りだと多分大きいのはこの住民税非課税世帯の臨時給付費の3億円ぐらいだと思うんですけど、これは、あらかじめ多めにしとったけん、3億円余ったのか、もうやるべきところには大体給付はできているって感じですかね。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川です。

これは、あらかじめと申しますか、予算の編成の段階で、ある程度のめどは立てますけれども、どうしても確定をさせるということが最初できませんので、やっぱり多めに、かなり多めに要求時点でさせていただいています。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、もう給付せなん人たちには、もう大体いってるとい、いってしまっ多めに取った分が余ったって感じですかね。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

今おっしゃるとおりでおおむねよろしいんですけども、やっぱりどうしても最後まで分母をはっきり確定をさせることができませんので、給付率といいますか、対象になった世帯の何%の方が、ちゃんとお受け取りになっているかという正確なところまでは、把握ができないという状況でございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（北本将幸君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

すいません、説明書の29ページの、この不法投棄の監視業務の件で、ごみを回収されたということですけども、この不法投棄が行なわれた場所とか品物について、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、不法投棄の監視パトロールなんですけども、市内の許可業者8業者に、岱明、玉名、天水、横島と、巡回を月1回か2回ほどしていただいております。

主な不法投棄箇所なんですけども、私が把握しておりますところは、小岱山の広域農道がございまして、下の玉名病院からずっと上がってくるところの、その突き当たりぐらいのところ結構多くございます。

そこの地点につきましては、循環資源協会の方、産廃協会の方と年に1回とか清掃活動をするんですけども、そのほか主要幹線道路、堤防沿いの道路であったりとか県道とか、そういった道路のほうに、生活ごみ、タイヤとか、そういったものが投棄しております。そういった状況でございます。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。毎年ずっと、不法投棄監視とかされていますけれども、どうですか、場所によっては、やっぱりこの不法投棄というのは増えていたりという地区とか地域、うちの市ではないですけども、ほかの地区ではあつたりするみたいですけども、全体の流れとしてはやっぱり環境から考えて、不法ごみとかに関しては減っている、状況的にはどうなんでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、過去5年間の不法投棄の実績なんですけども、令和元年度が2.32トン、そして令和2

年度は4.49トン、令和3年度が1.36トン、令和4年度が3.2トン、令和5年度は2.91トン、令和6年度は2.06トンで、若干横ばい、昨年度に比べると若干減っている状況であります。

玉名、天水、岱明、横島と巡回をしていただいておりますけども、玉名南部が令和6年度につきまして740キログラム、そして旧玉名北部については510キログラム、横島については220キログラム、天水が160キログラム、岱明の大野、高道については140キログラム、睦合、鍋については290キログラムという昨年度は実績になっております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。不法投棄はいけないことなんで、しっかり管理を行なっていけば、やっぱりそういうのも減っていくと思いますので、大変だと思いますけれどもよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（多田隈啓二君） 関連なんですけど、今のところなんですけど、不法投棄の中で、毎年2トン弱の不法投棄がずっと続いている中で、実際誰が捨てられたか、特定までに至っているんですかね、どうなんですかね、その辺。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、不法投棄があった場所に、まず通報があって職員が参ります。そこで、物的証拠、例えばお薬の名前が入った領収書であったりとか、そういうものが見つかった場合は、警察と連携して検挙していただいている状況でございます。

ただ、そういった物的証拠がない場合は、なかなか難しい状況ではございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

じゃ、実際その領収書とかで、実績はあるんですか、そこに誰が捨てたというのは、今まである

んですか、ないんですかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

令和6年度に、岱明の睦合校区のほうで自動車会社とか、西照寺、ラーメン屋さんとか、産交バスの整備工場があるあの辺りに不法投棄がございまして、そこで先ほど申し上げましたそういった領収書であったり卒業証書とか、そういったものが出てきておりますので、隣の市のほうの住民の方でございましたので、警察に通報、連携して、検挙していただいているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

そういう対応をしながら、処理費の請求もされているという感じでいいんですかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

当然、処理費につきましては、例えばブロックとか、昨年度の現場においては解体くず、ブロック、瓦礫とか、そういった解体くずがございましたので、そちらのほうを適正処理を当然していただいております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

あと、そこにもう毎年なんですけど、大体決まってくると思うとですよ、場所が。若干変わっていくところもあるかと思いますが、やっぱり捨てるということ、特定された場所になってくるんで、その辺の何か注意喚起とか何かされているんですかね、どうなんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、注意喚起につきましては、玉名市の、そういった不法投棄の看板等を、地元の区長さん等から要望があった場合は、看板等を上げまして、区のほうで設置をしていただいております。

それと、本年度から担当職員が夜間そういった巡回パトロールをするように実施をしているとこ

ろでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、やっぱり大体決まってくると思いますので、注意喚起をまたしっかり考えていただきながら、やっぱり税金で処理しているということもありますので、やっぱりゼロに近づくように努力していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

14ページ、生活困窮者自立支援事業のうちの学習支援事業についてお尋ねしたいと思います。

この学習支援、大変意義深いものだと思うんですけども、実際これはどこで、どのような形で実施されているのか教えていただけますか。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川です。

現在、学習支援につきましては、松本学園さんのほうに委託をいたしまして実施をしていただいております。

現在ですね、現在といたしますか、令和6年度で17名の方が利用をしていらっしゃいます。勉強だけにとどまらず、生活、いろんな全般に関わる支援でありますとか、ちょっとしたレクリエーションでございますとか、そういうことも実施をしていただいているところです。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

利用者数が17名ということなんですけど、実際、そもそもこれの対象になる子どもたちですね、生活保護家庭のほうは0人となっていますけど、あと生活困窮者家庭が17名、実際対象となる子どもというふうに把握したときに、何名ぐらいになる感じなんですか。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川です。

実際に、こちらの事業を御利用になる御家庭へのお子さんといいますのが、やっぱり最初は生活困窮の相談からスタートをしますので、大半のお子様に関してはといたしますか、御家庭に関しては、この事業を御利用いただいてしかるべきといたしますか、という認識でおります。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） 生活困窮者の方が利用されるということで、ある意味ちょっと自分の家庭が生活困窮家庭であるということ、やっぱり大っぴらにしたくないとか、やっぱり子どもにしてもそういうところで、そういうところに通うのはというような、そういう感じが生まれないかなというのはちょっと懸念しているところじゃあるんですけど、その辺の配慮とかはなされている感じなんですかね。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課、平川です。

当然、そういうお子さん御自身の御希望を最初にお伺いをいたしますし、何もこちらから受けてくださいと、当然お勧めはしますけれども、強制等することはございませんし、あくまでも御本人さんの意思でという形で受けていただいております。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） その場合、例えばくらしサポート課のほうで、こういう支援があるけれども受けたらどうかという、個別に案内していくというような感じで捉えてよろしいんですかね。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課、平川です。

おっしゃるとおりでございます。スタートが、やっぱり生活困窮の相談でお見えになる方がほとんどでございますので、その相談を受ける中で、いろいろな問題が浮かび上がってきます。その一環としてこの事業を御利用いただくわけですので、事業の紹介はすることはあっても、各御家庭についてといたしますか、大きくアナウンスをすること

はありません。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 大体大まか現状が分かりましたので、ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の24ページです。24ページ、生活保護の支給者の金額とか出ておりますけれども、以前別の課で聞きはしたのですが、外国人への生活保護支給というのは玉名市は行なっていませんかということ伺います。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

現在、1名の方、外国籍の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

外国籍の方への生活保護というのは、どうも法律違反だというような形で判決が出たみたいなんですけれども、その辺のところは認識されてますか。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

そういう判決があるということは認識はしておりますけれども、県等と協議をする中で、それを全く行なわないというのはちょっといかがなものかという状況に今いるところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

日本に來られて、生活保護を受けないといけない状況というのは、一体どういうことなんでしょうか。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

今、玉名市にいらっしゃる方といいますのは、もう長く日本に住んでいらっしゃるが、現在鬱病を患われていると、お仕事等ができない状況であるという方でございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

日本に長く住まれている、もう10年以上住まれているとかですか。そこら辺等もいろいろあるでしょうけれども、ちょっとまず実態を伺って、またこの後ちょっといろいろ別件でお話伺わせてもらいたいと思います。

この件は以上です。じゃ、次よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（山下桂造君） 27ページです、説明書の27ページ。こちらのほうで、公害の件で出ておりましたので伺うんですが、3番に自動車騒音監視業務というのがあります。これについて書いてあるんですが、ニュースか何かで、新幹線の騒音が玉名市も基準を超えていたというのがありましたので、ちょっと調べましたところ、熊本県が調べていて、玉名市迫間で2か所調べていて、どちらも環境基準を超えているというのがありました。

その報告書の中に、熊本市としても、八代市、水俣市としても調査されていたんですけども、玉名市は県の調査になっています。この辺の違いはどういうことなんでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

委員御指摘のとおり、昨年度の新幹線の騒音につきましてですけども、こちら、運輸機構のほうで、令和6年5月15日に測定が行なわれておまして、玉名市の両迫間のほうと下迫間のほうで、環境基準が70デシベルということで上迫間のほうが73デシベル、そしてまた下迫間のほうは70デシベルが基準で72デシベルで、基準を超過しているというところであります。

この報告書のほうを、一応確認をさせていただいておりますけども、県の環境保全課がJR九州や鉄道運輸機構に対して、基準超過地点の増加に対する原因究明と騒音対策の実施を要請するとして、JR九州のほうから定期的にレールを

削ったり摩擦の軽減に取り組んでいるが、騒音の原因は特定できていない。引き続き現地調査をするなど、鉄道運輸機構として対策を協議したいという一応コメントを本市のほうでも受けております。

このような形で、この調査については、熊本県で実施をされて、対応についてはJR九州のほうで対応していきたいということでコメントがありますので、今後もそういったふうに見守っていききたい、改善される方向で改善されていけばよろしいかと思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今の状況は分かったんですけども、熊本県がやっていて、八代市がやっていてということで、市でやっているところがあるけど、玉名市は何で市でやらなかったのかなど、ちょっと疑問に思っているんですが、そこは何かあるんでしょうか。もう県がするからしないでいこうということだったんでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

公害の調査につきましては、現状、自動車騒音につきましては、権限移譲のほうで本市のほうで実施するという事になっておりますけど、この新幹線の騒音につきましては、本市において測定を実施しなければならない、そういった規定等ございませんので、現在のところ、県のほうの測定に委ねている状況でございます。

今後、必要に応じて測定等必要と判断すれば、本市のほうでも測定を検討していきたい、このように思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。ありがとうございました。終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（徳村登志郎君） 説明書20ページです

けれども、歯科口腔健康検査事業についてお尋ねいたします。

こちらですね、事業の成果が出ているんですけども、受診率が1.7%というところで大変低いかなというふうに感じているんですけども、この検診を受けるについて、検診される方の費用負担はどうなっているのか、それと、これだけちょっと低い水準ですので、周知活動はちゃんと行なわれているのか、あと、指定医療機関はどれだけ玉名市にあるのか、その辺も教えていただけますか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課長の納富です。

まず、歯科口腔検査の自己負担については、400円後期高齢者の方には負担していただきます。歯科の件数ですが、これ玉名郡市歯科医師会のほうに事業を受託いただいております、39か所で実施していただいております。

啓発ということでございましたが、現在令和5年から、すいません、令和6年だったですか、受診券のほうをそれまで希望調査を基に受診券を配っていたんですが、やはり受診率が今御指摘いただいたように低いということで、現在は資格確認書というのを後期高齢者にお配りしております、全後期高齢者の被保険者の皆様に。資格確認書を交付するときに、これ一斉更新で8月から翌年の7月までなんですけども、そのときに受診券と一緒に同封して、なおかつ歯科口腔の受診案内も含めてですね、同封して、皆様には広く周知しております。なおかつ、当然「広報たまな」並びにホームページ等でも併せて周知を図っているところでございます。

○委員（徳村登志郎君） ありがとうございます。そうですね、また指定医療機関のほうにもいろいろ御協力いただいて、また歯科口腔検診のほうを普及させていただくようお願いされたらどうか。自己負担も400円ということで大変安価でできるのに、この受診率というのは、多分よく

御存じでないのか、それとも歯科検診をそんなに重要視まだなかなかされていないような状況があるのか、いろいろ原因はあるかと思うんですけれども、受診率がですね、上がっていくことが、高齢者の健康にはすごく大事なポイントだと私も考えていますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 説明書の22ページなんですけど、放課後児童支援員等の質の向上と研修事業ということで、昨年度3回研修を行なう、2か月に1回ぐらいされているんですよね。けどこれ、内容はどのような研修をされているのかお伺ひしたいと思ひます。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の大西です。

令和6年度は、研修として3回実施しておりますけれども、第1回目は子どもの遊びの研修、第2回目は応急処置の方法、第3回目は学童保育による、失礼しました、学童保育における防災と題しまして、3回実施しているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

参加して行って、今年度も実際こういう、何ですか、成果を基にされているんですか、どうなんですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の大西です。

これは毎年実施しておりますので、今年度も1回目は修了しております。今年も3回は予定しているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、事業として1市3町の交流を目的とすると書いてあるんですけど、1市3町の連携をして、今後どのような方向性に持っていきたいという考えで、これ事業化されて取り組まれている

のか、お伺ひしたいと思ひます。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の大西です。

玉名市では、定住自立圏で南関町、玉東町、長洲町、失礼しました和水町、1市3町の定住自立圏の中でこの学童保育の研修をしておりますので、引き続き1市3町で研修等工夫しながら行なっていきたいと考えています。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その研修をしながら、事業的に交流事業というのも先々考えておられるんですかね、どうなんですか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の大西です。

この研修も、ワークショップ等されている場合もありますので、各市町の指導員の方々が交流も含まれている内容になっているときもあります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私はやっぱり広域的に、やっぱりいろんな意見交換しながら交流していくのは、子どもたちの健全育成のためにはすばらしい取組だなと思ひますので、ぜひ、その一定のまた成果を出しながら、また新たな交流を模索しながら続けて行ってほしいと思ひます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、なければこれで終結いたします。

職員入替えのために、10分間休憩いたします。50分より再開いたします。

-----○-----

午後 1時38分 休憩

午後 1時46分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、一般会計歳出6款農林水産業費から8款土木費までの審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございますか。

○産業経済部長（井上康博君） 産業経済部長の井上です。

歳出決算6款から8款までに、3課長より補足説明がございます。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課長の中尾です。

当課からは、3件の事業のうち1件の説明をいたします。

それでは、説明書の34ページ、決算書は192ページから193ページをお願いします。

事業名、産地生産基盤パワーアップ事業、決算額1億8,570万3,000円でございます。事業の概要と事業の成果について、主なものだけ申し上げます。

まず、事業概要ですが、地域一丸となり、収益力向上に取り組む産地への支援により産地として競争力の強化を図るもので、農業機械設備のリース導入や施設整備等に要する費用を、国が2分の1以内で補助するものでございます。

こちらの事業成果につきましては、現年分と繰越分を合わせまして、イチゴ農家3件、ミニトマト農家2件、野菜農家1件の農業施設設備等の取得費に対し、補助率2分の1以内で補助金を交付し、経営発展が図られたところです。

当課からは以上です。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

説明書は37ページをお願いいたします。決算書は、204ページと205ページになります。

農地整備課からは、事業名、団体営農業農村整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災型について補足説明いたします。

決算額は、2億6,794万8,674円ござ

います。

まず、事業の概要について説明いたします。

この農業水路等長寿命化・防災減災事業は、農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や、防災・減災対策のため老朽化した排水機場の補修及び機能低下した排水路の整備を行ない、機能を図るものでございます。

この事業の成果につきましては、機能低下により災害のおそれのある排水路、大浜排水路工事ほか5件の工事を行ない、施設の機能改善を図ることができました。また、施設の長寿命化対策として、横島町の大豊排水機場の水中ポンプのオーバーホールをしたことにより、排水機場の老朽化に対して機能を回復することができました。

農地整備課からの説明は以上です。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

土木課からは、1つの事業について説明させていただきます。

説明書は47ページ、決算書は236ページから237ページになります。

道路インフラ管理推進事業で、予算費目は8款2項1目道路橋梁総務費、決算額は2億112万715円でございます。

初めに、事業の概要を申し上げます。

主な事業の道路台帳整備事業は、デジタル田園都市構想交付金を活用し、法令に遵守した道路台帳を再整備、デジタル化することで、台帳の公開による市民サービスの向上や交付税算定指標の正確性確保、また、窓口業務の省力化を目指すものでございます。

この事業の成果としましては、道路台帳のデジタル化を行ない台帳を公開したことにより、市民の皆様や事業者の方々がホームページ上で道路幅員等を確認できるようになり、来庁する手間や閲覧時間の短縮につながりました。あわせて、道路台帳図以外にも、都市計画図や各ハザードマップなども同時に閲覧できるようになりました。

また、それらに伴い、窓口業務の省力化も図ることができました。

土木課からは以上でございます。

以上で、6款から8款までの補足説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明が終わりましたので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から、質疑及び委員間討議ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、農業機械等の補助金、先ほど説明書の34ページで、産地生産基盤パワーアップ事業ということで、機械関係の2分の1補助とかあったんですが、これ全体的にいろんな2分の1補助をこの事業だけに問わずやられているかと思うんですが、これは新規で購入する、立ち上げるケースだけのものなんですかね。いわゆる更新費用、更新するとき、買換えするときというのはこういうものは対象外ということになるんですかね。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

この事業に関しましては、既存のハウスの機能強化といいますか、自動開閉装置とかそういったのを付け加えるとき、それも対象になります。あと、新規で。

○委員（大野豊重君） 更新でもですか。設備更新でも対象。

○農業政策課長（中尾賢治君） はい、対象です。以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（大野豊重君） 追加でよければ。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃ、別件で。

決算書の213ページ、森林環境譲与税の基金積立てがされていますけれども、これ昨年度から始まったと思いますけれども、もうこれ国から譲

与されてくる金額、9割ぐらいが譲与されてくると思うんですが、これ全額積立てにされているんですかね、今回、令和6年度は。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今回入ってきています譲与税につきましては、全額を積み立てているものでございます。譲与税で入ってきたものは、全て全額を積み立てるということで行なっております。

○委員（大野豊重君） で、積み立てた基金の用途は、どういうふうに考えられているのかなと思って。

○水産林務課長（小川昭彦君） 譲与税の使途でございんですけども、今取り組んでおりますのが、各地域を調査いたしまして、市のほうへ管理をお願いしたいというふうな、そういった所有者等がございました場合が、計画書を立てまして、間伐等そういった森林環境の保全のための水源確保のための活用ですとか、それとあとは、お子さんへ今お配りしております「タマにゃん」の皿ですね、そういったやつ、木材に親しんでもらいたいというふうな思いでつくっておる、そういった費用にも使っておるところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今現在調査中で、管理を任せたいといったところにお金を使っていくんだと。それは、民地であっても対象になるという認識でよろしいですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） これは、民有林の中で杉とヒノキのある民有林を対象としているものでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、管理をお願いしますと言ったところが来れば対応していきますよだったんですが、それというのは、今現在これからでも何か相談すれば対処できるものなんですか、それとも何か期間があるんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

玉名管内を13のブロックに分けておりまして、ブロックごとにそういった意向調査ですとかをかけて、順次行なっているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。一旦終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（山下桂造君） 説明書の41ページです。一番下の2番、玉名市入り込み客数220万人達成誘客事業というタイトルになっているんですが、すいません、このタイトルの意味というか、その220万人というのはどういうことだったのかというのをまず教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

玉名市入り込み客数220万人達成誘客事業でございますけれども、これは令和4年度より3か年計画で玉名市観光入り込み客数をコロナ禍前の220万人にまで回復させることを目標として、玉名圏域へのツアー造成を行なう事業でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、コロナの前は年間220万人いらっしゃっていたということなんですね。現在、そこに経済効果とか誘客目標とかって書いてあるんですが、今の現状としてはどのぐらいなのでしょう。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

令和6年度の入り込み客数で申し上げますと、宿泊客数が12万6,000人、それから日帰りの客数が172万5,000人ということになっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。あと少しということですね。頑張ってください。

以上です。

○委員（中村慎吾君） すいません、中村です。

まず、説明書の39ページ、有害鳥獣被害対策業務で委託として鉄砲隊が12名、わな隊20名という形でお支払いがされていますけれども、ちょっと近年鳥獣害被害が住居の近くまで何か迫っているというような状況のお話をよく耳にします。現在、この合わせて約32名の方で対策をしてもらっていますけれども、現状としてどうなんでしょうか、こういう対策で人数というのは足りているような状況なんでしょうか、お尋ねします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

先ほどの中村委員の御質問ですけれども、現在、令和7年の4月1日現在でございますけれども、鉄砲隊が14名、わな隊が19名、それに予備隊の方が重複者を含めまして39名の方がいらっしゃいます。その方を方含めて、玉名管内の捕獲等の業務に当たっていただいているという状況でございますので、人数としては確保はできているものと思っております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

ありがとうございます。人数的には大丈夫ということですね。

あとはですね、今度は2番目の捕獲業務という形で、これ多分補助金とかで頭数に対応して費用が発生していると思うんですけども、何か玉名地区はちょっと安いのではないかとかっていう話をちょっとお聞きをしたりするんですけども、その辺については御見解、いかがでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

捕獲のですね、単価につきましては、令和6年度ですね、県下14市の市町村を調査いたしました、それまでが7,000円でございます、成獣がですね。そのところを1万円に上げて、令和6年度から実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。
中村です。すいません。

しっかりとですね、対策をしていただいている
と思います。やはりちょっと、特に天水地区とか
はですね、心配されている方も多いと思いますの
で、地域によってはですね、大変なところもあり
ますので、しっかり対応をお願いいたします。

続いていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（中村慎吾君） すいません、もう1点伺
います。

すいません、55ページの老朽危険空き家の促
進補助についてなんですけれども、昨年度35件
危険空き家等の補助金を交付されたということ
ですけれども、実際、現在市としてこの危険空き家
等という形で把握している件数に対しての、この
件数の割合というのは、実際のところどのよう
なところかお尋ねします。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

昨年度ですね、35件につきましては、ほぼ
申請者の方に補助金としては行き渡ったという
ふうに考えております。ただ、昨今、社会資本整備
総合交付金の交付の内示率が非常に悪くなって
きていますので、今後については少し危険な建物、
老朽危険空き家となった場合でもですね、少し補
助金をお待たせしているような状況が昨今見受け
られております。

以上です。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。
中村です。

すいません、ちなみに市としてこの危険空き家
等の把握って、件数的には大体できているものな
んでしょうか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

今ちょうど区長さん方をお願いしてですね、空
き家の実態調査をまた行なっておりますが、令和
3年度の実態調査の段階で、全体ですね、1、
765件、そのうちに危険な空き家とみなされる

判定A、B、C、Dあるんですけど、C、Dの判
定が431件ということでございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうご
ざいました。

やはりかなり、現状からするともうちょっと増
えているのかなというところですので、やっぱり
この辺の確認というのはしっかり必要になってい
くかと思います。

あと、もう1点ですね、すいません、一応天水
地区において不適切な空き家の除去を行なわれた
ということですが、これはどういう形でこう
いう経緯になったのかをちょっとお尋ねします。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

今おっしゃいましたのは、過疎分の1件とい
うところですね、これ過疎債を使って年間4件分
ほどですね、予算化しております。昨年度につ
いては、4件分あったんですが、1件しか危険な
空き家ということで除却の申請があったものがな
かったということでございます。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。
中村です。

申請が1件だったということでよろしいですか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

そのとおりでございます。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。
以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ
んか。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。お世話になり
ます。

この説明書の54ページをお願いしたいとす
けども、市営住宅の施設管理業務の件ですね、
玉名市内の31団地の維持管理業務を行なってい
るということなんですけど、この前の一般質問で
あったかと思うんですけども、大倉団地とか一本
松団地とかを、例えば空き家が大部分と思うと
ですけども、それを集約することによって、片一
方を維持管理せんでいいようなことができんかな

と思うんですけども、その辺の何かお考えか何かがあれば、ちょっと聞きたかったですけど。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

現在、31団地確かにございます。それと今年度にですね、馬の水団地を1つ解体してますので、令和7年からは1つ団地が減ることになります。

集約によってですね、維持管理費が減るというふうなところでございますけれども、実際に一本松団地も大倉団地も、一本松団地についてはもう3分の1ほど、もう6割以上の方が退去をされています。大倉団地についても、228軒あったんですが、それが今106軒とか108軒とかいう数に減ってきております。

ただ、長屋造りになっていきますので、実際にはその中で長屋の中に1軒2軒と残っていらっしやいますので、一気に維持費がですね、ちょっと減るようなことというのは、しばらくの間、まだ費維持費として必要というふうに考えております。

○委員（田浦敏晴君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、決算書の217ページ、数年前から小型エジェクターポンプを使ってやられたと思うんですが、今回の調査委託費が上がっていますけど、令和6年度の進捗はどういうものだったのかお伺いいたします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

令和6年度の実績といたしましては、小型エジェクターを使いましてですね、歩掛かりの調査を行なうということでした。実際、滑石漁港の入り口でですね、エジェクターを使いまして、これまで経験されてきた業者さんもですね、そこに一緒に参加していただいていますね、そこで作業をするに当たっての歩掛かり的なものが、標準的なものがございませんので、そこで今こ

のエジェクターの業務に取り組まれている鳥取クリエティブ研究所からお越しいただいてですね、そちらの方と一緒に歩掛かり、要は施工するための必要な時間当たりの作業日数ですとか、そういった作業人員ですとか、そういったやつを調査する業務を行なっております。

その行なった業務の結果を基にですね、令和7年度実施したというところがございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今の答弁でいくと、令和6年度でまたそういう調査をして、令和7年度に実施したと。何を令和7年度実施されたんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） すいません、水産林務課長の小川です。

すいません、そのエジェクターを使ってですね、今度は玉名市の業者さんのほうで滑石漁港の入り口を管理してもらおうと。エジェクターを使ってですね、実際そこを施工してもらおうということ、令和7年度に行なったところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今、エジェクターのポンプシステムってあれ何台、1台ですか、2台ですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） システム自体は、はい、1台でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

大野ですけど、効果はあったということで、令和7年度にもう自分たちでやるということでやったという認識でいいですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

そうですね、普通しゅんせつはですね、大型船を使って、作業船を使ってやるんですけども、どうしても緊急に移動させたいとかいうところ、それと大型の作業船で手の届かないところ、そういったところをですね、この小型エジェクターを利用して土砂の移動を行なうということが実績が

見えましたので、令和7年度に実施したというところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今の話を聞く限りでは、何か漁港の一部はできるようになったというふうに聞こえるんですけど、そもそもエジェクターというのは、そもそも漁港のしゅんせつが例年例年1億数千円かかるのを輪番で回していた部分を、エジェクターシステムを使って費用を安く、いつでもできるようにというのがコンセプトだったと思うんですが、1つの例えば今、滑石漁港でやられているんですが、このエジェクターシステムだけでもうできるようになるんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

このエジェクターはですね、漁港の維持管理のためということで、日常的な維持管理で、漁協さんが漁港を利用するときですね、ちょっとここが高くなっているから動かしたいとか、それと浮き桟橋の裏あたりが大型船で作業がしにくい、できないところ、そういったところをですね、このエジェクターを利用してするというふうなところで導入を図ったところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、であれば、今後もまた今までと同じように、大型船でのしゅんせつ作業というのは必要だという考えでよろしいですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

しゅんせつ自体はですね、計画どおり今までどおり進めていく予定でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

説明書の45ページの消費生活センター事業のところ、この成果のところ、相談件数が書いてあるんですけど、毎年同じぐらいの相談件数なんですけど、これはきちんと、どのぐらいの解決までされているんでしょうか、相談があった後、お尋ねいたします。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

無料法律相談とおっしゃいましたか。

○委員（吉田真樹子さん） 上のこの消費生活相談、多重債務相談のところから、今お尋ねしています。

○くらしサポート課長（平川善裕君） こちらにつきましてはですね、相談内容が多岐にわたります。多重債務が一番多いです、多重債務でありましたり、あと詐欺被害ですね、多岐にわたりますけれども、何割が解決をしているかといいますと、その統計までは取れていませんけれども、例えば多重債務とかでありましたら、生活支援係のほうの各種事業で問題解決の支援をいたしましたり、もう自己破産いわゆる債務整理が妥当なんじゃないかという方につきましては、無料法律相談等案内をいたしまして、専門家の手による債務整理のほうにつなげていくということで、なかなか相談の内容によって解決率といいますか、これによっても大分違ってきます。

この424件のうちに、何割が解決したかというところまでの統計は取れておりません。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。ありがとうございます。

私も1件ちょっとネットでのことで解決しないことがあって、会計年度さんに相談して、1年間支払いができなかったのがやっと解決したケースがあって、滞納額がたった370円で済んだんでよかったんですけど、そうやって何か1つのことが解決しないとなかなか次に進めないという気がかりがあって、そういうのがたくさんあられる方

が、これすごく細かくですよ、この2番の消費者教育と啓発事業のところも、10回して括弧書きで何人程度をしたというふうに書かれてるので、何かこの解決したというのも何か書かれていると、見ても気持ちいいかなと感じました。

決算額は200万円ぐらいで、あんまりかかってない割に、たくさんの市民の相談がここで解決されていると、本当に人生がスムーズに過ごせるなと思いながら、このページを見てたんですけど。

そして、この消費者教育啓発事業のところでもですね、私も一般質問でお伝えしましたが、県の出前授業も活用していただきたいなということをお伝えしまして、終わります。

以上です。

○委員長(近松恵美子さん) では、ほかにはございませんか。

○副委員長(松本憲二君) いいですか。すいません、松本です。

この事業説明書の50ページなんですけれども、河川の維持管理事業ということで、土砂のしゅんせつをしたということなんですけれども、もちろん山のほうから流れてくる土砂が堆積するということのももちろんあるんですけれども、これちょっと、天水地区のほうに2つの河川も入っているのかなというふうにちょっと僕は推察するんですけれども、これやっぱり天水地区の大塚川だったかな、大塚川と立花川、あそこはそこまで堆積しとらんとなつていうのは見えますよね。しかしながら、草が物すごくこう、しゅんせつして数か月後には物すごく草がまた生い茂つとるような状態に見受けられるんですよ。

やっぱり過疎債でもう工事ができるところはしていかんと、毎年何年かに一遍、じゃ3年に一遍なら3年に一遍、結局このしゅんせつ事業でお金ば費やしていくというのは、非常にもったいないんじゃないかなというふうに考えるんですけども、その辺はどがん思とんなるですかね。

○土木課長(田上幸二君) 土木課長の田上です。

委員おっしゃいますとおり、確かに天水地区の河川につきましては、今現在計画的にしゅんせつ等もしておりますけれども、昨年度も2河川につきましてしゅんせつを行ないました。

ただ、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、3年に1回、5年に1回程度、常にしゅんせつを繰り返さなければならないというような形にはなっておりません。

ですので、我々としてもですね、水路整備のほうのほうも併せて検討しているところではございますけれども、どうしてもですね、ある程度大きな準用河川になりますと、農業用水としての利用等もありますので、なかなか工事する期間が限られ、さらに延長とかも、冬場だけで終わらせるためには延長とかも、どうしても短くなりがちですので、その辺りを上手に水路整備ができるような形で今後は考えていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長(松本憲二君) すいません、松本です。

今、課長がおっしゃるのも分かりますけれども、結局計画を立てて順次していかんと、結局搬出泥のやっぱ処分費も全体的にかかるわけじゃないですか。で、天水地区に限っては、過疎債という有利起債があるんですから、その辺はですね、十分やっぱ地区の方々と相談もやっぱされながら、そこは経費をですね、またほかのところにも回せるような経費づくりというのも多分できると思うので、その辺は十分ちょっと検討をしていただきたいと思います。

○委員長(近松恵美子さん) じゃ、大野委員、いいですか。

○委員(大野豊重君) 大野ですけど、これ先ほども企画のほうには聞いたんですが、決算書の221ページ、台湾ビジネス交流加速化事業委託のところですね、これも今、令和7年度は予算化されていまして、これまでやってきた台湾ビジネスの事業の成果、効果、今後それを事業投資

したことによる、これからの玉名市にとっての利益は何なのか、そこをちょっと聞きたいと思います。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課長の廣川でございます。

委員から質問ありました台湾ビジネス交流加速化事業についてでございますけれども、今回この事業につきましては、主な目的、内容でございますけれども、台湾企業への本市PRとしての展示会への出展、台湾企業と市内企業との交流促進セミナー等を行なっております。

先ほどありました具体的な成果というところというのは、なかなか申し上げにくでございますけれども、メリットという点でございますは、台湾企業への本市のPRや人脈づくり等が、台湾と玉名市での成果として挙げられるのかなと思っております。

企業誘致等につきましてはですね、今年もですね、この台湾ビジネス交流加速化事業の予算は組んでおりませんが、セミコン台湾への参加ということで、展示会という形でブースは出展してはおりませんが、企業誘致のほうは台湾のほうに参加しておりますし、こういった形で例えば玉名市のほうに、この台湾ビジネスの今回のですね、直接縁があったわけではございませんけれども、韓国系ですね、台湾に工場がある企業の企業誘致のほうで2件行なわれておまして、今後もこういった台湾系の企業、外国の企業あたりが来る可能性もあるというところですね、企業誘致等の部分でのアプローチあたりは、今後も継続して進めていければと思っております。

簡単ではございますけど、以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、幾つかあるんですが、今台湾系企業誘致が2件というふうに言われたんですが、それは単純に熊本県の誘致企業のリストに載せたから来たんじゃないんですかね。台湾ビジネス交流加速化事業、この事業で2件の企業が玉名市に進出したんですか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課長、廣川でございます。

議員おっしゃるとおりですね、今回の令和6年度の方での直接つながりではなくてですね、別のルートからの紹介ですね、企業誘致につながっております。

ただ、企業誘致等はですね、基本的にはこういった種まき等も必要ですので、こういった形でどんどん人脈をつくっていきながら進めていくことですね、将来的につながっていくこともございますので、こういった形でどんどんこういった事業を進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、別ルートというのがちょっとまた聞きたいところなんですけども、もうそこ、いいです。個別に行きます。

で、その前の答弁で、成果がなかなか言えない、見えないと言ったところ、これやっぱりおかしいと思うんですね。やっぱり数千万円出してきますよね、トータルでいくと。それで成果が見えない、分からない、で、セミナー交流会、展示会は出展してきました、何だったんですかっていう話なんで、やっぱこれ回収しないとイケないですよ、投資した分。

なので、そこをどういうふうに今後、いやもう終わったからいいや、で、令和7年度は予算計上していませんよね、事業もないですよ。それをどう数値化していくのかというところが、やっぱり我々としては、予算決算これまで見てきて、やはりそこは見ていかなきゃいけないので、市民に対して報告する義務が我々にはあるので、そこをどういうふうに報告すればいいですか。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課長、廣川でございます。

すいません、ちょっと成果がないという言い方はあれでございますけれども、先ほども申し上げ

ましたけれども、成果としては台湾企業への本市のPRや人脈づくり等はまずできたのかなというところがございますし、例えば今回の交流した民間事業者、レッドアップさんというトマトの加工とか生産をされていらっしゃる事業者さん、こういった方もですね、まだ実績としてはできていませんけど、外国への輸出あたりに興味を持たれていますので、こういった方の将来的なところにつながればというふうには思っております。

ただ、現時点ではですね、お答えできるような形がございませんので、こういった回答になっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、せっかくこれまで投資してきた、そして人脈もつながれたということですよ。セミナーに参加して人脈ができました、PRもできましたと、ただそれだけじゃなくて、それをやっぱり次のステップにつなげなきゃいけないので、そのところはまた今後も追いかけていくという認識でよろしいですかね。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課長、廣川でございます。

そうですね、こういった形で事業は行なっておりますのでですね、今後はまた、これが生きるような形ですね、今後の施策に反映できるようには、当然検討・調査を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。続けてよろしいですか。ほかになければ。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。いいですか。

じゃ、続けてください。

○委員（大野豊重君） じゃ、別件でいきます。大野ですけども、決算書の231ページ、観光費、観光の中に原材料費230万円ってあるんですが、何かちょっと全然分からないんですけど、土木とか農地整備だったら、ああ、はあ、はあって分かるんですけど、観光のほうで原材料費って

何なのかなと思ってですね、教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

この原材料費につきましては、鍋松原海岸の整備に伴う芝であったりとか、あと木チップであったりとか山砂でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

あと少しあるんですけど、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 道路台帳のデジタル化をやられたと思うんですが、説明書でいくと47ページの。これ非常に私もよくよく使うんですが、この運営費って今後どうなりますかね。今回の開発費が令和6年度計上されているんですが、これを今後運営、維持・管理していくための経費ってどれぐらいかかってきますか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

申し訳ございません。運営費について、資料をちょっと持ってきておりませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） はい、後ほどで。

じゃ、続けていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（大野豊重君） じゃ、続けて、決算書の235ページなんですけど、金栗四三PR推進費の玉名型3つのツーリズム事業の、これのそれぞれの効果、成果を簡単に教えていただければと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

玉名型3つのツーリズムでございますけども、これにつきましては玉名型ツーリズムということで、1つ目がスポーツツーリズムということで、マラニック大会を開催しております。これまでの金栗四三のマラニック大会を踏襲しつつですね、今回は「たまんないスイーツマラニック」大会を同時開催しております。従来の金栗四三マラニッ

クにつきましては、255名の参加がございました。それから「たまないスイーツマラニック」につきましては198名、合計453名の参加をいただいたところでございます。

それから、もう一つ、玉名温泉宿泊プラン「教えて、金さん」ランニングフォームチェックということで、これは前日に開催しておりますけども、これにつきましても宿泊者数が7名ということで、それと前夜祭「教えて、金さん」の講演会でございますけども、これの参加者が59名ございました。

それから次に、ウェルネスツーリズムでございますけども、これにつきましては玉名、金栗四三ウェルネスツアー in 玉名ということで、10月に開催しております。九州看護福祉大学の学生スポーツチームのアイリスによる体力測定と健康体操をメインにした、福岡発シニア向け日帰りバスツアーを実施したところでございます。参加者が25名参加をいただきました。

それから、最後に、玉名型教育ツーリズムでございますけども、これにつきましては筑波大学助教授と玉名高校のオンライン事業を実施したところでございます。熊本県立玉名高等学校OBである金栗四三が、日本人初のオリンピック選手としてストックホルム大会マラソン競技に出場したことにちなみ開催したものでございまして、高校生の参加が535名、中学生の参加が221名参加されております。

それから教育ツーリズムの1つとして、中西麻耶選手でございますが、パラリンピック4大会連続出場中の中西麻耶選手を招聘したところで講演会を行ない、大人子ども合わせて60名の参加をいただいたところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、はい。非常に数値も今、以前から比べたらかなり上がってきているかと思うんですが、この中で今答弁あった中で幾つか聞きたいんですけども、教育ツーリ

ズムに関しての535名の高校生、で、中学生が231名ですかね。これらというのは玉名市内ですか、それとも玉名市外の生徒さん。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

これは玉名高校の生徒と、玉名中学校の生徒さんでございます。附属中、失礼しました、附属中です。

○委員（大野豊重君） 大丈夫です。

大野ですけど、それ以外の、教育ツーリズム以外のスポーツと、マラニックのところ、ウェルネスのところ、ここは玉名市内の参加率と玉名市外の参加率、このところを教えてくださいんですが。おおよそでいいです、細かくなくて。

じゃ、ちょっと、今の質問の仕方を変えますが、玉名市外が多いのか、玉名市内の参加者が多いのか、どちらですか。スポーツのところとウェルネスは。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

市外のほうが多いです。ウェルネスのほうが市外のほうが多いです。

○委員（大野豊重君） ウェルネスが市外が多くて、マラニックは。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） マラニックも市外が多いです。

○委員（大野豊重君） 市外が多い。

大野ですけど、じゃ、このツーリズム事業の目的って、ちょっと簡単に教えていただきたいんですが。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

これは、さらなる交流人口の増加を図るということを目指しておりますので。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。だと思っています。交流人口ということは、やっぱり教育ツーリズムのところをちょっともう少しやり方を変えたほうがいいのかなというふうに感

じたものですから、あくまでも内需ですよ。

筑波大学が相手先ではありますけれども、サービスの対象者、受益者としては市内になっているので、こここのところはやっぱり交流人口を増やすために教育ツーリズム、要は市外からどうにかして交流人口を増やすために玉名市に来てもらうという、そここのところの事業展開を次はちょっとやっていっていただければ、非常にこれは売りになるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次、いいですか。あと少しだけ。

○委員長（近松恵美子さん） いいですよ。

○委員（大野豊重君） じゃ、引き続き大野ですけれども、すいません、伊藤課長のほうになるんですが、また。都市計画総務費の中に、決算書でいくと247ページの3D都市モデルVRアプリ事業で500万円、そしてメタバースのほうで1,000万円、これらの効果がどうだったのかなというのをちょっと、もしあればお伺ひしたいなと思っています。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今現在、作成中ということですので。

○委員（大野豊重君） ああ、そうか。いつできるんでしたっけ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 今年度中です。

○委員（大野豊重君） 今年度中。分かりました。じゃあ、これは来年の9月、私がまだここにいれば、また質問させていただきます。

ありがとうございました。以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

説明書の36ページ、多面的機能のちょっとことで聞きたいんですけども、2億4,300万円ほどお国のほうから多面的機能ということであるわけですけども、何というかな、この多面的機能にね、取り組んで、取り組めるんだけども取り組んでないところというのがあるんですか、

まだ。何か所も。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

多面的機能の事業については、今現在活動されているところと、活動していたけどもやめられたところ、したいけどもまだ着手されてないところと、いろいろあるかと思います。いろいろな人に聞く話の中で、その多くは、やっぱり役員をする人がいない、会長をする人がいない、そこが大きな問題となっている団体・地区が多く感じます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

比率としてはどれぐらいですか。結局、多面的機能にかたっていないそのエリアというのが。結局玉名市で今かたっているところ、多面的機能に参加しているところが全体の50%とか60%で、参加できてないところが40%とかというの、比率って分かりますか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これについては、その団体を小さい地区にするのか大きい地区にするのかということでも大きく変わってくところもありますけども。

○副委員長（松本憲二君） いやいや、俺が言っているのは、ちょっとほら、農地全体のことで、分かるじゃないですか、結局多面的機能というのは。玉名市全体の農地とかそういうところで、比率としてはしてないの、分析は。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

その分析までは、まだ、比較分析まではしておりません。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

これ今ちょっと、今課長が答弁でおっしゃったんですけども、なかなかやっぱり事務方だったり

とか、役員になられるのが非常にやっぱ困難を極めるというようなところなんですけども、今事務方は今全体的に玉名平野のほうでもやってもらっていますし、全体的な事務の簡素化もある程度は多分できていると思うんですよね。

だから、せつかくというか、これはお国のほうから頂けるものなんで、これはぜひ、まだ入ってというか、取組をしてもらってないところには、やっぱり事業推進をやっぱりして行って、やっぱお国からやっぱお金を持ってくるようなやっぱ形を取ったほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。結局、土木だったり農業土木の費用にしてもですよ、全体的に。水路だったりとか、そういう面にも結局かかってくるので。

やっぱ、その推進はぜひやっぱやっていただいて、この金額を上げていくようなやっぱ取組を、ちょっとやってもらいたいなというようなのは思っていますけども、それに対して。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

松本委員がおっしゃられるとおおり、これについては私たちも何も推進してないわけではなくて、例えば地区でこういうことをやりたい、こういうふうにできないかという相談があれば、もちろんその地区まで出向いて、多面的機能の交付金についての説明、こういったことができますよ、これくらいの予算が来ますよということの説明は惜しげなく言っているものです。だけん、全くしてないということではありません。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

それは、何というかな、地区から要望があつてというか、結局相談があつてやっているんであつて、そうじゃなくて僕の場合は、全体的に市のほうから推進をする、推進。やってくださいみたいな感じでね。

そしたら結局、国からこれ降ってくるお金なんで、これぜひやっぱ活用をやっぱしていかと、

やっぱ市の財源もいっぱいあつたがいいじゃないですか、いっぱい使える部分が。これはだから、市のほうから推進事業をやってくださいということをお願いをしたいと思います。

それとちょっと、引き続きいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○副委員長（松本憲二君） 予算書の197ページで、天水地区の農地集約化促進事業ということでやっていますけども、ここで何というかな、事業成果がちょっとどれぐらい出たのか。

それともう1個ですね、195ページで、果樹産地生産基盤推進補助金ということで664万円か、出してあるんですけども、この事業成果がどれぐらい出たのか。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課長の中尾です。

ちょっとお待ちください。

○副委員長（松本憲二君） はい。じゃ、ちょっと、そのほかでいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、副委員長。別の人ですね。

○副委員長（松本憲二君） ええ、別のところで。

説明書の44ページで、起業推進促進事業ということであるんですけども、今日の新聞だったですかね、結局地価の評価額が全体的に出て、工業団地だったり、やっぱ企業誘致がきっちりやっぱできているところというのが非常にやっぱ地価が上がっているというような評価が出ていますよね。

その中で、今玉名市、三ツ川工業団地に民営でしっかりやっていただいているような状態で、もう第3工区のところの工事が着実に進んでいるというような状況なんですけども、今後玉名市として、ずっとこう促進事業で、ましてやまた民間がやっていただいているというような面もありますけれども、玉名市としての何というですかね、この推進事業をどのように進化させていく、この令和6年で1億円使って方向づけというのをちょっと

と聞かせていただきたいなと思います。

○商工政策課長（廣川幸喜君） 商工政策課長、廣川でございます。

まず、企業誘致についての方向性になるのかなと思いますけれども、現時点ではですね、産業団地のほうを今造成しております、来年度には完成するのかなというふうに考えておりますけれども、まずそちらのほうの完成と、誘導のほうは引き続き続けていくというところでございます。

そして、企業あたりにつきましても、県あたりとも連携を取りながら、基本的には半導体関連企業あたりの誘致及び、景気に左右される部分も多ございますので、それ以外としまして食品関係の誘致あたりも進めていきたいなと思っております。

そして、今、適地調査という形ですね、玉名市で例えばどの辺りの土地で企業誘致の土地が造成できるのかあたりを調査しております、それに基づきまして、例えば来年度以降ですね、じゃあ、民間活力を生かして産業団地以外でまた土地をどういうふうにして用意して、企業を誘導できるかという形ですね、進めていければと思っております。

玉名市の地価もですね、新聞の報道ではですね、地価の下げ止まりといいますか、ずっと下がっていたんですけど横ばい状態になってきておりますので、こういった形ですね、企業をどんどん誘致を進めながらですね、経済の活性化といいますか、玉名市がどんどんですね、人口が減らないような形で進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（松本憲二君） ありがとうございます。こっちは。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

先ほど大野委員のほうから御質問がございました、道路台帳のデジタル化に伴うシステムの運用保守費用についてですけれども、まず、令和7年度、令和8年度についてはですね、当初契約の中

に入っておりますので、この2年間についてはシステムの運用保守費用はかかりません。令和9年度以降かかってくる形となりますけれども、そちらの費用としましては、約200万円から250万円を想定しております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですね。なら。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

先ほど、松本委員から質問がありました過疎地域の農地集約化、まず農地集約化の事業なんですけど、これに関しましては、貸手が40件で借手が39件で、65筆で8万2,105平方メートルの契約をして、農地集約を図ることができました。

それと、果樹産地基盤強化推進事業に関しましては、事業主体は39件、現年度で39件で、申請園地に関しましては106ヘクタールと、申請園地40園地で106ヘクタール、新植が10園地、1ヘクタールで改植が28園地で7ヘクタールで、園内道路が2園地になります。

繰越しに関しましては、申請園地6園地で、5園の園内道路の整備になります。

以上です。

それとあとすいません、大野議員の先ほどありました産地パワーアップの機械の更新に関しまして、更新に関しては、単純更新ではなくて、機能の強化とか省力化とか、そういったのが対象になります。単純更新じゃなくて、バージョンアップ、省力化、だけん手回しの開閉器を自動に替えるとか、そういったものが対象になります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃ、例えば、いやあもう、隣のハウスがやめらしたけん、なら、ちょっとそれば買い取ろかという中古関係は駄目ということですか。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

それに関しましては、別事業であります。

○委員（大野豊重君） あるんですね。

○農業政策課長（中尾賢治君） 単県事業で、はい。やめられたハウスを移設して自分とこに移すとか、そういった事業もあります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。ということは、更新でもバージョンアップとかいろいろするので、2分の1補助の対象となるということですよ。

いや、私結構、話聞いてて、農業者の方から、いや、更新には出らんけんがね、大変かったいねって聞かれるばってん、それはちゃんと申請していけば、そういう補助メニューがあるということなんですね。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

基本的に、国の事業補助金の場合はポイント制になっていますので、そのポイントを取るためにまず省力化とか、そういったのでポイントがつくということになりますので、単純更新の場合はポイントがないという、あんまりつかないというふうになるので、結局採択要件的にポイントが足らなくて採択にならないというふうになりますので、やっぱりどうしてもバージョンアップとか、省力化とか、そういったのが必要になってくるということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） もうございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の37ページなんですけど、排水機場の補修事業をですね、多くなされておりますけど、これやっぱりしていかなければいけない問題だと

思います。2億6,700万円ぐらいあるんですが、セットで今回排水路工事もされております。

この中で、今後、今回の激甚災害を受けて、実際今まで改修をしてきたけど、もう施設の場所とかですね、今回まさしくもう排水機場まで行かなかった問題等々もありますので、やっぱりこの激甚災害に認定されたのであれば、そこをですね、もっとスピードアップしながら、道路の問題、自動ポンプの問題もやっぱり考えていかなければ、これもう、またいつ何時、今回のようなですね、本当に甚大な、まあ人的災害はなかったんですが、今後は人的災害が起こる可能性があるということで、担当課としてその辺の見解はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

多田隈委員がおっしゃられるとおり、今現在、排水機場の更新事業についても、何か所か要望を出しております。県営による更新事業であったり、今回ここにも書いております補助事業を活用した補修整備ですね、そういったものをやっているんですけども、今後更新事業についてもそういったことを踏まえて、県とも相談しながら進めていかなければいけないというところは認識しております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、やっぱり今回ですね、やっぱり気づきながら、やっぱり方向性をですね、今までの当たり前が当たり前でないような状況がまさしく起こったということですね、しっかりその辺も見据えた湛水防除の改修また計画をですね、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、これで終結していいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質

疑及び委員間討議を終結いたします。

これより執行部の入替えのため、暫時休憩します。再開は3時にしたいと思います。

-----○-----
午後 2時52分 休憩
午後 3時00分 開議
-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、一般会計歳出9款から、9款消防費から14款予備費までの審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございませんか。

○教育部長（西原正信君） 教育部長の西原と申します。

9款消防費に関しましては補足説明がありませんので、10款教育費から担当課長のほうから4事業を御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

教育総務課からは、1つの事業について補足説明をいたします。

それでは、説明書の59ページ、決算書は274ページ及び275ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で、事業名は情報教育推進事業でございます。決算額は1億1,079万6,997円で、財源といたしましては国庫支出金の2,042万8,109円でございます。

初めに、事業の概要といたしましては内容が2つございまして、1のタブレットPC用ドリルソフト導入事業は、小学校に配布しておりましたタブレットに、新たに自動採点学習状況把握機能搭載のAIドリルソフトを導入したところでございます。

次に、2の電子黒板整備事業は、これまで先行してプロジェクター型電子黒板を整備しておりました玉名町小学校及び玉陵小学校、並びに校舎建

て替えを行なう岱明中学校の電子黒板を新しくディスプレイ型電子黒板に更新したところでございます。

事業の成果でございますが、1のタブレットPC用ドリルソフト導入事業につきましては、AIドリルソフト導入によりまして、授業に個人ごとに最適化された学習の機会を提供し、学力向上の一助とすることができました。また、教員の宿題作成・配布・採点業務の一部負担軽減が図られ、働き方改革の推進の一助につながったところでございます。

次に、2の電子黒板整備事業につきましては、これまでのプロジェクター型の電子黒板から、ディスプレイ型の電子黒板に方式を変更して更新したことにより、高画質、高音質な映像や音声を提供することができ、また、より優れた操作性及び安全な移動性を実現することができました。また、デジタル教科書との連携による授業効果の向上、教員の負担軽減など、より質・効果の高い教育環境の整備を実現したところでございます。

以上で、教育総務課からの補足説明を終わります。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

引き続き、説明資料の64ページ、決算書の324ページと325ページをお願いいたします。

文化課といたしましては、文化財保護事業について補足説明をさせていただきます。

10款5項4目文化財保護事業でございますが、決算額1,933万7,523円でございます。

内訳といたしましては、委託料1,297万5,733円、補助金318万5,000円、その他317万6,790円となっております。

事業の概要及び効果でございますが、玉名市で所管しております文化財につきましては、有形無形全160程度でございます。そういう中で、県の指定、市の指定、国の指定ということで建造物につきましては約34か所、うち10か所が国指定

の文化財でございます。

そういう中で、文化財保存管理業務でございますが、指定文化財につきましては適切な保存を行なうために、文化財周辺の清掃、除草、見回り等を地域等と連携をしながらしているところでございます。除草・伐採事業でございますが、主には、永安寺の東西古墳、または青木の梵字、伝佐山古墳等の管理でございます。

こちらにつきましては、成果といたしましては、中段にも書いておりますが、指定文化財につきまして清掃、除草、作業、見回り等を地縁団体、既存団体またはシルバー人材等々とも協力をしながら適切に管理をしている、また管理ができているものと考えているところでございます。

続きまして、2番の有形・無形民俗文化財保存事業、補助事業でございますが、無形の文化財といたしまして無形民俗文化財、主に神楽であったりの大野下の奴踊等々がございます。

神楽につきましては、地元のほうに活動をお願いしているものの、伝統芸能といたしましてこれまで先人から受け継がれたものとして、市とすることができますことは、記録等をその場に居合わせて撮影したり、そして保存したりすることをお手伝いをしているという状況でございます。

11月には、市内の神楽団体が11団体ございまして、一斉に神楽フェスティバルということで、立願寺温泉のほうで実施をされているところでございます。

最後になります、3番目の旧玉名干拓施設雑草・雑木等伐採業務でございますが、これは国指定の文化財、旧干拓施設のうちで、昨年度5キロある堤防につきまして、約1.5キロを排水対策を含めた除草等の作業を行ないました。国指定ということもございまして、かなり石垣等に雑木等が生えて、管理が難しくなっている状況でございますが、隣接する農業排水等への木の落下等も防ぐ必要もございまして、適切に管理を努めているところでございます。

文化課としましては、以上でございます。

○コミュニティ推進課長（津川隆一君） コミュニティ推進課長の津川でございます。

当課からは、1事業の説明をさせていただきます。

説明書の62ページをお願いいたします。決算書は318ページから319ページになります。

自治公民館施設整備事業でございます。こちらの自治公民館施設整備事業、決算額214万円でございます。

この自治公民館は、社会教育の推進と地域コミュニティの活性化を図るための活動拠点となる大変重要な施設でございます。この自治公民館の整備の一部補助に要した経費でございますが、自治公民館を整備しようとする地区に対しまして、対象となる事業費の3分の1を補助するものでございます。

なお上限額は、増改築で100万円、修繕で30万円でございます。

事業の成果としまして、新築及び修繕の経費の一部を市が補助することにより、地域住民の最も身近な生涯学習の場及び交流施設としての充実を図ることができました。

下のほうに、令和6年度の実績を6行政区記載しております。大浜、西川町、こちらのほうは外壁塗装47万円の補助をしております。

続きまして、大浜、汐見町区、こちらのほうも公民館の外壁塗装、雨漏り、45万円でございます。

続きまして、豊水の小島西区、こちらのほうは外壁塗装、雨漏り、40万円の補助を行っております。

続きまして、小田、上小田中区、こちらのほうはトイレの和式を洋式に変更をしております。補助額は16万円でございます。

5番目の三ツ川、川床区、こちらのほうは外壁塗装、36万円の補助を行っております。

6番目になりますけれども、天水町小天、受免

区の公民館につきましては、外壁塗装30万円の補助を行なっています。

合計しまして、214万円の補助を行なったところでございます。

以上、コミュニティ推進課の説明を終わらせていただきます。

○スポーツ振興課長（古賀祐一郎君） スポーツ振興課長の古賀でございます。

スポーツ振興課からは、フルマラソン大会運営事業について補足説明をさせていただきます。

説明書の69ページ、決算書は334ページから335ページでございます。

予算費目ですけれども、10款6項1目フルマラソン大会運営事業費、決算額は1,916万6,240円でございます。

事業の概要ですけれども、県北唯一のフルマラソン大会であります玉名いだてんマラソンと、地域に根づいた歴史ある横島いちごマラソン大会を同時に開催をいたしまして、スポーツの振興、地域交流、健康づくり及び地域産業の振興を図るというものでございます。

また、金栗四三氏の功績をたたえとともに、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に楽しんでもいただける大会を目指し、大会の開催を通してイチゴやトマトの特産物をはじめ、本市の魅力を十二分にアピールするというものでございます。

事業の成果といたしましては、前回大会より参加者が約1,500人増加をいたしまして、5,000人の定数に対し6,000人を超える参加をいただきました。玉名いだてんマラソン、3回目にして初めて募集定数に達成することができたところでございます。

ゲストランナーといたしまして、玉名市魅力発信大使の三津家貴也さん、玉名市出身のプロランナー福田穰さん、元女子マラソン日本最高記録保持者の小嶋由水さん、つい先日北海道マラソンで総合2位でMGCの出場権を獲得されたデンソー所属の池内彩乃さんに参加をいただいたほか、

様々な方々に御協力をいただきました。

そのおかげもありまして、大会会場はですね、非常に大変なにぎわいを見せまして、参加者の方々に大いに楽しんでいただけた大会となったと思います。

また、協賛をいただいた事業所をはじめ、出展ブースで大会を盛り上げていただいた方々にも、大いに還元できたのではないかとというふうに考えております。

一方ではですね、参加者が増加したことによりまして、ランナーの送迎において支障を来すということがございまして、一部の方に不快な思いをさせてしまいました。それについてはですね、今後しっかり調整を図っていきたいと考えております。

今回、6,000人の参加でございますけれども、参加人数としてはやっぱりキャパを超えて運営面で支障を来したということがございますけれども、最大枠として一つの目安になったというふうに感じております。今後、この人数を受け入れたとしても、スムーズな大会運営ができるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

マラソン大会につきましては、往々にしてですね、参加人数、ここら辺りで大会のよしあしが問われるということがございますけれども、そういったことにですね、流されることなく、ランナー目線にこだわった行き届いた大会として定着をさせていくべく、準備を今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上で、一般会計10款についての補足説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） では、執行部からの補足説明が終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。皆様から質疑ございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の58ページなんですが、災害対策本部

用モニター設置業務を行なっておられますけど、今回災害のときにも使われたのか、どういうモニターなのかお伺いしたいと思います。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課長の塚本でございます。今、多田隈委員の質問についてお答えをいたします。

まず、災害対策本部用の電子モニター2台を昨年度購入をしております。まさしく、先ほど委員言われたとおりなんですけど、先日の大雨のときにつきましては、23回に及ぶ災害対策本部会議また災害復旧連携会議というところで使用しております。かなり大きなモニターでもございますので、全体の共有情報であったり、いろんなところで気象情報であったり、どういう対策をすべきというような共有情報につきましては、そのモニターを活用して対策を行なったところでございます。

また、これにつきましては、防災安全課のみの使用ではなく、各課で必要な会議につきましては貸出しを行なっている状況です。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

その中で、例えば災害のときは県とのやり取りもあろうかと思いますが、モニターで実際県とのやり取りで、モニターでやり取りできるんですか、どうなんですか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課長の塚本でございます。

これにつきましては、先ほどの質問につきましては、県との、例えば知事とのやり取り等々を行なっており、災害対策のほうに活用しておるところです。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ありがとうございます。これになってから、今回初めて使われたんですけど、ないときとの効果といいますか、使ってみての感想でもいいんですけど、どうだったのかお伺いしたいと思います。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課長の塚本でございます。

これにつきましては、今までモニターのない場合につきましては、ペーパーを人数分の印刷等々で時間もかかっておりましたし、災害対策についてタイムラグというのがちょっと多少ですけどあっておりましたが、モニターを活用することによって、もう一目で分かるような気象情報であったり共有情報であったりとかいたしましたので、非常にこれは初動体制には非常に役に立ったところでございます。これはもう感想で申し訳ありません。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

そういういろんな機器を使いながらですね、共有しながら、また、県とも連携しながらですね、災害対応、今回はすばらしく玉名市は早かったという話も聞いておりますので、ぜひ今後ともですね、取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） では、補足説明も十分していただいたので、終結してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第66号令和6年度玉名市一般会計歳入歳出決算に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第66号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第66号令和6年度玉名市一般会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、
さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたします。

明日18日は、午前10時から委員会を再開
いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまで
した。

-----○-----

午後 3時21 散会

令和 7 年

予算決算委員会記録

令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）

玉 名 市 議 会

予算決算委員会記録

令和7年9月18日（木曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和7年第5回玉名市議会定例会付託案件
議第67号 令和6年度玉名市国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算
議第68号 令和6年度玉名市後期高齢者医
療特別会計歳入歳出決算
議第69号 令和6年度玉名市介護保険事業
特別会計歳入歳出決算
議第70号 令和6年度玉名市浄化槽整備事
業特別会計歳入歳出決算
議第71号 令和6年度玉名市水道事業会計
決算
議第72号 令和6年度玉名市公共下水道事
業会計決算
議第73号 令和6年度玉名市農業集落排水
事業会計決算

2. 出席委員（18名）

| | |
|---------|--------------|
| 委員 長 | 近 松 恵美子 さん |
| 副 委 員 長 | 松 本 憲 二 君 |
| 委 員 | 大 野 豊 重 君 |
| 委 員 | 中 村 慎 吾 君 |
| 委 員 | 浜 田 繁 次 郎 君 |
| 委 員 | 田 浦 敏 晴 君 |
| 委 員 | 山 下 桂 造 君 |
| 委 員 | 立 川 信 之 君 |
| 委 員 | 吉 田 真 樹 子 さん |
| 委 員 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 委 員 | 北 本 将 幸 君 |
| 委 員 | 多 田 限 啓 二 君 |
| 委 員 | 徳 村 登 志 郎 君 |
| 委 員 | 西 川 裕 文 君 |

| | |
|-----|-----------|
| 委 員 | 江 田 計 司 君 |
| 委 員 | 作 本 幸 男 君 |
| 委 員 | 森 川 和 博 君 |
| 委 員 | 中 尾 嘉 男 君 |

3. 欠席委員（2名）

| | |
|-----|-----------|
| 委 員 | 坂 本 公 司 君 |
| 委 員 | 前 田 正 治 君 |

4. 欠 員（2名）

5. 事務局職員出席者

| | |
|-----------|-----------|
| 事 務 局 次 長 | 松 野 和 博 君 |
| 次 長 補 佐 | 小 畠 栄 作 君 |
| 書 記 | 徳 永 優 貴 君 |
| 書 記 | 本 田 祐 一 君 |

6. 説明のため出席した者

| | |
|-----------------|--------------|
| 副 市 長 | 吉 田 勇 人 君 |
| 監 査 委 員 | 元 田 充 洋 君 |
| 監 査 委 員 | 坂 本 直 子 さん |
| 総 務 部 長 | 前 田 弘 信 君 |
| 企 業 局 長 | 池 本 秀 一 君 |
| 税 務 課 長 | 石 貫 誠 哉 君 |
| くらしサポート課長 | 平 川 善 裕 君 |
| 高 齢 介 護 課 長 | 中 野 光 昭 君 |
| 保 険 年 金 課 長 | 納 富 龍 之 介 君 |
| 保 健 予 防 課 長 | 村 上 洋 治 君 |
| 上 下 水 道 総 務 課 長 | 本 田 健 君 |
| 上 下 水 道 工 務 課 長 | 宇 野 貴 善 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 松 本 あ け み さん |
| その他関係職員 | |

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） おはようございま
す。

ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

委員会を始める前に申し上げます。委員会はインターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれましては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序、方法は、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております主要施策説明書及び決算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いします。ただし、決算書及び予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくようお願いいたします。

では、改めて、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

なお、坂本委員は疾病により欠席の届出がありましたので御報告いたします。

また、本日、山下桂造委員より、昨日の発言について申出がっておりますので、これを許可いたします。

○委員（山下桂造君） 山下です。

昨日、生活保護の質問をいたしました。そこで、外国籍の方の生活保護というのはどうも法律違反だというような形で判決が出たみたいなんですけれどもということで、質問いたしました。実は、これが間違っておりましたので訂正いたします。判決が出たというのは誤りでした。

生活保護法では、日本国民が対象となるということが書いてありますということ言えばよかつ

たんですが、そのような形で、生活保護法では日本国民が対象となると書いてありますというふうに訂正いたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、くらしサポート課長からも、発言どうぞ。

○くらしサポート課長（平川善裕君） くらしサポート課の平川でございます。

今の山下委員の御質問に関連いたしまして、私も1つ訂正をさせていただきます。

昨日の答弁で、外国籍の方の生活保護受給者、1名とお答えをしておりましたけれども、2名の間違いでございました。訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

なお、その外国籍の方に対する生活保護法の適用なんですけれども、確かに法律上、生活保護法が適用されるのは日本人だけということになっておりますけれども、その根拠につきましては、玉名市で適用している根拠につきましては、まず昭和29年に当時の厚生省より通知が出ております。これ、平成24年に一度、厚生労働省から一部改正がっておりますけれども、この通知によつてですね、「生活保護法第1条により、外国人は法の適用対象とならないのであるが、当分の間生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に対する生活保護法の決定実施の取扱いに準じて必要と認める保護を行なうこと」という通知がっております。こちらの通知によつて、保護の適用をしているものでございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） それでは、議題に進みます。

議第67号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に伴う

補足説明はございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明はないということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様から質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、令和6年度の国保資格の喪失の数をちょっと教えていただきたいんですが。

○保険年金課長（納富龍之介君） 喪失はですね、転出、社会保険加入等ございますが、総数で2,148件でございます。保険年金課、納富です。すいません。

○委員（大野豊重君） 大野です。

大野ですけど、じゃ、答弁される前に喪失の内訳については、もうこれまでとあんまり差はないということですかね。社会保険そして後期高齢医療保険、そして玉名市外への転出ということで。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

昨年もその質問があったかと思いますが、転出、社会保険加入、生活保護開始、死亡、後期高齢者医療保険加入、その他ということで合計2,148件でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、別件でよろしいですか。

大野ですけど、未済額とか不納欠損のところあるかと思うんですが、この中で資格者証を発行されているケースもあると思うんですね。その方々に対しての回収はというふうに、どういう相談で、どういう回収計画でやられているのかということをお伺いしたいと思います。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

現在、資格確認書またはマイナンバーカードによるマイナ保険証に伴う滞納者については、特別療養費という形で一度医療機関で10割負担をい

ただく制度に変更されております。それまでは、委員がおっしゃられたとおり、資格確認書というやつをお渡ししていたんですが、現在はマイナ保険証の昨年12月2日からの適用に基づいて変わっております。

今、言われた回収関係についてでございますが、一応玉名市のほうでも滞納対策の実施要綱というのをつくっております、毎年それに伴い、8月から翌年の7月までの資格確認書等を発行するに当たっての審査会を、税務課と一緒に併せて協議をしております。その中で、1年間保険料、保険税等の納付がなかった方についてだけ、先ほど言いました資格確認書（特別療養費）というやつをお渡しするんですけども、これについては、1年間1,000円また100円含めて、全然滞納されているということで納付がなかったものですか、この方々については、事前にこういうことで、まずは8月からの資格確認書等については10割負担をしていただきますよというような御案内をして、その後、まずは来庁、相談等に来てくださいという御案内をしております。

そこで、反応がなかった場合については、先ほど言いました特別療養費10割負担をしていただくというようなお話で、被保険者の皆様には周知しているところです。

以上ですけども、よろしかったでしょうか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、すみません、ちょっと整理できなくてすいません。

要は、資格者証の代わりにマイナ保険が適用になったので、特別療養費として10割負担をやっている、10割負担やるのであれば、もう納税しない人って納税しないですよ。なので、その特別療養費では10割負担をして、その後何か、その後はどうなるんですか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

仮に、その方々が医療機関に行かれて、診療費、例えば10万円だったとすると、3割負担は3万

円ですので3万円なんですけど、10万円の医療費を1回払っていただきます。で、7割分が玉名市で本来であれば医療機関のほうに負担する金額ですので、その7万円分をですね、税に充当していただくというような捉え方をしております。

それを特別療養費という形で、申請していただければその7万円を保険税のほうに充当させていただきますというような仕組みです。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、となると、納税ができなかった方々については、かなり厳しくなったということですよ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

いえ、これについては以前と変わりはございません。マイナンバーカードの発行前と、マイナンバー発行後と何ら変わりありません。従来どおり、特別療養費というような制度は従来から存在していたんですが、今まではマイナンバーカードになると、要は資格確認書という証ですね、保険証みたいなやつをそれぞれ発行していたんですが、その発行自体が保険証の発行がなくなるとともになりましたので、今言いましたようにマイナンバーの中にも特別療養費ですよというような情報をひもづけてあるということで、制度的には厳しくなったとかということは全然ありません。

○委員（大野豊重君） となると、これまでマイナ保険証の前までも、結局資格者証があったとしても、10割の支払いがあっていたということなんですか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

はい、そのとおりです。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、もう過去のことなのであんまりいいんですけど、じゃ、資格者証の意味って何だったんですかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

そうですね、資格者証の意味というのは、保険証を発行できない代わりに資格者証という玉名市の国民健康保険の資格を持っている人ですよという証明みたいなものですね。ただし、10割負担をお願いしますという証のものです。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、資格は持っているけれども10割払うんだったら、別に資格証がなくなっても受診できたわけですよ。

で、払う金額も同じだったわけですよ。なので、資格者証の意味合いというのが、ちょっと私の認識と大分ずれてたんで、すいませんけど、そこって、もう今はないのでいいんですかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

そうですね、保険証がもし皆さんなかったときに医療機関にかかれる場合に、特に市内の大きい病院とかであれば、10割負担を求められると思います。10割負担求められたとしても、滞納等がない方については、残りの7割分ですね、先ほど言いました自己負担を除いた7割分は皆様のほうに償還払い、現金払いとしてお支払いしますので、資格確認書の意味がないということではないかというふうに思います。

○委員（大野豊重君） いや、その資格者証を発行される方というのは、そもそも滞納があって、通常保険証が発行されないからその資格者証でやっていくという認識だったんですけども、だから今のお話だと結局一緒ですよ、結局。資格者証があろうがなかろうが、10割負担しなきゃいけないんだから。資格者証があって、これから納税を少しずつやっていきますよ。だから、取りあえず一旦10割払うけれども、あと7割、後で償還払いされるのであればメリットはあるんですけど、それが無いわけなんですよ。であれば、資格者証の理由、意義というのが、何もないような気がしたんですけど。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の

納富です。

まず、発行する前に、その世帯については滞納があられますということで、一度御案内を出しますので、そこで接触の機会を図るという意味はあるかと思えます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、回収するための手段であって、だから対象者については、医療受診することについてのメリット等は何もないということだったんですね。

あくまでも市側、運営管理をしていく側の話であって、被保険者にとってはあろうがなかろうが何も関係がないということですよ。

○保険年金課長（納富龍之介君） そうですね、大野委員のおっしゃられる意味は何となく分かるんですが、ただ真面目にというか、国保税の賦課分を全て全納されている方からすると、その税を基に国保事業を運営していますので、滞納されている方が意味がないと、発行することがですね、資格確認書等発行しようがしまいが意味がないというようなことではなく、やはりそこは公平性等を担保した中で、制度上、これは玉名市だけが行なっているわけではございませんので、やはり税の、皆さんに徴収させていただいた中で特別会計の財源を賄っているという観点から、これについてはメリットがないというようなことはちょっと私のほうでは、そうは思っておりません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、いや、保険税とか公平公正性の話をしているんじゃないかって、あくまでもだから、できるのにしない人という所でなくて、要は一部だから滞納せざるを得ない人たちが、でも受診しないといけない状況になったときに、そこを切り取ったときに、じゃ10割負担があるのかないのかとか、ちゃんと納税の話をして、資格者証を発行されて、その中で納税をしていきますという、そういう資格が与えられるとか、結局その支払いの部分のところだけをちょっと切り取った話を私、今しているので、当

然納税に対する公平公正性のところは十分理解はしておりますので、そういったところで結局払えない人たちが、受診できないことによってお金は10割払えないから、それでまた余計悪化するって、そこをただ心配しているだけですので、だからそういったところで資格者証があるない、そのときに、対象者が受診できるのかできないのか、そのところを今話を伺っていたというところですよ。

これはもう今は、現在システマ的にはないので、もう時間かけても仕方ないので、大体分かりました。

ほかの関連、ああ関連じゃないけど、いいですかね。

○委員長（近松恵美子さん） いいですよ、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 同じく大野ですけども、総務費についてなんですけど、被保険者数が今人口減少とかいろいろある中で、前年度に比べて減少していますよね、数が、被保険者の数がですね。それに対して、総務費はそれ以上に大きく減少しているんですね。この要因、何か関係性ってありますかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

こちらについてはですね、大きな要因は、決算書の373ページの総務費のですね、保険年金課の12番、委託料というのがあるかと思えます。その中の、そうですね、下から3番目ぐらいです。国民健康保険事業事務処理標準システム導入業務委託、これは1,400万円ということで記載されておりますが、令和5年度がですね、3,300万円でしたので、昨日御質問にもありましたけども、国が進めているクラウド化に伴うシステム改修の委託料が、令和6年度で一応予定では終わる予定ですけども、こちらの分が下がっているのが大きな要因です。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

もう1点いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 引き続き大野ですけれども、保険者努力支援制度ってあるかと思うんですが、これは国から財政支援は今、玉名市としてはどれぐらい点数によって頂けているのか。

たしか令和6年度の資料を見ると、満点が840点で、玉名市は令和6年度は566点だったと思うんですけど。

○保険年金課長（納富龍之介君） すいません、資料がちょっと今手元にございませんで、後ほど回答させてもらってよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） 後でもいいですね。

○委員（大野豊重君） はい。大野からは以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますけども、先ほどの後でいいですね。採決には関係ないですね。

じゃ、討論に入ります。

議第67号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第67号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第68号令和6年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課、納富です。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に伴う補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということですか。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様から質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、医療費の窓口負担割合なんですけど、これ毎年聞いているんですけど、令和6年度の1割、2割、3割の数というのをちょっと教えていただければ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

直近といたしますか、令和7年の3月、年度末でお伝えします。

1割負担が1万345人、2割負担が1,704人、3割が507人。以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。ありがとうございます。

2割が若干、2割が100人ほど増えて、3割も若干上がったということですね。

引き続き、別件なんですけど、医療費の推移がもし分かれば教えていただきたいんですが。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

令和6年度の1人当たりの医療費についてお伝えいたします。

全体額で、105万1,325円です。県下45市町村の中の28位に位置しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

すいません、大野ですけれども、後期高齢者支援金を払っていますけど、そのところの、これ決算書には何か反映されているんですかね。後期高齢者支援金のほう。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

玉名市としては、後期高齢者支援金というのは払っておりません。国民健康保険の中では、医療分、後期高齢者支援金分、それから介護納付金と、税の中に3要素の中に含まれているんですが、後期高齢者の場合は入っておりませんで、払っているのはあくまでも広域連合のほうが支援金としては払っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） いや、当然ほら、後期高齢なんで広域連合にどんと、で、ほとんど広域連合で回してますけど、その中に玉名市民から預かっている支援金がどれだけあるのかなと思ってですね。ちょっとほら、それが決算書でもね、当然広域連合の話だから、決算書には当然見えてこないんで、ちょっとどれぐらいなのかなというのが気になったのでですね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

後期高齢者医療については、令和6年度、7年度が県下全市町村保険料同じなんですけど、すいません、そちらの中に、同じように医療分が幾らとか、そういうのがちょっと私どものほうで今分かりませんので、仮に広域連合のほう把握しているようであれば、それについても後ほどをお伝えさせていただきます。もしかすると、後期高齢者支援金分ですので、これについては要素としてはないかもしれません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。もしその数字が分かれば、数日後でも構いませんので、教えていただければと思います。

大野からは以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第68号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第68号令和6年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第69号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、補足説明はありません。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様方から質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 引き続き大野ですけども、介護保険の審査判定のところなんですけれども、要介護1と合計の数が随分大きく下がっているんですけど、これらの大きな要因って何でしょうか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 大野委員が今言われているのは、すいません、高齢介護課長、中野です、定期監査報告書の件ですね。

○委員（大野豊重君） そうそう、そうそう。はい、はい、はい。ごめんなさい。

○高齢介護課長（中野光昭君） 34ページの。

○委員（大野豊重君） はい。

○高齢介護課長（中野光昭君） これについてはですね、審査したというだけで、実際の認定者というのは大きくは変わってないところです。この期間の審査、去年の1年間の期間の審査が、要介護1が少なかったという形です。認定期間がです

ね、半年から2年間という大体期間がありますので、それで更新の時期で変わってくるという形になります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、半年からですか、1年じゃなくって。1年が原則で、最大2年じゃなかったでしたっけ。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

半年からです。

○委員（大野豊重君） 半年からですか。認定されました、でもあなたは半年後にはもう一回見直しますよという人から、最大この人は多分代わり映えしないから2年ですよという、この認識でよろしかった。で、それらが令和6年度でその間に入った人たちが、この査定の人数だという認識でよろしいですかね。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

大野委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（大野豊重君） となると、大野ですけども、その期間に入っていない人たちがもしかしたらまた年度ごとでぶれてきて、多くなったり少なくなったりというのがこの査定の人数という認識ですね。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野でございます。

そのようになります。認定者数の令和6年末を御説明しますと、要支援1で512人、要支援2で527人、要介護1が1,199人、要介護2が655人、要介護3が487人、要介護4が569人、要介護5が306人、合計の4,255人が3月末での認定者数となっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

大野ですけど、引き続きよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 昨年度、たしか決算委員会のときに、たしか前田委員が聞かれていた介護

保険料の算定根拠のところなんですけれども、たしか今第9期で令和6年度、昨年度から入っていますけれども、これまで第7期で基金の積立てをして、8期で取崩しをして、第9期、昨年度からはまた再度積立ての開始の1年目だと思うんですけども、実際令和6年度を終わってみて、これから3年間積み立てていくという話だったんですが、その3年間の計画に対して、令和6年度の実績というのは評価としてはどういうふうに感じられているのかというのを。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

第8期計画ではですね、積み立てるというよりも、取り崩す予定でしておりましたので、昨年度当初予算がですね、9,800万円を取り崩す予定としておりますけど、実際はですね、5,056万円ぐらいで取崩しが済んでいるということで、安定した運営ができていのかということ考えております。

今年度も、給付費自体はあんまり伸びてないので、基金を計画よりは繰り入れる額が少ないのではないかと考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

実際がそんなに取崩し額が必要なかったから、積立額も、基金のほうへの積立てもそんなに必要ないんだという受け止めでよろしいですか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 基金の積立て自体は、第9期は考えていないところです。

○委員（大野豊重君） 考えていない。

○高齢介護課長（中野光昭君） はい、積立て自体はですね。で、予算が大幅に余れば、基金のほうに積み立てるんですが、現在、実際基金を取り崩して運営していますので、積立てのほうは考えていないところです。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） でも、それはまた第9期、まさしく今そうなんですけど、この3年間の間に

取崩しというか、使うほうが多くなってきたから、じゃあ崩してやっていこうか、でもまた積み立てていかなきゃいけないねというのは、またその都度見直しをされていくということなんですかね。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野です。

大野委員がおっしゃるとおり、その都度見直しを行なっていきます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

滞納ですよ、実際。今、滞納者というのはどのぐらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野です。

令和6年度末です、272人です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

金額は幾らぐらいになるんですかね。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野です。

金額で709万2,372円です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今後のその人たちへの対応は、どのように行政として進められていく考えなのか、お伺いしたいと思います。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

督促状及び催告書の発送等と、あと電話連絡等も行なって催告等を行ないたいと思っております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

実際、そういう対応を毎年されていると思うんですが、その中で年々数として見れば、成果が現れているんですかね、どうなんですか。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、

中野でございます。

昨年度についてはですね、滞納繰越分の収納も前年度よりは上がっていますので、成果は現れていると思っています。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。成果は出ているということなので、引き続きそういう方向性で取り組んでいかれるということなんですけど。

多田隈です。予算書の443ページなんですけど、その中で11節の役務費の中の③の手数料という、分かりますかね、手数料で1,679万5,900円上げられておるんですが、この手数料というのは多分認識では、行政ができないことを代わりに専門的な知識で何か助言された取組なのかなという感覚はあるんですが、中身についてどのような人がどのようなことをなされているのか、お伺いしたいと思います。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

この手数料についてはですね、主治医の意見書の手数料でございます。介護保険の認定をするときに、介護保険の認定調査員が調査をするんですけど、そのほかに主治医の先生から主治医の意見書を頂きます。その意見書の作成の手数料でございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それは、年間どのくらいぐらいされているんですかね。何人ぐらいされて、この金額に、1,600万円ぐらいになっているんですかね。

○高齡介護課長（中野光昭君） 先ほどの定期監査報告書の審査結果の状況の件数が、その主治医意見書と合致する件数となりますので、3,767件になります。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

これも、介護認定の数でまた出ていくということなんですかね、毎年ですね。どうなんですか、

その辺。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

介護保険のやっぱり認定件数の数で、その数が変わってきております。その単価としてはですね、1人当たりですね、施設に入所されている方が3,000円ぐらいだったかな、と、居宅の方が4,000円ぐらいで主治医意見書料を払っている形になります。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました、ありがとうございます。

大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第69号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第69号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、執行部の入替えのため暫時休憩といたします。再開は50分かにいたします。先ほどの。

-----○-----

午前10時40分 休憩

午前10時48分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、おそろいの方ですので、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議第70号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○保険年金課長（納富龍之介君） すいません、その前に、先ほど。

○委員長（近松恵美子さん） 大野委員の。

○保険年金課長（納富龍之介君） はい、大野委員の御質問のお答えについて答弁させていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

先ほど2点、大野委員の質問に答えることができませんでしたので、お答えいたします。

まず、努力者支援交付金の点数566点の金額なんです、4,166万5,000円です。

それから、後期高齢者支援金分が幾らあるかというお尋ねだったかと思いますが、令和6年度分の支援金分が3億6,721万1,613円です。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、議第70号についての補足説明がありましたら。

○企業局長（池本秀一君） おはようございます。企業局長の池本です。

議第70号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算につきましての補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） じゃ、補足説明はないということですので、皆様方から質疑ありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員間討議はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

議第70号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第70号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第71号令和6年度玉名市水道事業会計決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本でございます。

議第71号令和6年度玉名市水道事業会計決算につきましての補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明はないということでございます。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様方から質疑ございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

19ページなんですけど、当年度の純損失が4,800万円ぐらいあるんですが、その中で、一番下に書いてあるんですけど、耐用年数を経過した管路の延長、割合を示す管路経年化率は、やっぱり1.1ポイント増加ということで、これはやっぱり増加しているんだなというのがありますが、やはり管路更新を今後どのような計画で進めていくのか、今全国的にもこれ問題になっとるんですが、執行部としてはどのような考えなのかお伺いしたいと思います。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野と申します。

今の多田隈委員の質問の答えなんですけれども、

一応上下水道工務課としましては毎年計画的に布設替えのほうを行なっております。今、主流で行なっておりますのが、滑石地区あたりを重点的に行なっているところでございます。

今後こういう形で、老朽化があるところにつきましては、今後進めていきたいと計画はしております。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

あと管路もいいんですが、施設ですよ。施設もやっぱり耐震だったり老朽化が目立つと思うんですが、やっぱりその辺も、こう、施設のほうはまたなかなか古くなっているところもありますので、その辺の執行部としてはどのような見解なのか、そしてまた今後どのように進めていかれる計画があるのか、お伺いしたいと思います。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野と申します。

施設につきましても、今うちのほうでも検討はしております。まず、今、検討を行なっておりますのが岱明地区、岱明地区の岱明浄水場と中土浄水場につきましては、今、統合計画を考えて進めているところでございます。

今後、そういう形で施設につきましても老朽化しているところにつきましては、統合もしくは修繕という形で計画を立てているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、今後の計画は分かったんですが、やっぱり当年度で赤字決算ということなんですけど、その中でやっぱり施設もそうなんですけど、この料金ですよ、市民の方が心配されるのは、この単年度の赤字をどうやってしていくのかということ、やっぱり料金改正がこれは重要視されるんじゃないのかなと思うんですが、その料金についてはどのような考えなのか、お伺いしたいと思います。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

料金改定につきましては、前年度に10年の財政計画を作成しまして、上下水道工務課との投資計画と料金の将来の見込みで計画をつくったんですけれども、赤字がますます大きくなるという計画でございましたので、今年度料金改定をする方向で、上下水道審議会に諮って行く予定でございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

やはり人口減少が進む中で、もちろんなかなか水道加入増が見込めない中で、この老朽化対策をしていかなきゃいけない中で、本当にこのやっぱり料金も致し方ないとも出てくるかもしれません。

ただそのときには、しっかりとした市民に、いろんな会議等で、やっぱり周知または意見を聞くとか、やっぱりその辺はしっかり進めていって、料金改定になるのであれば、その説明責任は行政として果たしていってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（中尾嘉男君） せっかくだけん、ここは中尾ですけども、令和6年度中だったかな、水道の未整備地区のアンケートを実施されたですね。で、それから一般質問の答弁の中で企業局長が、何らかの、今の数値では現在、水道のほうの影響が出てくるから、延長というか、新規の何はちょっとないような答弁の在り方がありましたね。

そこで、なら今後どうするかということについては、いろいろちょっと検討してやっていきますというような答弁をもらいました。

その後、そういったところに対しての施策というか、手当てというのはどのようになっておりますか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本でございます。

委員おっしゃられるような答弁を昨年いたしま

したけれども、それから課長レベルでの、井戸水のこととなりますので環境整備課のほうとお話をさせていただいているような状況でございます。ただ、環境整備課のほうから、どういった方策を取るとか、そういったような回答は今のところはいただけてないような状況でございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） そういう中で、環境整備課との打合せもやった中で、最終的に結論というか、どういう方向に進むということは全く出てないわけですよ、今現在。そうなれば、ならもう未整備の地区はそのまま工事はせずに、現状のままで我々は一生過ごすという受け止め方をするわけですけども、それでいいんですか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本でございます。

委員おっしゃられましたように、今のところ明確な回答というのは出ておりませんが、生活に支障があるような、井戸水であるものの飲料水というものは、大変重要なものだとして認識しておりますので、今後は両課、両部との打合せを密にしますとか、なるべく早急な回答ができますように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。もう、やはりこれは生活するに当たって、やっぱり水道というのは、必ずもう必要とすることなんです。我々、私のところの横島地区、それはいいところと悪いところと極端にあるわけですよ。悪いところなんかは、もう私のところなんかは2回ほどボーリングして、もう全然変わらんわけですよ。そうだからといって、なら近所にいい水が出るから、何百メートルもホースの延長をしてもらい水をするということは、なかなか不可能なんですよ。

そういったことで、地元の松本委員の話でしたか、何かそういうところに何件かの組合をつくって、それでするならということも案としておっしゃったけども、何らかの対策を取らんならば、

どうしてもでけんのですよ。

ほっで、最終的にはやはり行政の、こら責務なんて私は思うとですよ。あくまでも受益者負担でやるからどうのこののじゃなくて、受益者負担ででけん場合は一般財源でも投入して、何とかやるという考えが全くなかわけですよ。これはもう市長自ら、私はそがん感じとるわけですよ。もう受益者負担ですから、もう参加がないところにはもう工事はせんというようなことだろうというふうに思うわけですよ。

私、市議会になって20年、これをもう必ずやせなんという意気込みでやってきましたけれども、全然進捗がないとです。で、一時期はする前には、とにかく水源の東部、伊倉ですかね、八嘉ですか、あそこを横島あたりまで水を引っ張られるような施設を造り替えますて、それからなんですよ。それまではしばらく辛抱しとってくださいというようなことを何年も言われてきたんです、今まで。

ところが、もう東部の何か水源が完成したならば、アンケートの結果を取りますて、アンケートの結果取って分かるわけですよ、もう以前に合併して2年ぐらいのときだったかな、取ったんですよ。ほんで、それでも最低だったんですよ。

ほっで、もう私のとこなんか、水がマンガンで出んわけですよ。臭いとかなんとかなら辛抱して、何とかいいけども、水そのものが出んわけですよ。1週間に1回ポンプの前にこし器をつけとる、それを掃除してマンガンを除去して、また水をポンプでくむというような形なんです。どこらここら掘ってもそういう感じです。

もうこれ、何とかやっぱ行政として、金がないからもうそこには手はつけんと、何とかどがんか生活ばしてくださいというような考えて、私は思うとですよ。

もうトップから、これはまだ副市長もなられて間もないですけども、そういう考えじゃないかなというふうに私は感じとるですよ。本当に我々の実情を分かるなら、こら何とかせなんていうよう

な言葉が一番出てくると思うけども、全然全くそういうことないです。

副市長、どがん思いますか。

○副市長（吉田勇人君） 副市長の吉田でございます。

今、中尾委員のお話ですけども、この横島地区の水道問題につきましては、もう長い間の懸案事項となっております。企業局のほうでも環境のほうとも話をしながら、実際横島地区で生活をしておられる住民の方がいらっしゃいますので、何らかの方策を考えなければならぬと思います。

ただ、その方策がまだ何がいいのかは、今のところまだ結論は出てないというところでございますけども、いわゆる横島地区にお住まいの方に対して、水に対して、市として全く考えてないわけではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

ただ、まだ今実現はできていないというところでございます。市としても、何らかの方策を考えないといけないんですけども、まだその結論を見いだせてないというところでございます。

横島地区の方には生活上非常に御不便をおかけしておりますけども、そこはちょっと今後も検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、そうやってね、いろいろ協議しよるのは分かる。若干心配はしとると、頭の隅には少しでも入っておるというようなことだろうと私は思うとです。少しぐらいじゃ分からんとよ、ねえ。

実際、なら副市長が私みたいなどの水で、そうやって生活する中で、もう本当家内も言うわけね、もうお父さんがおらんなら、私はどがんしてこら生活しゅうかて。水なんか触ったこつもなかってというような感じで、非常に困とるです。

いろいろ方策は私はあるて思うとですよ。もうただ、それに向かわん、向かわんけんが、あぁなってくるわけですよ。少しでも向かうなら何か

の解決策があるて思うとですよ。

横島や干拓まで来とつとですよ、水は、大浜から。ほっで、この大浜の町、栗ノ尾地区、もう隣ですよ。こっちの石塘、あそこの伊倉の太か管ば入れたでしょう。ほっで、いろいろ考えてみっと、短い距離でね、どうにかいきやせんかなというふうなこつもあつとですよ。

ほだけん、そういうことで、まあされる部分ね、される場所、やっぱ干拓から明丑、富新、十番と、これ近かところにあつとですよ。で、そういう中にも悪いところのあつとですよ、水が。私の住んでる外平だけじゃなかつとですよ。で、そういうところにはそういうところからの水をね、引っ張ったり何たりして、何かありそうなもんで、私は思うとです。

ただ、ほっで模索、いろいろ考えよつたっちゃ分からん、実行ばせんと。ここ2年ぐらいでせんね。副市長の任期のうちに。形ば取らんね、何か。おお、やっぱすごいなて。

○副市長（吉田勇人君） 副市長、吉田でございますけども、今、中尾委員言われたように、この2年間にというのは実際無理だと思いますけども、やはり水というのは生活になくてはならないものだど当然認識しております。その水の使われ方も、飲料水であつたり料理に使つたり、あと洗濯とか掃除とか、用途はいろいろあると思うんですけども、特にやっぱ飲料水、いわゆる料理とか体内に入る分に使うものについては、やっぱ一番大事になってくると思いますので、そこは、ちょっと中尾委員の今のお考えとかも意見をいただきながら、どうしたらできるか、できないことを考えるんじゃないかと、どうしたらできるかを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

最後ですけども、そういうことでね、少しでも前向きに、一歩でも前進するような考えを持って、

やっぱこういうことをすれば実行が可能なのというふうなことで。

もう協議、協議、協議ばかりしよつたっちゃ、何にもならん。ほんで、そういうことで、もう水を特に、未整備地区のところの水は、あんたどんがとこに引っ張られんって言うならね、もうこれが一番よかつたい、はっきり言うちくれたほうが。それも言わん、何とかします、何とかしますて。こっちは全然前さん進まんけん。

企業局長、どがんかしてね、前さん進むような考えを持って、いろいろ検討をして、一日も早くね、やっぱ快適に住まれるようね、生活ができるようなことに向けてくれんね。

飲み水はね、よかつたい。本当、あちこちの私は神社にくみに行きよるばつてんね。もう水が出んといかんが。悪か水でつちやよかつばい、ずるなら。出んとだけん。こうね、膜の張つて。もうパイプなんか16ミリ、20ミリのパイプね、通常。これなんかがもう今、箸の太さぐらい。こうL型のね、がんで、L型になつたり、高さがちつと低かところにあるパイプ、もう詰まつてわからんとだけん。しょつちゅう掃除しよるよ。たいぎや儲かりよらすよ、設備屋さんな。

ほっでね、まあそら、余談ばつてんが。そういうことがね、一日も解消できるようなね。ほんで、水がよけりゃね、横島はまだ住宅が建つ。そういう観点からもね、ぜひね、やっぱいい水を、市水をね、送ってくださいよ。よろしく願いしときます。

終わります。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、ぜひできる方向に検討してください。

ほかに。

○委員（中尾嘉男君） 何年言うかい。先に延ばして。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、料金の回収率が昨年度と比べて2ポイント下がっているんですけど、これの内訳って、何で下がったんです

かね。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

回収率が下がった要因につきましては、維持管理費が増加しています。電気代が去年より高騰してましたので、その分の影響だと考えております。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、この報告書の有収率というのは本来加入しているべき数に対して、実際の加入している数の割合という認識でよかったですかね。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

有収率は水源地から配水される水と、実際家庭で使われた水、その率でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第71号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第71号令和6年度玉名市水道事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第72号令和6年度玉名市公共下水道事業会計決算を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本でございます。

議第72号令和6年度玉名市公共下水道事業会

計決算についてでございますが、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明はないということですか。

委員の皆様方から質疑がありましたらどうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、昨年令和6年度で新たに普及した地域って何かありますか。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野と申します。

昨年度工事を行なったところにつきましては、立願寺地区という形で玉名バイパスのところになりますけれども、そちらのほうを行なっております。以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、その立願寺地区に新設で普及されて、その加入率はどんなものなんですか。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野です。

その地区につきましては、今年度も一応工事を行なっているんですけども、今年度にマンホールポンプを設置する計画で今進めております。それがつきましてからの加入という形になります。

以上になります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、予測される世帯数ってどれぐらいありますか。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野と申します。

予測される軒数は、約10軒ほどあります。

以上です。

○委員（大野豊重君） それは、10軒はもう100%加入で進めていくという認識でよろしいですかね。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 一応その計画で進めております。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

引き続き大野ですけども、あと、玉名市全体の加入率というのは、すいません、多分資料にはど

こかにあると思うんですけど、ちょっと探しきれなくて。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 普及率につきましては、令和6年度末で56.43%になります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、普及率、加入率ではなくて普及率って何ですかね。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 水洗化率、今下水道を使われている方の。

○委員長（近松恵美子さん） お名前、言ってください。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課、宇野です。

今、下水道を使用されているお宅の普及率という形になります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、加入すべき世帯数って多分あると思うんですけど、そこまで引っ張って。それに対しての加入している率、本来加入しなきゃいけない部分。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

水洗化率ということで、今下水道を使われている率は88.9%です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、じゃ、今、水洗化率というか加入率が約89%、残りの11%についてはどんなされていくんですかね。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

残りの世帯につきましては、加入の促進のほうを進めていきたいと考えております。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

56ページなんですけど、ここで、管渠の老朽化率は1.97%でありと書いてありますので、類似団体の平均とすれば4%から6%とされているんですけど、大体収まっているので心配しないんですけど、ただこれも、急激に上がっていくんで

すよね、年数が上がりかかったら。だけん、管渠もしっかりまた計画を立てていかなければいけないんですが、その前に、有形固定資産減価償却率というのがこれ問題で、前年度比で1.73ポイント増の48.82%と、増加傾向にあるって書いてあるんですが、これがやっぱり類似団体の平均でいけば、大体25%前後だろうという数字なんですけど、それがもう倍近くなっているということで、やっぱりここが、やっぱり施設の老朽化が、これはもう玉名市ではもうよその倍ぐらいあるんじゃないかという数字になっております。

この数字が、やっぱり高過ぎると私は思うんですが、行政としてのその数字に対する見解、また、それに対する取組としてどうやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

管渠の更新なんですけども、ストックマネジメント計画を5年スパンでつくって、その計画に基づいて更新工事のほうは進めておりまして、現状高いんですけども、その計画に基づいて更新のほうは進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） その施設の試算、償却率については、どのように考えておられるんですかね。

○上下水道総務課長（本田 健君） 償却率についても現状、類似団体、全国より高い状況ですので、その全国平均等の数値に近づけたいとは考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

全部、これ倍ぐらいあるので、これをやっば下げる、計画ば早急に立てられて、やっぱり全国平均並みになるようなやっば施策だったり計画を立てていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第72号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第72号令和6年度玉名市公共下水道事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第73号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計決算を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本です。

議第73号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計決算につきましての補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということですか。

これより質疑に入ります。

委員の皆様から何か質疑ございますか。

○委員（多田隈啓二君） ちょっと委員長、関連ばってん、よかですかね。

○委員長（近松恵美子さん） いいです。

○委員（多田隈啓二君） ちょっと関連でお聞きしたいんですが、今回の豪雨災害で農業集落処理施設の何か不具合があったと思うんですよね。例えば、八番とか十番とか、明豊とか大開とかですね。どういう水害でどのような不具合があったのか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野と申します。

今回の大雨の被害につきましてなんですけれども、まず大開地区につきまして、処理場の周り全て水田になっているんですけども、その処理場周りが水没をしまして、処理場の中に水が入りまして、半地下になっている設備のほうが少しショートして壊れたという状況になっております。

それと、栗ノ尾地区の大園ポンプ場という形で真空ポンプ場があります。そこにつきましては、今回の大雨に伴いまして入ってくる汚水量が多過ぎまして、ポンプが停止したという形になりました。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今後その対策で、何か。もう復旧はしているんですが、対策で何か考えられているんですか。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 対策としましては、もうあくまでも今回は大雨という形で、量が多過ぎたと。下水道の施設に対しての稼働はしているんですけど、まず水の量が多かったという形になりますので、今後、その体制をどうしていくかということで検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君） 関連で。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（中尾嘉男君） 栗ノ尾地区の大園の真空ポンプ場たいね、小さいところあるでしょう。あれが今、その水が多くて稼働せんだったという説明だろう。ほんで、通常この集落排水は、雨水とかなんとかは全然入ってこんわけよね。ほって、そういうことで量が多くなったちゅうことは、マンホールから入ったというふうに捉ゆるわけよね。そこら辺などがね。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 上下水道工務課の宇野です。

農業集落排水につきましては、あくまでも分流方式と、汚水しか入ってきません。今回量が多かったという形になりますと、やはり不明水がど

ちらかから多分入ってきている可能性があるという形になりますので、その辺も今後調査をしていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 最後になりますけども、マンホールの蓋たいね、マンホールの蓋。通常は下から吹き上げندでしょう。ほんで、この下水の真空のね、蓋も私は吹き上げて思うとぼってん、やっぱ吹き上げる場所のあつとかな。なかなかね、あのマンホールの蓋からはね、水はあんまり入りにくかつよね。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 農業集落排水で行なっているマンホール蓋につきましては、今回吹き上がったという事例はありませんでした。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、ほんならどっから入るや。マンホールしか考えられんとたい、入るとは、水の。

○上下水道工務課長（宇野貴善君） 予想されますのが、先ほどから言われておりますマンホールから、そこにマンホールを開けるために穴が4か所ぐらいあるんですけれども、その中から入るのが一つ。それと、あとは誤設ですね、お宅1軒の雨水が入っている可能性もというのが懸念はされますけれども。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、雨水はなかなか入らんと思うとよね。施工段階で雨水はもう1滴も入らんと施工するけんね。それはまた今後もそういう、今の気象は変わりがひどいからね、またそういうこつのあるかもしれん。ほって、そういうこつのなかごつ。

何かもう、大園地区の人たちの話では、もうなんさま使われんもんだけん、困つとると。もう流されんもんだけんねということだったけん。かねてやっぱり、そういうメンテナンスをいろいろされておるけれども、特にやっぱりそういうことがないように、注意をされてやってください。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、ないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第73号については討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第73号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日19日は午前10時から委員会を再開いたしますので、よろしくお願ひします。

-----○-----

午前11時28分 散会

令和 7 年

予算決算委員会記録

令和 7 年 9 月 19 日（金曜日）

玉 名 市 議 会

予算決算委員会記録

令和7年9月19日（金曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和7年第5回玉名市議会定例会付託案件

- 議第65号 専決処分事項の承認について
専決第10号 令和7年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
議第74号 令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）
議第75号 令和7年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

2. 出席委員（18名）

| | |
|------|-----------|
| 委員長 | 近松 恵美子 さん |
| 副委員長 | 松本 憲二 君 |
| 委員 | 大野 豊重 君 |
| 委員 | 中村 慎吾 君 |
| 委員 | 浜田 繁次郎 君 |
| 委員 | 田浦 敏晴 君 |
| 委員 | 山下 桂造 君 |
| 委員 | 立川 信之 君 |
| 委員 | 吉田 真樹子 さん |
| 委員 | 一瀬 重隆 君 |
| 委員 | 北本 将幸 君 |
| 委員 | 多田 限啓二 君 |
| 委員 | 徳村 登志郎 君 |
| 委員 | 西川 裕文 君 |
| 委員 | 江田 計司 君 |
| 委員 | 作本 幸男 君 |
| 委員 | 森川 和博 君 |
| 委員 | 中尾 嘉男 君 |

3. 欠席委員（2名）

| | |
|----|---------|
| 委員 | 坂本 公司 君 |
|----|---------|

| | |
|----|---------|
| 委員 | 前田 正治 君 |
|----|---------|

4. 欠員（2名）

5. 事務局職員出席者

| | |
|-------|---------|
| 事務局次長 | 松野 和博 君 |
| 次長補佐 | 小嶋 栄作 君 |
| 書記 | 徳永 優貴 君 |
| 書記 | 本田 祐一 君 |

6. 説明のため出席した者

| | |
|------------|----------|
| 副市長 | 吉田 勇人 君 |
| 教育長 | 福島 和義 君 |
| 総務部長 | 前田 弘信 君 |
| 企画経営部長 | 宮本 圭一郎 君 |
| 市民生活部長 | 渡邊 一正 君 |
| 産業経済部長 | 井上 康博 君 |
| 産業経済部首席審議員 | 前田 竜哉 君 |
| 建設部長 | 二瀬 哲也 君 |
| 教育部長 | 西原 正信 君 |
| 総務課長 | 前川 純 君 |
| 財政課長 | 西山 誠一 君 |
| 防災安全課長 | 塚本 昭広 君 |
| 企画経営課長 | 萩尾 一義 君 |
| 地域振興課長 | 小山 晃生 君 |
| 管財課長 | 神永 和典 君 |
| 情報政策課長 | 大石 晋史 君 |
| 市民課長 | 植原 孝信 君 |
| 環境整備課長 | 西川 慶一郎 君 |
| 総合福祉課長 | 平田 光紀 君 |
| くらしサポート課長 | 平川 善裕 君 |
| 高齢介護課長 | 中野 光昭 君 |
| 保険年金課長 | 納富 龍之介 君 |
| 保健予防課長 | 村上 洋治 君 |
| 子育て支援課長 | 大西 優子 さん |
| 農業政策課長 | 中尾 賢治 君 |
| 水産林務課長 | 小川 昭彦 君 |
| 農地整備課長 | 丸山 隆一 君 |

商工政策課長 廣川幸喜君
観光物産課長 伊藤恵浩君
都市整備課長 中川英昭君
都市整備課審議員 野中武己君
教育総務課長 木村隆宏君
スポーツ振興課長 古賀祐一郎君
その他関係職員

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。

委員会はインターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序、方法は、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑、委員間討議を行ない、その後、討論、採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくようお願いいたします。

では、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

なお、本日も坂本委員は疾病により欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

では、まず、総務部、企画経営部、市民生活部

所管の審査を行ないます。

それでは、議第65号専決処分事項の承認について、専決第10号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

議第65号専決第10号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について、市民生活部に係る補足説明がございますので、担当課より御説明申し上げます。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。おはようございます。

環境整備課からは、1つの事業について追加説明をいたします。

補正予算資料の1ページ、中段をお願いいたします。

第1表、歳入歳出補正予算3番、事業名、一般廃棄物適正処理事業で7,089万1,000円を専決処分にて補正をさせていただいております。これは、令和7年8月10日、11日の大雨災害のために発生しました災害廃棄物の収集、運搬及び処分等の応急復旧に係る経費でございます。

発災後、直ちに災害廃棄物の収集、運搬、処分に係る予算見積りを行なう必要があり、今回の大雨災害が発生しました災害廃棄物の重量等につきましては、想像が付きませんでしたので、熊本地震の災害廃棄物の収集・運搬・処分に係る平成28年度における災害廃棄物処理の実績額を用いて、今回の専決処分にて補正をさせていただいております。

内容といたしましては、災害ごみ収集運搬業務委託1,747万9,000円は、今回の大雨災害の影響で被災した家屋の畳、家具、家電製品、可燃ごみ等の災害廃棄物の緊急対策としまして、岱明町B&G海洋センター及び天水グラウンドに設置しました仮置場へ受入れをした災害廃棄物について、処理施設まで運搬するための委託料でございます。

次に、災害ごみ処分業務委託3,884万8,000円は、処理施設にて処理される災害ごみ7品目、可燃性ごみ、木くず、金属類、ガラス瓶、畳、粗大ごみ、それと家電4品目、それと小型家電の処分料でございます。

次に、災害ごみ仮置場管理運営業務委託1,456万4,000円は、今回の大雨災害の影響で被災しました家屋の災害廃棄物の緊急受入れ対策としまして、岱明B&G海洋センター及び天水グラウンドに設置をいたしました仮置場の管理運営業務に係る経費でございます。

なお、この事業の財源は、国の災害等廃棄物処理事業補助金、事業費の2分の1の額3,544万5,000円を充当するものでございます。

環境整備課からは以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） これで以上ですか。

では、補足説明が終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。

委員の皆様から質疑ございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、1ページの2番のところなんですけど、災害支援事業で、支援金が半壊とか準半壊とかで出るようになっていましたけど、これはどういう方式でどのタイミングで対象者に行き届くのかということをお伺いしたいと思います。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

こちらのほうはですね、民生費の3款のほうになりますので、福祉部のほうでの回答になります。

○委員（大野豊重君） そういうことなんです。じゃ、後ほどということですね。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） おはようございます。多田隈です。

今、説明あったんですが、まず災害ごみの仮設場のですね、管理運営委託ということで、どのような会社は何社されているのか、お伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、岱明のB&G海洋センターにつきましては、玉名市大浜町の事業所、事業所名も。

○委員（多田隈啓二君） いや、もうよかです。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 大浜町の事業所でございます。それと、天水町につきましては、玉名市の尾田のほうにですね、リサイクル関係の会社がございます。こちらの事業が受託されております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その災害対応は早かったというのは承知しているんですが、その選択というのは何か条件があったんですかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

本件につきましては、早急の災害の対応ということでございますので、地方自治法の随意契約のほうでですね、締結をさせていただいております。

以上です。災害、関係の緊急を要するということですね。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。そうやって対応しながら、ただ、全協のときもあったんですが、天水だけはもう少し早くできなかったのかなというところはあったんですが、やっぱりどうしてもできなかったんですかね、どうなんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

8月10日、11日、発災しまして、私ども環境整備課の職員もですね、11日の未明にですね、出勤をいたしました。そういう状況の中で、市役所周辺もかなりですね、水没している箇所がありましたので、その日の朝の8時にですね、熊本県庁のほうに循環資源協会のほうに災害支援をできないかということで連絡をしまして、県のほうから荒玉支部のほうに依頼がありまして、その日の

うちに仮置場の選定、まずもって1か所を開けなくてはならないということもまずもって思いましたですね、まずは広い5,800平方メートルあります岱明のB&Gセンターの1か所を開けて、それから翌日の災害の仮置場のそれぞれ運営スタッフあたりですね、準備等しなくちゃなりませんでしたので、どうしても24時間ですね、2か所やるにはちょっと限界がございまして、その後天水の議員さんとかですね、いろいろお話を聞きまして、岱明までちょっと天水からは遠いので、どうしても天水もちょっと早急に開けなくてはいけないなということで、16日からですね、天水のほうも開けさせていただいております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

そういう対応をしながら、何日かちょっとずれたんですが、設置されたということなんですが、よければですね、1市3町やっぱり災害が広域にわたったときですね、どこに仮置場をするのかというのは、もう前々から決めておられて、横島だったら横島のどこかというのをですね、やっぱり1市3町でやっぱり決めながら、もうすぐですね、対応できる状態をつくっていけば、天水についてはですね、もう少し早めに、被害がもう天水はひどかっていうのは、もうメディア等でも明らかだったんですね、もうちょっと早くできなかったのかなという思いがありますが、今後その辺の計画等について、何か見解があればお伺いしたいなと思います。

○市民生活部長（渡邊一正君） おはようございます。市民生活部、渡邊です。

多田隈委員の御質問については、さきの全員協議会のほうでも御指摘いただきました。

今回ですね、まず岱明につきましては、8月11日の午前中に県を通じて、この準備に着手をさせていただいております。当然、被害の全容が明らかになる上で、天水につきましては8月12日に開設の準備に伴う行動を起こさせていただいて

おりますが、環境整備課長がお答えしたように、どうしても現場については業者任せというわけにはいきませんので、職員をどうしても複数名張りつける、この準備にも時間が必要だったことと、天水につきましても12日に要請をいたしましたけれども、相手方の事業所の都合もございまして、実際に8月16日土曜日からの運営になったというところでございます。

また、今後につきましても、今御指摘がありましたように、もう1か所ですね、中間地点あたり、具体的には横島になるんですけども、横島についても被害が全域になった場合、このようなことを想定いたしまして、横島についてももう1か所候補地をですね、考えておりますので、これにつきましては、また地元のほうの説明等もございまして、時期が来ましたらまた御説明のほうをさせていただきますので、どうぞ御協力と御理解、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

それとですね、災害ごみ処分委託なんですが、この3,800万円ぐらいで、実際足るんですかね、今の状況。だから、現状、見に行ったらですね、予定より何か多く出ているんじゃないかなと、イメージなんですけどあるんですけど、今、現状についてはどうなのかお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

8月にですね、B&G海洋センターのほうを搬出しました量がですね、182.66トンでございます。これまだほんの僅かですね、これの10倍以上はあるかと、1,000トン以上はあるかと想定しております。

それで、現在の予算につきましてはどうしても早急に、8月12日の日に専決させていただきましたが、どうしてもちょっと不足分がですね、発生をしますので、今期の最終日にですね、また追

加のほうで上程をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。相当の量が出ていたので、私もこの金額じゃどうなのかなと思ったんですけど、それに伴いまして、収集運搬業務のほうを補正でまた上げられるという考え方で大丈夫なんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

収集運搬業務につきましてはですね、現状のままで、そのままですね、あと。

○委員（多田隈啓二君） 大丈夫なんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） あと、手数料といいまして、家電4品目、冷蔵庫、洗濯機、エアコンのですね、4品目の手数料をですね、合わせてちょっと1台当たり5,000円の1,000台程度、550万円程度をまた追加をお願いをさせていただきたいと思っております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

その中でですね、私たちも県議3人とですね、市議会議員11名ということで、災害ボランティア有志の会を立ち上げてですね、2日間現場に行ってみりました。現場ではですね、すごい状況で、やっぱり一番浸かっていたところは床上から2メートル30センチぐらい使っていた住宅もあったということでですね、もちろん畳出しから、いろいろ重機による積込みまた運搬まで行なってみりました。

その中でですね、社協に委託されていると思うんですが、人吉水害のときもそうだったんですが、人吉水害のときには一つ一つ個別にですね、名前と住所と書いて出すというとはなかったんですよね。今回、玉名市は、個別に持っていったときはそれでいいと思うんですよ、誰が持ち込んだか分からないじゃない。ただ、社協を通してからそういう団体申込みした上の作業であればですね、

やっぱり通行許可証みたいな感じの、ダンプですすね、出入りできるようなやり方が、何回も、1日に1回でも多く行きたいというのがありますので、そういうやり方も今後検討してみただけないかなというお願いなんですけど。

やっぱりですね、あそこで渋滞も若干あったんですが、やっぱり作業に行って、そのお宅の人に書いて、もちろん代筆でもよかったんですが、もう被災してそれどころじゃないんですよ、実際、家の人は。

だからですね、やっぱりそうやって組織として登録して、そこの家の分しか出さないということに関してはですね、そういう何か考え方もできないかなということなんですけど、執行部としてどういうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今回の搬入につきましては、ボランティアの持込みにつきましても極力、ごみが発生する方の名前を書いて、ほかはですね、もう省略してうちのほうで書いて、2回目、3回目来る場合は名前を書いて「②」とか、3回目に来たら「③」とか、そういった感じで一応省略できる部分はですね、職員で記入するなり工夫しながらですね、省略をさせていただいたところがあります。

ただ、軒数とかその辺もですね、やっぱり把握する必要がちょっとございますので、何らか簡易的な受付を、今後ちょっと心がけたいと思っております、実施に向けてですね。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈ですけど、やっぱり被災者に寄り添った、やはり名前と住所ば書くだけでも、何枚て書かなんとですよ、書類には。私たちがたった1日だけで、その方にお願ひすれば十何枚書いてもらうんですよ。やっぱそこはですね、もう場所は決まっていますし、その軒数というのも決まっているんで、もう分かっているわけなんですよ、社協が全部把握してるので。

だけん、やっぱそういうとにはですね、やっぱ社協と連携しながら、許可証みたいな感じもぜひ検討していただきたいと思います。

あと、いいですか。多田隈です。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） あと、ループ橋の近くの店、商店とかですね、いろいろあって、水害されたという中で、事業所のごみの受入れができなかったということなんですけど、やっぱり自分たちの人吉の災害のボランティアのときには、全部もう持って行ってよかったんですよね。

何で今回、玉名市は、もちろん事業ごみはですね、火事の時もそうなんですけど、なかなかちょっと個人とは違うというのはもちろん十分知っておりますけど、何かあいう災害のときには、例えば生鮮食品あたりはもちろん受け入れたら駄目ですけど、何か災害ごみあたりはですよ、その辺の事業所さんが困るとるんであれば、受入れもできないかなということなんですけど、その辺に関しては何か決まりがあるんですかね、どうなんでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

今回のですね、災害につきまして、事業者様、例えば店舗兼住宅とかはもう当然、受入れ可能なんですけども、やはりそういった事業所のごみを搬入した場合に、例えばこの補助金関係に該当しないとか、あとはどうしても事業所さんになると、かなり大量のですね、ごみになりますので、現状の災害廃棄物置場でそこまで対応できない部分がちょっとあるのかなと思います。量的にですね。

今回ちょっと受け入れなかったのは、やはり国の補助金でですね、事業所のごみはちょっと対象外ということで、県からちょっとお話を聞きましたのでですね、その辺でお断りをしている点と、廃棄物の法律なんですけど、事業者につきましては自らの責任でですね、適正に処理するということが法にありますので、その辺も踏まえてですね、

ちょっと事業所ごみについてはですね、ちょっとお断りをさせていただいたところでございます。

○委員（多田隈啓二君） 玉名市は今回受け入れなかったんですが、今後ですね、やっぱその辺も含めたところでもう一回検証していただいて、他自治体では受入れしているところもあるもんで、その辺の先進事例とかもですね、加味しながら、どういうやり方がいいのか。

本当にですね、一番心配するのは、ちらっと聞いたんですが、もう一回これがあったらもう撤退するしかないんじゃないかという事業者ももちろんおるんですよね、実際には。

だけん、ぜひそういうことにならないようにもですね、何かしらの、例えばすみ分けしてからでも捨てるようにですね、持ってこれるようになるのか、いろいろその辺もですね、検討していただきたいことをお願いしておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、なければこれにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○総務部長（前田弘信君） 総務部長の前田です。

令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）につきまして、総務部、市民生活部、企画経営部に係ります補足説明がございますので、各担当課より御説明申し上げます。

○情報政策課長（大石晋史君） おはようございます。情報政策課の大石です。

補正予算資料3ページをお願いいたします。

2款ナンバー6、自治体DX事業、予算書は15ページになります。

事業費1,854万2,000円の追加で、財源といたしましては、地方債、市有財産利活用事業

債、これは令和7年度に新たに創設されたデジタル活用推進事業債を充当しております、を2,390万円。一般財源といたしましては、マイナスの535万8,000円でございます。

補正に係る主な内容といたしましては、フロントヤード窓口改革に伴います本庁1階及び2階フロアレイアウトの変更に要する経費を、今回計上させていただいております。本年度当初予算で御承認をいただきまして、出生、転入・転出などの住民異動を起点といたしました手続をワンストップで受け付ける「書かない窓口、回らない窓口」の構築を現在行なっているところでございます。構築に際しまして、関係各課と協議を行ないまして、窓口業務支援システムの導入を行ない、令和8年1月の運用開始に向け取り組んでいるところでございます。

このフロントヤード改革で、現在本庁1階南側でございますマイナンバーサポートセンターを市民課へ統合いたしまして、また、ワンストップ申請窓口を実施するための窓口カウンター増設及び部署異動、レイアウト変更に伴います机、椅子などの什器の購入費、また、電話の移設費用等でございます。

さらに、総合案内を入り口自動ドアの正面へ移設し、子育て支援課と女性・子ども相談室の間のロビー部分にキッズスペース等の整備も今回の費用に含めております。

○管財課長（神永和典君） 管財課の神永でございます。

今回のフロントヤード改革に合わせまして、以前からの懸案でございました商工会館の2課、商工政策課と観光物産課でございますが、そちらの2課の本庁舎への移転計画を進めております。

今回、1階部分のレイアウト変更に伴いまして、2階南側のフロアに余裕が生じまして調整を行ない、2課の執務スペースの確保ができましたので移転を進める運びとなりました。

その関連経費といたしまして、本庁2階の執務

室のカウンター入替え及び電話機設置などの経費も含めてお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

補正予算書22ページ、補正予算資料6ページのナンバー32でございます。

9款消防費、1項消防費、4目水防費、14節工事請負費の5,847万9,000円につきましては、国土交通省が元玉名地区に整備中の河川防災ステーション内の水防センター建設に関わる費用でございます。

まず、河川防災ステーションについてでございますが、令和4年度から国土交通省が取り組んでいる事業でございます。大雨などの自然災害により、菊池川の堤防決壊など、水防時に必要な土砂、根固めコンクリート等の備蓄資材の整備や、緊急時のヘリポート整備を行なうため、元玉名地区において盛土、転圧等の工事を行なっており、令和4年度末に完成を予定しております。

この施設におきましては、令和8年度でした、申し訳ありません。令和8年度末に完成予定でございます。

この施設におきましては、施設完成後の令和9年度から、平常時の活用は国土交通省との管理契約に基づきまして、玉名市において水防センターや広場等の施設整備を行ない、市民が集える場所、いわゆるにぎわいの場の創出を行ないながら運用することとなっており、現在工事内容や管理方法について、国土交通省と関係各課の間で協議を重ねているところでございます。

今回、建設する水防センターにおきましては、延べ床面積322平方メートルでございます。その中には、会議室、管理人室、トイレ、水防倉庫、排水ポンプ車の車庫等を設置する予定としております。

建設位置につきましては、ステーション敷地内の北西側を予定しており、センターの建設工事の

着工に間に合わせるため、優先的に盛土工事等を行っていただきますよう国と協議を行なっております。

また、工事の工程でございますが、令和7年度中に入札、契約及び各種申請、調査等を行ない、令和8年度に工事を着工し、竣工したいと考えております。

この工事の事業費の総額は1億4,619万7,000円でございますが、支払いの内訳でございますが、今年度に工事費の4割に当たる金額の5,847万9,000円を前払い金として支払いをし、残りの8,771万8,000円を資料8ページのとおりに、負担行為としてお願いし、工事の竣工後に支払う予定としております。

ちなみに、この財源につきましては、緊急防災・減災事業債いわゆる緊防債を活用し、整備を行なう予定でございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） もう終わりましたか。

では、補足説明が終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんから質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、2ページですね、これ企画だからいいよね、4番なんですけど、玉名駅の屋外トイレの修繕なんですけど、これ結構修繕というメニューが上がってきているんですけど、大体年間当たり、年間というか設置後、どれぐらいの頻度と金額が修繕費用にかかってきたのか、ちょっと分かれば教えてください。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

実績としましては、ちょっと手元に令和6年度しかございませんけれども、令和6年度につきましては、修繕が4回、すいません、申し訳ございません。玉名駅前が4回、肥後伊倉駅のトイレ等が2回ございまして、総額で18万9,200円

を要しております。

本年度につきまして、今回7万1,000円の追加で修繕料をお願いしておりますが、当初予算で9万4,000円の予算を計上しております、それから現時点でもう3回の修繕を行っております。

修繕内容につきましては、全て詰まり、配水管の詰まりです。多目的トイレに対して詰まりがあったと。中に詰まっているものにつきましては、トイレトーパーを固めにといたしますか、大量に流してしまうと詰まってしまうというのが2件と、これ、お弁当で食べられた後かと思いますが、チキンですね、鳥の骨等が詰まっているというような事例もっております。

それにつきまして、現在もう予算残額が1万8,000円しかございませんので、昨年同様といたしますか、昨年よりも金額的には少ないんですけども、あと7万1,000円を追加させていただいて、対応させていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 多分これからもやっぱり、この金額というのは多分年間あたりかかってくるかと思うので、ちなみに防犯カメラ等での有効活用によって、例えば警察への通報とか、そういう犯人特定に向けての動きとか注意喚起とか、その辺りはどうでしょうか。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

防犯カメラにつきましては、玉名駅前につきましては駐輪場に防犯カメラが設置してございますので、出入りが分かるような形にはなっております。ただ、トイレということでございますので、ブース内にカメラをつけることはできないということで、決定的な証拠が撮れないという観点から、防犯カメラがつけられない、プライバシーの関係でつけられないし、確定ができないということで、防犯カメラ、出入りする人たちを監視するためには、

もう駐輪場のカメラを活用してやるということに、今現在なっております。

ブース内につきましては、異物を流さないでくださいというのは注意喚起は当然のごとく以前からずっとやっておりますが、今後ですね、1つ、これは私がまだ考えているだけですけれども、カメラをつけられないのであれば音声で流せないものだろうか。もう貼り紙については、見なければそのままですので、音声であれば自然に耳に入るのかなというふうなことを、個人的には今ちょっと考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、音声いいですね。小山課長がこう。

あと、警察への通報というか、そこはどうされていますでしょうか、大野でしたけど。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

今現在で、警察にはお話をしたことはございますが、通報という形ではなくて、お会いしたときにお話をしているというぐらいの程度でございますので、今後ですね、あまりにも莫大な工事になってしまうと、修繕になってしまうということであれば、被害届を出すということも考えなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 別件になりますが、先ほど補足説明がありました自治体DXのフロントヤード改革での内容なんですけれども、内訳については補足説明で理解しました。で、これが今回補正となった理由としては、国の補助メニューが取得できたからという認識でよろしかったでしょうか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大

石です。

まず、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業でございますので、その採択を受けたことに関して動き出すということと、どのような方式で書かない窓口を進めていくかということを含めたところで、最終協議を行なったところで今回補正を上げているというところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今の話の私の受け止めですけども、国の補助メニューがはっきりしたのが当初予算後という認識でよろしいですかね。その中で進めていって協議した中で、市の方策が固まったから補正に入れたということでもよろしいですかね。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今の窓口のどこなんですけど、内容的にはレイアウトを変えて、新しい窓口ばつくるということですかね。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

市民課のところですね、マイナンバーサポートセンターを持っていきます。当然、スペースが限られておりますので、北側ですね、今介護認定支援員さんと介護予防員さんが25名ぐらいちょっと机を並べているんですけども、それをちょっとフリーアドレス化して机をどかしてしまってますね、後ろのほうにスペースを空けてマイナンバーサポートセンターのほうを入れると。その窓口が不足する関係で、窓口の追加をちょっと横にカウンターを設置する、その間、通路部分

もちょっと1か所潰してですね、カウンターを5台、1階のところで追加して、書かない窓口というところでの対応をしたいというところで考えているところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

そのレイアウトの工事が令和8年の1月に終わるということですか。もうそれが終わって、書かない窓口はそこからスタートするということですか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

今の予定でちょっと御説明いたしますけれども、令和7年の12月26日の業後から、27日、28日の休日を使ってですね、レイアウトの変更を行なって、1月、年明けのですね、ところから運用開始できればなというところで想定して、今動いているところです。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

レイアウト変わって新しい窓口が設置されるってなると、やっぱりその書かない窓口に行く人材的なものを育成していかないといけないと思うんですけど、その辺については何か考えられていますか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

窓口支援システムを導入するに当たりまして、今、週1導入業者、あと導入する各ほかの団体との協議をしながらですね、進めていっているところです。また、様式の変更なりありますけれども、基本的にはお客様のほうに今まで書いてもらっていた申請書をなくして、基本的には対面での聞き取りにより申請書を作るやり方をしてまいりますので、当然その職員、会計年度のスキルアップ等々のシステムに慣れる、そのやり方の工夫等々も今から必要なのかなと思っておりますけれども、研修を含めて考えているところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今の話のときに、キッズスペースをと言われたと思うんですけど、今あるソファと本の部分を移動されるだけなんでしょうか。何かを追加される予定なんでしょうか、お尋ねいたします。

○情報政策課長（大石晋史君） キッズスペースにつきましては、現行子育て支援課女性・子ども相談室、その間のロビースペースにですね、クッション性の板とあと囲いをですね、約片方3メートル3メートルのキッズスペースを設けて整備をしたいと。そこの中に遊具を設置するところで、今のところ原課は考えているところです。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。もうよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

先ほどの豪雨災害の件で、多田隈委員から予算がこれで足るのですかの、ちょっと補足をですね、させていただきます。

先ほど多田隈委員から、収集運搬について問われたときにですね、収集運搬については追加補正はしませんけども、ちょっと補足なんですけど、先ほどのリサイクル料が500万円程度とですね、災害処分料ですね、災害処分料が5,000万円程度、それと仮置場、こちらはちょっと2か所に増やしておりますので、また3,000万円程度でですね、また追加でさせていただきたいと思えます。その補足です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか、多田隈委員。

では、再開は45分でいいですか。間に合いま

すか。じゃ、入替えで。お疲れさまでした。

-----○-----

午前10時39分 休憩

午前10時45分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから、産業経済部及び建設部所管の審査を行ないます。

執行部から補足説明はございますか。

○産業経済部長（井上康博君） 産業経済部長の井上です。

補正予算6款から8款まで、4課長が補足説明がございますので、補足説明させます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、よろしくお願ひします。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

予算説明資料の4ページ、20番、物価高騰対策支援事業の290万6,000円の増額につきましては、18節負担金補助及び交付金の園芸施設有効活用緊急支援事業補助金であります。

これに関しましては、他人所有の中古ハウスを購入譲渡または借り受けて移設するなどした場合、あるいは本人所有のハウスを移設し集約する場合、さらにはハウスの補修・補強で長寿命化をする場合、これらの費用に対しまして10アール当たり250万円を上限に補助率3分の1以内で県が補助するものであり、今年5月の県追加要望調査により2戸の園芸農家の取組が予定されています。

なお、この財源は県から全額交付されるものでございます。

当課からは以上です。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

農地整備課から1つの事業について補足説明します。

予算資料の5ページをお願いします。予算書は19ページ下段になります。

23番、事業名、土地改良事業は、4,534万6,000円の増額をお願いするものです。

まず、排水機場ポンプ解放調査業務委託2,748万円は、本年令和7年度に創設された単県土地改良施設突発事故復旧事業の中に、施設の突発事故を未然防止と施設の長寿命化を目的に創設されたもので、施設内の機器などについて分解をして、ふだん調査できない機器についても詳細な調査を行なうことができるもので、本年度、大栄、野口、新栄、大浜、大開第二の5つの排水機場において調査実施を申請するためのものです。これについては、全て熊本県が補助するものです。

次に、玉名地区湛水防除促進期成会負担金の344万円の増額は、現在排水機場の点検を出水期前に年1回行なっているものを、出水期後に2回目を行なうもので、ポンプオーバーホールの目安である10年を経過している排水機場を対象とし、故障部品の調達や修理期間を確保することができ、故障のリスクを大幅に低減できるものです。

最後に、排水機場故障に伴う湛水被害賠償金の1,442万6,000円の増額は、玉名市大浜町の鯨油地区において、大浜排水機場の故障停止により強制排水ができず、地区内の水位が上昇、7軒のハウスが浸水し、土壌内に雑菌などが入るなど、農作物の生育に悪影響を及ぼし、被害を与えてしまったものです。

詳細は、令和6年3月24日早朝の雨により、2台中1台は起動しなかったため、もう1台を起動させ排水をしていました。業者の対応により停止していた2台目も起動することができましたが、その後、最終的に2台とも故障停止し、1時間以上起動できず、被害を及ぼしたものです。

故障停止の原因については、冷却水を送る配管が経年により劣化腐食し穴が開いていたことによ

り、冷却水を吸い上げることができず起動できなかったものです。原因が判明し、すぐに応急措置をしたところ起動でき、後日、本復旧をしております。

農地整備課からの補足説明は以上です。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

同じく、補正予算資料の5ページ中段になります。

26番、鳥獣被害対策事業でございます。

予算書は20ページ中段になります。

26番、鳥獣被害対策事業で200万円の増額をお願いするものです。

内訳としましては、有害獣被害防護施設緊急対策整備事業補助金の170万円は、昨今イノシシの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、農作物への被害が増大しており、既存の有害獣防護施設整備事業補助金の申請が受付初日に殺到し、異例の早さで予算額に達したことで申請ができない方が発生するなど、本事業に対する需要が非常に高まっているところでございます。

このようなことから、玉名農業協同組合の柑橘部会長から市に対し、当事業に対する今年度内の予算拡充の要望書の提出を受けたことに伴い、市は今年度限りの緊急対策支援として、新たに有害獣防護施設緊急対策整備事業補助金を実施するものでございます。

次に、有害獣被害防護施設緊急対策整備事業（過疎分）の30万円は、現在行なっております既存の有害獣防護施設整備事業補助金（過疎分）と同様の上乘せ補助金として、今年度限りの緊急対策として新たに実施するものでございます。

なお、補助金を受けられずに、既に施設を整備された方への対応としましては、今回の緊急対策整備事業に限り遡及対象として対応することとしております。また、受付方法は、現在行なっております先着順ではなく、受付期間を設定し、その間に申請された全ての方を対象とし、予算額を超

えた場合には補助率の調整を行なうこととしております。

以上でございます。

○都市整備課長（中川英昭君） 都市整備課長の中川でございます。

都市整備課からは、1つ補足説明をいたします。

予算資料については、6ページの最上段でございます。

30番、都市計画総務費、景観形成推進事業は、玉名市景観計画に基づく景観形成の向上を図るため、景観形成推進地区及び天水町（過疎分）で実施する修景事業に対し補助を行なうもので、補助率は2分の1以内、当初予算より想定以上に申請がございましたので、補助金147万7,000円の増額をお願いするものでございます。

内訳としまして、景観形成推進地区6地区を対象とする景観形成支援補助金は、当初予算100万円に対しまして、高瀬裏川地区から申請2件、申請金額117万7,000円に伴う不足分17万7,000円及び、天水地区（過疎分）、こちらも当初予算100万円に対し申請3件、申請金額230万円に伴う不足分130万円、合わせまして不足分の合計147万7,000円を増額するものでございます。

以上で、議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）中、産業経済部、建設部に係る説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これで補足説明が終わりました。

委員の皆さんより質疑ございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、4ページの20項目め、先ほど補足説明がありましたけれども、すいません、ちょっと聞き逃したんですけど、積算根拠で2件の申請が上がっているという内容でしたっけ。ちょっとすいません、先ほど聞き忘れたんで。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

2件の申請が上がっていると。1個がハウスの移設で、もう1個は仕様変更ということになっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、これは申請ありきの補助メニューなんですか、それとも広く募集した中での。

○農業政策課長（中尾賢治君） 農業政策課の中尾です。

まず、県のほうでこの補助が出たときに募集をされます。募集をされて、予算の範囲内で優先順位をつけられていますので、その予算の中で優先順位に入っている方をまず仮に内示を出されまして、それで予算をつけると。で、1回目は6月補正で予算を上げさせていただいております。今回は、その予算が余った分の追加分ということになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

続けてよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、別件で、これ令和6年度の決算のときに聞いたんですけど、5ページの27番の森林保全業務のところ、予算決算委員会のときに、今、令和6年度分が入ってきた分で調査をかけていて、これからなんだという話があったと思うんですけども、これは令和6年度でたしか1,000万円の譲与税が入ってきて、そのうちの半分ぐらい、今回500万円上がっていますので、500万円を使って調査のための業務委託を行なっていくということだと思うんですけども、その認識でよろしかったでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課の小川です。

令和6年度は、玉名地区と上小田、山部田地区のそういった意向調査等を行なっております。これにつきましては、協議会を立ち上げております

ので、そちらのほうに業務委託をしておるものでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ということは、例えば今民有地から何か特別にお願いされたりとか要望されている事柄というのは何かありますか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今回、ここでお願いしております業務委託費483万3,000円ですけども、これにつきましては、玉名地区での意向調査を昨年度実施いたしました。その中で、市のほうに管理をお願いしたいという意向が得られて、その計画を立てて、同意をいただいたところについて、市のほうで間伐等の整備を図る予定としておるところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ということは要望があって、それに対しての調査の委託を今、行なっているんだということなんですね。

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（中村慎吾君） 中村です。

先ほど説明があった6ページの30番の景観形成推進事業の件なんですけども、具体的にこの改修内容とかをちょっと教えていただいてよろしいですか。

○都市整備課長（中川英昭君） 都市整備課長の中川でございます。

対象の事業となりますものは、修景を伴う既存建築物の外壁または屋根改修に2分の1以内で、補助限度額100万円と。そのほかに、外壁等の色彩の変更、修景を伴う生垣、堀、石垣または門の設置または改修のほか、あと2つほどございますけども、補助がございました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（中村慎吾君） ありがとうございます。
中村です。

上限100万円ということで、この改修というのが、例えば経年劣化とかによるものなのか、例えばこの前ありました豪雨災害とか、そういう災害に関連するものなのか、その辺は分かりますか。

○都市整備課長（中川英昭君） 都市整備課の中川でございます。

すいません、補助対象の要件としては、建築物や土地の所有者などが景観の基準に即して修景を行なうものが対象となります。

修景とは、周辺の景観と調和したものに外観の整備を行ったり、地域の歴史や背景を考慮して整備することということで、申請者のタイミングとしては、建物が老朽化、経年劣化したことで改修される場合に、申請が多いという印象ではございます。

以上でございます。

○委員（中村慎吾君） 中村です。ありがとうございました。

○委員（立川信之君） 立川でございます。

今の関連でございます。この景観関連のやつは、天水地区はどの辺りの地区になるか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○都市整備課長（中川英昭君） 都市整備課の中川でございます。

天水地区については、玉名市過疎地域持続発展計画と玉名市景観計画に沿って補助をしているところですが、地域は全域ということになっています。

○委員（立川信之君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

すいません、今のやつなんですけど、景観のやつで2つ分かれとるじゃないですか。で、推進地区が6、高瀬とかあるじゃないですか。そこで1

7万円というので、下が過疎分じゃないですか。推進地区じゃないところも、景観のあるのは補助の対象になるとですよね。

○都市整備課長（中川英昭君） 都市整備課の中川でございます。

補助対象については、景観推進地区の6地区でございます。高瀬裏川地区、新玉名駅周辺地区、山田日吉神社周辺地区、それから石貫安世寺地区、大浜地区、伊倉地区の6地区と、過疎分ですね、天水地域ということで。

○委員（北本将幸君） 北本です。

天水は過疎の計画が入るとるけん、対象になるということ。それ以外はもう今計画で定めておる6地区だけと。

分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

資料の6ページの32番、水防センター建設事業、説明があったものなんですけれども、市として水防センターを建設工事するということなんですけど、国として何か造るところはあるんですか。あ、これは前だったか、ごめんなさい。勘違いしました。失礼しました。じゃ、取り消します。次、行きます。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） じゃ、5ページの23番、土地改良事業です。玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金ということで、先ほど説明を受けてから、点検を2回行ないますということだったんですが、この期成会、これ期成会負担金で、それでやりますだったんですが、この期成会というのがあってこれが、水防の作業というのをされているんですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

排水機場、農政サイドの湛水防除施設に伴う活動については、全て期成会のほうを通しての支払いとなっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 期成会を通しての支払いという形があるものだから、この形で、これ追加ですよね。もともとは予算が上がっていて、それで追加してからもう2回するという形での分ですね、今回。

分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

今のちょっと23番のところで、排水機場ポンプ解放調査業務委託ということだったんですけれども、これ結局5か所だったですかね。今回の水害を受けて、もちろんふだん見られないところをもう一回調査をするというのが目的だと思うんですけども、この調査後に、能力のアップだったり、そういうのが考えられるような調査にもなるんですかね、これってというのは。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

この事業に関しましては、今回上げている5か所については、県営の更新事業の計画があるところを主に上げております。後々と言いましょか、その後の更新事業のほうでも必要な調査にもなっておりますので、少しでも早くスムーズに事業採択に行けるようにという部分もありますので、ちょっと能力アップまでするかどうかというのは、後の話になるかと思えます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、これ何ページか、5ページか、5ページの6款の26番、この鳥獣被害の施設ちゅうか、応募があつという間に多くて締め切ったやつかな、これ。

○水産林務課長（小川昭彦君） そのとおりでござ

います。

○委員（中尾嘉男君） それじゃね、部長。部長も同席したて思うけどもね、あれは何年だったかね、当初予算で機械の25%ね、玉名市の。で、今回15.どしこだったたいね。ほっで、これを相当お願いしたつよ、上積みをしてくれと。ほんで、その当時、部長あたりの答弁ではね、この今現在俺が言いようね、この問題があつとですよというようなこつを言われたんですよ。

ほっで、それば機械購入ば上げれば、こういう問題にも影響してくるけん。ほっで、今回はもう希望される方も15.何%で同意をされとるけん、まあ次回からね、金額の上乗せ云々を検討しながらやっていくからということだったたい。

ところが、やらんして、こっちをやらんしてずっじゃない、170万円。ほっで、こっちも出んなら、私は黙っとったつよ。ほっで、最初確認してね。ちょっと不平等じゃなかつね。同じ課の中でね、部の中で、そういったやつを片一方は見る、片一方は見らんと。

ほんで、もう両方もう追加はしないということだったけんね、諦めて、多少なり機械購入のね、補助金でちゃ、1%でん2%でんね、欲しかったつよ。過去最低でしょうが。15.どしこちゅうのが。ほっで、こういうことする。何でこういうことばすつとね。

○産業経済部長（井上康博君） 産業経済部長の井上です。

今回の有害鳥獣の防護柵について、柑橘部会のほうからも強い要望がございまして、被害を受けていると。すると、今度は人命までに行くんじゃないだろうかというお話もあつたものですから、今回はこの補正をさせていただいております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） まあ、理由はね、いろいろあつたん。ほんで、その柑橘部会のほうからの要望のあつたつて。なら、農家からの要望が、機械借上げでん、直接あれば見つとや。そういうこ

つじやなかるがね。

ほっだけん、そういう、もうこれはまた余分に補助をつけないかんでいうことも分かるけどもね、当時の説明の中で私が納得したつが、やっぱ平等にせんといかんというようなこつを言われてね、ああそうかと。なら、次、来期ね、よーっと見てやっってくださいをお願いして、結果はこういうこっだけん、おかしいなて思てね。

ほっで、やっぱりそういうことで、上げないかんとこは上げないかんけどもね、やっぱり同じ玉名市の補助の中でね、しかも同じ課の中でよ、片一方は上げる、片一方はそのままと。

ほして、この170万円、今回補正しとっでしよう。それで解決でくつとね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この170万円の積算の根拠といたしましては、本年度受付を行ないました申請1件当たりの大体事業費が約15万円程度となっております、その3分の1以内の補助ということでございまして、件数的には、当初キャンセル待ちとその後の問合せと、この件数が34件ほどございました、合わせてですね。

それを根拠として、170万円ということで想定をしておりますけども、これはちょっと受付を開始してみないと、何件来られるのかというのがちょっと予測ができないものですので、予算をオーバーした場合には、先ほど御説明したとおり、補助率を3分の1以内としておりますので、その範囲内で調整を行なっていくということでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、最後になりますけども、部長ね、今後こういうことも、問題も出てくるかもしれんばってん、同じね、農業されとる方に対しての補助、やっぱ先を見つめてね、やっぱ平等でいってもらいたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

では、これにて執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。再開は20分にしましょうか、20分にいたします。

-----○-----
午前11時10分 休憩
午前11時20分 開議
-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これから、健康福祉部所管の審査を行ないます。

それでは、議第65号専決処分事項の承認について、専決第10号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 令和7年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中、健康福祉部に係る補足説明を総合福祉課から1件行ないます。

よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

予算説明書1ページ、議第65号補正予算、第1表、歳入歳出予算補正のうち、1番目、災害支援事業でございますけれども、補足説明といたしましては、対象は準半壊以上の被害を受けられた世帯で、9月18日現在の現状を申しますと、全壊1世帯、中規模半壊17世帯、半壊150世帯、準半壊23世帯、計191世帯となります。

次に、2番目、令和7年8月豪雨災害支援事業ですが、9月17日現在の応急修理申請数は、半壊以上で28件、準半壊で1件となっております。補足説明は以上となります。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんから質疑ございますか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、今の補足説明のところなんですけれども、この災害支援事業の支援金というのは、被災者に対してどういうふうな方法で、どういうタイミングで届くのか、そこについて教えてください。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

支援金は2番のところよろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○総合福祉課長（平田光紀君） こちらの応急修理に係る支援金の部分ですけれども、災害救助法適用になりまして、それを基に支援をするものがございます。

流れといたしましては、半壊・準半壊世帯で住宅に被害が及んだところ、日常生活に最低限必要となる部分についての応急修理が対応になります。流れといたしましては、被害状況が分かる写真等、業者さんの修理見積書、そちらを提出していただいて、それでこちらのほうで対象になる部分、見積書を基にですね、対象になる部分を審査いたしまして、それで業者さんに修理依頼を行ないます。

修理完了後は、こちらで完了の確認を行ないまして、業者のほうに金額を払うことになります。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、業者のほうに市のほうから払うということは、それ100%でよろしいんですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

こちらの修理費用、上限がございまして、半壊以上の世帯につきましては、消費税込みで73万9,000円、準半壊の被害を受けた世帯については35万8,000円が上限となっておりますので、そちらの部分、かかった部分についての支払いということになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、それは書いてあるんで分かるんですが、それを越えた部分はどがんしなはつとですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

越えた部分につきましては、業者さんと罹災された方の2者契約、いわゆる通常の工事ということになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、ということは、個人はもう市のほうから通さずにあくまでも修理が終わりました、請求が来まして、に対して上限を市のほうから業者に直接お支払いをするということだと思いたいますが、で、その期間ってどれぐらいまで設定されているんですかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

期間と言いますが、一応発災後3か月以内に申請してくださいというふうになっております。ただ、当然業者さんの手配であるとか、そういったものもございまして、それ以後も当然需要はあるかと思いたしますので、そこは受け付けていくところになります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、当然そこはお願いしたいなと思いたんですけど、大体これぐらいだろうというのは目安として、3か月を超えた部分については、どれぐらいまで認められますかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

今ありました、どれぐらいまでかというのがですね、実際に約190件、準半壊以上の世帯があらましまして、そのうち先ほど申しましたけれども、この応急修理につきましては、29件の申請にまだとどまっております。ですので、申請のピークというのがどこに来るのかというのを、こちらも非常に悩んでいるところではございます。

ですので、9月に入りまして、どうしても自分

から申請となかなか手を挙げられない方もいるかもしれないというところで、民生委員さんや区長さんを通じて現状の把握を行なうとともに、ボランティアの方にもですね、9月中に準半壊以上のところを回って現況を、申し込んだのか、申し込む予定なのか、今後の住まいをどうするのかという聞き取り調査を行なっていただくことにしております。

それを基に、こちらのほうとしても受付を行なっていこうと思っておりますけれども、190件のうちにアパートに住まれている方が60世帯ぐらいいらっしゃるようですので、アパートは大家さんが修理されますので、それを差し引いて、今30件弱申請あつていますので100件ぐらい、100件ぐらいがちょっと動きが今後起こってくるだろうということですので、3か月過ぎても申請等はある程度続いていくものかなとは考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、ありがとうございます。

熊本地震のときと流れ的には同じようなものなんですかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

熊本地震のときの修理についても、おおむね同じでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今の関連なんですけど、準半壊と半壊、この線引きが微妙だと思うんですけど、これ倍ぐらい金額が違うんですね。その線引きというのは誰がどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

今回の災害に係る半壊と準半壊の基準でございますけれども、こちらが基準といたしましては、両方ともいわゆる床上浸水に入ります。床上10センチ未満の被害が準半壊、床上10センチ以上が半壊というふうになります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その確認は、例えばもう写真なんですか。現地に例えば職員が行って、その跡を見ながら測ってそれなのかという確認をされているのか、どういう確認ですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

罹災証明をまず申請されます。その後、市のほうから確認に参りますけれども、家屋の家屋被害の確認については、外観からの調査というふうになります。ですので、住宅の基礎部分、モルタルで仕上げていると思っておりますけれども、いわゆるそのモルタル部分と外壁の境目のところから測って何センチ被害があつているかというところで判定しております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それやったらもう、中に入って床上のどうのこのじゃなくて、外の基礎からですね、布基礎のところから境目から10センチ行っておけば、まあ10センチだろうということの調査を行政でされて、一軒一軒行政でされるんですかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

申請がありましたところ一軒一軒確認を行ないません。で、先ほどのように外からの調査ということになります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それはもう今、件数が上がってないじゃないですか、あんまり。今から上がってくるかもしれませんが、その中でもう随時していくのは、相当期間は長くなりますよね。そこはどのような期間を考えられているのか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

期間と申しますのは、調査の。

○委員（多田隈啓二君） 調査の、はい、はい。確認するの。

○総合福祉課長（平田光紀君） 今現在、罹災証明の申請というものがもうほぼ下火になっておりまして、ですので、最初の頃、発災後はですね、申請が集中しまして、500件弱ありましたけれども、その部分については何とか職員も、班体制を多く組みまして調査を行なったところなんです。で、もうその調査はもう申請数にも追いついておりま

すので。

○委員（多田隈啓二君） ああ、そうなんですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 罹災証明の家屋被害の調査については、これから長期間かかるということはありません。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その調査に来られた人たちが、例えば他市町村から応援された人が調査したんですか、実際は。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

個人さんの住家につきましては、他市町村から応援に来られましたけれども、実際の確認については玉名市の職員で行っております。その後の事務処理については、他市町村の応援の職員さんをお願いしていたところです。

○委員（多田隈啓二君） 最後になるんですが、見舞金なんですが、2万円の200件ということで、大体この2万円というのは他市町村と大体合っているんですか、どうなんですか。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

大体同じような額面になっております。

○委員（多田隈啓二君） そうなんですね。分かりました、ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（一瀬重隆君） 一瀬です。

今回ですね、ボランティアで行ったところですね、やっぱ2メートルぐらい浸かっと思ったんですよ。だけど、管理はしているけど空き家状態ですよ。空き家と住んでるところはまた違うんですかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

空き家につきましては、この支援については別になります。あくまでも、住んでいるところがこの応急修理の対象になります。空き家についての支援はございません。

○委員（一瀬重隆君） 一瀬ですけど、管理はしているけど住んでない、空き家ですけど微妙なところでもんね。

○委員（吉田真樹子さん） 何か分かる、言いたいこと。

○委員（一瀬重隆君） 分かるの。

○委員（吉田真樹子さん） じゃ、補足します。

[「名前、名前」と呼ぶ者あり]

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

長く入院されているとか、御実家が空いていて、その管理は定期的にきっちりされているというようなところはどうかという感じですかね。

○総合福祉課長（平田光紀君） 総合福祉課長の平田です。

確かに、長期入院されているとかですね、あるかと思えますけれども、あくまでも住家ということですので、いつもの住まいがどこにあるかという、どこで暮らしていらっしゃるかということが対象になりますので、長期入院でもうほぼほぼいらっしゃるらないということであれば、対象にならないかということになります。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、なければこ

れにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第65号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) これより採決に入ります。

議第65号専決処分事項の承認について、専決第10号令和7年度玉名市一般会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

執行部からの補足説明はありませんか。

○総合福祉課長(平田光紀君) 総合福祉課長の平田です。

令和7年度玉名市一般会計補正予算(第4号)中、健康福祉部に係る補足説明を高齢介護課から1件行ないます。

○高齢介護課長(中野光昭君) 高齢介護課長の中野でございます。

予算資料の4ページをお願いいたします。

15番、介護施設整備事業で666万6,000円の増額補正をお願いするものです。

内容としましては、認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホームの事業所に対して、1施設の事業所に対して非常用自家発電の整備に対する補助でございます。補助率は773万円を上限とする100%補助でございます。財源としましては、国から全額交付されるものでございます。

以上でございます。

○委員長(近松恵美子さん) では、委員の皆さんより質疑はございませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これにて質疑及び、委員間討議もございませんね。委員間討

議を終結いたします。

次に、議第75号令和7年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部から補足説明はございませんか。

○高齢介護課長(中野光昭君) 高齢介護課長、中野でございます。

令和7年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、補足説明はありません。

○委員長(近松恵美子さん) 補足説明はないということです。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんより質疑ございますか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、質疑ないようですので、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第75号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) これより採決に入ります。

議第75号令和7年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、これから執行部入替えのため暫時休憩いたします。再開は45分。

-----○-----

午前11時39分 休憩

午前11時45分 開議

-----○-----

○委員長(近松恵美子さん) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、議第74号令和7年度玉名市一般会

計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから教育部所管の審査を行ないます。

執行部から補足説明はございませんか。

○教育部長（西原正信君） 教育部長の西原と申します。

10款教育費でございますけど、事業ナンバー34と35、2つの事業を御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

それでは、補正予算資料の6ページをお願いいたします。

10款で、34番の情報教育推進事業で、2,455万3,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、国が推奨するネットワーク帯域要件の達成に向けた学校ネットワークの環境整備を行なうものでございます。

小中学校の1人1台のタブレットは、国のファーストGIGAスクール構想により、本市では令和2年度にタブレットとネットワークを整備し、令和3年度から導入しております。国は、タブレットの更新に向け、新たにセカンドGIGAスクール構想を立て、これまで全国的に多くの学校で発生しておりましたネットワークの遅延や接続不良といった課題の改善、今後さらなる通信の一斉接続機会の増加・大容量化に対応すべく、ネットワークアセスメント実施促進事業により、学校のネットワーク環境を診断することを必須としたところでございます。

本市では、昨年の令和6年度にアセスメントを実施し、ネットワークの改善が必要との診断結果となったところでございます。そこで通信容量を大容量化するための機器の購入、設定等を行なうものでございます。なお、財源につきましては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、補助率3分の1を活用するものでございます。

また、当該事業の関連になりますが、補正予算資料の8ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正として、(3)から(5)までの3件のソフト使用料でございますが、今年度の6月議会で御承認をいただきました小中学校のタブレット更新事業におきまして、これまで使用しておりました3件のソフトでありますフィルタリングソフト、事業支援ソフト及びドリルソフトを、令和8年度から使用できるよう本年度中に契約行為を行なうために、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、ページはまた戻りますが、6ページをお願いいたします。

35番の小中学校空調整備事業で、2,309万3,000円の追加をお願いするものでございます。

内容といたしましては、天水中学校体育館の空調設置に伴う経費でございます。

本市の小中学校の体育館は、空調施設が未整備であります。近年、猛暑が常態化しております。体育館は、学習の場であるとともに、災害時には小中学校の体育館を避難所として利用する必要があります。国としても、早急に学校体育館への空調設備の整備を推進しているところでございます。

そこで、まず、天水中学校の体育館を先行して整備するものでございます。理由といたしましては、今年度から天水中学校の体育館の南側に隣接する形で、天水小学校校舎を建設していくこととなります。また、工事中は、工事現場の周囲に工事用ネット等を設置することになりますので、天水中学校区新しい学校づくり委員会からも、これまでより体育館の風通しが悪くなることが想定することから、来年度の暑くなる時期までには空調設備の整備が必要というような要望の声が上がってきたところでございます。ですので、令和8年度の暑くなる時期の前までに工事を完了できるよう、早急に対応するものでございます。

なお、財源につきましては、中学校施設整備事業債として過疎対策事業債、充当率100%、交

付税措置率70%を活用するものでございます。

また、当該事業の関連となりますが、補正予算資料の8ページ目をお願いいたします。

債務負担行為の補正といたしまして、(6)の天水中学校体育館空調整備工事につきまして、令和7年度から令和8年度の2か年にまたがる工事請負契約の工期を設定するために、債務負担行為の設定を行なうものでございます。

教育部からの補足説明2件を終わります。

○委員長(近松恵美子さん) 補足説明が終わりました。

委員の皆さんより質疑ございませんか。

○委員(大野豊重君) 大野ですけども、今補足説明がありました34番の情報教育推進事業の件なんですけど、これは国がどんなネットワーク体系を推奨で言っているんですかね。

○教育総務課長(木村隆宏君) 教育総務課長の木村でございます。

ネットワークの関係につきましては、具体的に数字をですね、きちっと申し上げることはできませんけれども、玉名市の場合は6つのグループ化で行なっておりますけれども、学校ごとの通信等ですね、スピード等ですけども、それが遅延がないようにということでありまして、そこの数値がちよっとそれぞれで違ってまいりますもので、ちよっとここで数字が1つの基準として申し上げられないので、申し訳ございませんけれども。玉名市としては、そのアセスメントで支障があるということでの調査結果にはなっております。

以上でございます。

○委員(大野豊重君) 大野ですけど、それがあれば当然解消なきやいけないので、今回のこの補正でやるかと思うんですが、気になるのがですね、じゃ、これまで整備してきたのは、お金かけてやってきたんですけど、それは何だったのかなと。いわゆるこれまで事業者が設置、ネットワークしてきましたよね。当然その中で、ベンチマークテストをやっているはずなんです。それで、

仕様書をクリアしているかと思うんですが、何でも何かその、今回また上がるのかなと思って、とても不思議に思うんです。

もしくは、もともと設置されていたネットワークが、何か不具合が起こってベンチマークよりも、当初の基準より下がったのか、もしくは、もっともっとバージョンアップするシステムになるのか、バージョンアップするのであれば、何でも学校教育でそこまでの帯域が必要なのかというのをとても疑問に思っているんですが。

○教育総務課長(木村隆宏君) 最初のファーストGIGAスクール構想におきましては、まず国といたしましても1人1台のタブレットを整備すると、これが利用できる通信環境ネットワークを整備するということでございますけども、この時点で具体的な基準というのはございませんでした、国では。ですので、支障がない形でのネットワークを構築するというので、これまでも玉名市といたしましては、大きな支障というものは当然ながらあっておりません。一部支障が出るという場合もございますけども、そのような状況でございますけれども、今後ですけれども、ファーストGIGAスクールから、今度セカンドGIGAスクールになってまいりますけども、この中ではこれまで以上にタブレットの利用が増えてまいります。そしてやはり、その活用も、一度に利用したりする回数も増えていってくると、さらにはいろんな資料等につきましても、従来よりもやはり容量も増えてくるということになりますので、そのことからすると、容量を大きくするというのを国が求めてまいりますので、それに対応する形で、具体的に申し上げますと、ルーターのほうを1ギガから10ギガのほうに変更して設定等々の今回変更を行なうものでございます。

以上でございます。

○委員(大野豊重君) 大野ですけど、今答弁の中で、今後一斉に使ったりだとか、利用数が増えてくるからという答弁だったんですけど、そもそも

今子どもの数って減っていつているので、むしろ減ってくるのかなと感じたんですけれども。

ということは、今回整備、またバージョンアップで整備することによって、今後はそういう遅延関係とかそういう環境が改善されるという認識でよろしいですかね。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

そのようなことで考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

33番、旧月瀬小学校敷地内における戦争慰霊碑の移設に要する経費なんですが、移設場所と、それと慰霊碑移設事業補助金となっていますから、移設をする団体があるわけですよ、それを教えてください。

○教育総務課長（木村隆宏君） 教育総務課長の木村でございます。

まず、場所につきましては、現在旧月瀬小学校の敷地内でございますけれども、これを同じ月瀬校区内ではございますけれども、溝上の公民館の南側に場所はなりますけれども、市道敷に移設するものでございます。

そしてこの補助金の対象団体でございますけれども、この慰霊碑のですね、管理団体でございます遺族連合会月瀬校区というふうになります。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終了いたします。

以上で、議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第74号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第74号令和7年度玉名市一般会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で今期の予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今期予算決算委員会に付託されておりました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

-----○-----

午前11時58分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近 松 惠美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和7年9月17日招集
令和7年9月18日招集
令和7年9月19日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子
編集人 玉名市議会事務局長 二階堂 正一郎
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地
電話(0968)75-1155